



## 『源氏物語』における周公旦の受容

鄭, 寅瓏

---

(Degree)

博士 (文学)

(Date of Degree)

2017-03-25

(Date of Publication)

2018-03-01

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第6794号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1006794>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博士論文

平成二十八年十二月九日

『源氏物語』における周公旦の受容

神戸大学大学院人文学研究科博士課程後期課程文化構造専攻

鄭寅瓏

## 目次

|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| 序章                             | 1   |
| 第一章 中国における周公旦像―『史記』と『尚書』を中心―   | 4   |
| 第二章 日本における周公旦の受容―奈良時代から一条朝まで―  | 24  |
| 第三章 光源氏の人生の枠組と周公旦―二回の天変地異を中心に― | 41  |
| 第四章 冷泉朝の政治における周公旦受容            | 68  |
| 終章                             | 92  |
| 初出一覧                           | 101 |

## 序章

本博士論文は、光源氏の準拠として周公旦を見定めることによつて、道長の全盛期に、源氏を主人公とする物語が作り出された理由の一端を明らかにしようとするものである。

周公旦は、源氏物語古注によっていくつかの場面の準拠とされてきた。「賢木」の巻の光源氏が「文王の子武王の弟」と口ずさむ場面や、須磨に退去する場面には準拠として源氏物語古注が周公旦の故事をあげている。

周公旦は、周の制度、儀式、礼楽などを定めた賢人である。その事績や言行が経書に散見でき、『尚書』や『史記』の「周本紀」「魯周公世家」には周公旦の生涯についても詳しい記述があり、平安文人にはなじみの人物であった。周公旦は父の文王、兄の武王、甥の成王の三代を補佐し、仁徳があつく、周の治世を安定し、成王が幼い時に摂政を務めた。

周公旦と光源氏との関連については、日向一雅氏<sup>(1)</sup>が古注を踏まえ、光源氏の行動は『尚書』が伝える周公旦を模しているのではないかと述べている。岡部明日香氏<sup>(2)</sup>も『史記』の周公旦との関係を指摘している。しかし、なぜ周公旦に擬したのかについては、はっきりとした

見解は示されてこなかった。従来からの指摘は、あくまでも場面の本説の指摘にとどまる。稿者は、これら限定的な場面の準拠ではなく、光源氏の政治的・人生的造形全体に周公旦が影響していると考え、紫式部は部分的に周公旦のエピソードを使ったのではなく、光源氏の造形そのものに周公旦を用いたと考えるのである。清水好子氏<sup>(3)</sup>は、光源氏須磨下りの話の背後に経書が控えていると考察されている。

須磨引退は光源氏の政治生活のやまであり、物語第一部のうち、もつとも筋の起伏に富むところであるが、賢木巻でしきりに作中人物をして中国の史実を鑑とせしめた（この場合は史記が多い——拙稿「源氏物語の女性——后たち——」国語国文三十七年三月参照）作者のことであるから、理想の主人公光源氏が一生の浮沈を書くときは、儒教の聖人をあて、経書を下敷きにするという大胆な試みをしたであろう事も考えられるのではなからうか。（中略）賢木巻で「文王の子武王の弟」と名乗らせて以来、その生涯の危機の時代を周公の事跡と相似の形で描いたことに私は作者のなみなみならぬ理想主義をみるのである。

といい、周公を基にして「儒教的理想主義」の具現を光源氏になさし

めたと考察されている。

当時の文人貴族が極めて儒教の影響を受けていたため、清水氏は源氏物語にも儒教好み働いていると考えられたのではないだろうか。しかし、『論語』が伝える世界での周公旦が藤壺と密通し冷泉帝を誕生させた『源氏物語』の世界観には大きな隔絶があり、儒教の「忠孝」精神の体現者としての周公旦と平安時代の色好みの代表光源氏とを類似させることには違和感がある。そのためにか、清水氏も光源氏の人生全体のモデルとして周公旦をあげてはおらず、あくまでも須磨下りに限定している。

稿者は清水氏の考察を首肯した上で、周公旦説話の受容は須磨下りに限定的にされているのではなく、光源氏の人生そのものが周公旦の人生の枠組みによって創出されていると考える。

この考察の前提として紫式部の「儒教好み」や「儒教的理想主義」とは、朱子学的精神ではなく、儒教的な理想政治の実現だと考える。紫式部はどのような儒教的理想主義を志向したのだろうか。周公旦は孔子に極めて尊敬されていた。孔子は夢に周公旦を見なくなったことが自分の衰えだと慨嘆した。孔子は周公旦を理想人と尊敬し、礼楽の面に於いて周公旦が作った周礼を受け継いだ。礼楽をすること自体は一種の国の治め方である。春秋戦国の百家争鳴は各流派が独自の治国の方法を提案するのである。孔子は国の治め方といえば周公

旦の治め方に従うと述べたことがある。つまり、周公旦が行った政治は儒教的な理想政治である。儒教の経書の『尚書』や「独尊儒術」の時代背景に生まれた『史記』が伝える周公旦は、礼楽、儀式や官職制度などを定め、理想的政治を執り行った大政治家としての姿である。

光源氏と周公旦を比べてみると、清水氏が指摘した『尚書』「金縢」篇と須磨下向の場面類似だけでなく、人生そのものが非常に類似している。光源氏は、政治側面から見れば、まず臣下として帝の後見をし、政治を補佐して、最後は准太上天皇まで登ったという日本の歴史上の例を見ない人生をおくった人物である。これは、平安中期の現実ではありえないことであり、具体的なモデルはいない。その中で、周公旦と光源氏を比べてみると、極めて類似点がある。列記するならば、皇族でありながら臣下となる点、臣下という立場から朝廷を支え、聖代をつくりあげた点、また一旦謀反の疑いで都から離れるが、再び政治の中枢を担う点、そして最後は臣下でありながら臣下を超越する立場になる点も一致している。そのうち最も重要な共通項は以下の二点である。

- 一、帝の子でありながら臣下であり、政治を執り行った
- 二、臣下でありながら最後には帝に準じた扱いをされた

この二点の背景には光源氏と周公旦と共に、他氏と一線を画く「血」への誇りがある。その思いが凝縮された場面が、光源氏自身が周公旦に自身をなぞらえる「文王の子武王の弟」（賢木）である。この部分、古注を始めとする先行研究は周公との関連を指摘しているが、光源氏の政治人生の造型そのものが周公旦の枠組によってなされているという観点からはまだ十分には論じられていない。

稿者は、周公旦が行なった政治やそこに至る過程が光源氏の政治面の造形に影響していると考える。紫式部は『史記』や『尚書』を受容し、礼楽を軸とした文化が盛んで公平な人事を行う儒教的理想政治を行う人物として周公旦を参考に造型したと考える。光源氏が太政大臣になるまでの政治人生は周公旦の枠組によって作られ、規制されている。

しかし、両者は同じく天皇や王に準じる立場を得たが、その過程には大きな違いが見える。周公旦が死後すぐ王に準じられたのに対して、光源氏は政界から隠退する意味の強い太政大臣になったのである。乙女巻から梅枝巻までの七年間は光源氏が政治運営と直接関わらないが、王者性がますます強く見え、藤裏葉巻でようやく准太上天皇に昇進した。周公旦の枠組は乙女巻から梅枝巻までの規制力が以前より弱まったと言える。太政大臣から准太上天皇までの光源氏

は周公旦の枠組から超越している。そのため、周公旦の受容から光源氏の政治人生を考察する時、周公旦の枠組によって作られた部分とそれを超越している部分にも留意しなければいけない。

本博士論文は、光源氏の人生そのものが周公旦の枠組に作られたという観点に立ち、光源氏の人生と周公旦の比較をするものである。そして、なぜ紫式部は光源氏を造型した時、周公旦のような設定をしたのかを考察し、その受容態度にはどのような特徴がみられるかを考察したものである。

#### 【注】

- (1) 日向一雅「源氏物語の注釈史における『尚書』言説」日本古代学、第一号、二〇〇九年三月、一五～二六頁。
- (2) 岡部明日香「光源氏と周公旦」『和漢比較文学』、十八号、一九九七年二月、一～一一頁。
- (3) 清水好子『源氏物語論』第六章「須磨退居と周公東遷」、塙書房、一九六六年一月、二一九～二四七頁。

## 第一章 中国における周公旦像

### —『史記』と『尚書』を中心に—

#### はじめに

周公旦は今から三千年前の中国周王朝の政治家である。

周（紀元前一〇四六年頃〜紀元前二五六年）は殷紂王を倒して開いた王朝であり、おおよそ八百年間も続いた。紀元前七七一年に、中国の西部に住んでいた遊牧民族犬戎によつて一回滅んだため、それまでの時期を西周といい、東遷した後に立て直したのを東周という。東周時代はほぼ春秋戦国時代と重なり、その時周天子は封建諸侯の自立によつて実質の支配力と權威性を失つたため、一般に周といえは西周を指す。

周の始祖は、「后稷」とされる。后稷は五帝の帝嚳の正妻姜原が巨人の足跡を踏んで産んだ子とされ、何度も母親に棄てられたため、本名は「棄」である。堯舜の時に農業を掌る后稷の官を勤めたため、舜に邠という土地に封ぜられて、后稷と号した。その子孫は周の一族である。

姫昌（文王）の時代になると、本拠地はすでに澧河（渭河の支流）の西岸の豊邑（現西安の近く）に移り、姫昌（文王）の仁政の下で非

常に繁栄となった。姫昌（文王）は周の氏長者であるが、殷の三公でもあり、紂王より西を管轄する権限を持つ西伯に任ぜられた。紂王が当時残酷無道な政治を行ったせいで、諸侯たちはだんだん文王側につくようになったが、姫昌（文王）は殷への討伐戦争の前に亡くなつた。息子の武王は父の遺志を受け継いで兵を挙げ、牧野の戦いで殷軍を大勝し、天下を治めることになった。

周公旦はこのような時世に生まれ、様々な面で偉大な業績を作上げた。周公旦の姓は姫、名は旦である。周の古地を与えられ、爵位は公であるため、周公という称号をもらったという。周文王の子、武王の弟、成王の叔父として、三代の王を補佐し、太公望や召公奭と並ぶ周建国の功臣の一人である。

その代表的な功績を二つの面からあげられる。一つ目は周の建国と安定である。殷への討伐戦争に参加し、常に武王の回りで補佐し、周の建国に貢献があった。しかし、周が成立したといっても、武王の死により動乱はまた起きる。即位した成王が幼かったため、管叔などの有力諸侯は殷の殘党と手を組んで反乱を立てた。周公旦は王朝安定のために、軍隊を率いて東に行つて、二年間をかけて反乱を平定した。そして、成王が大人になるまでの間、摂政として政治を運営し、成王の聖代（「成周之治」）の基礎を築いた。

二つ目は礼樂制度の設立である。礼は、行事が行う時の動作、言語、

服装などの決まりの総称であり、楽は人心をやわらげ感化する舞や音楽のものを指し、礼と楽は切り離せないものとして「礼楽制度」が定められている。吉田賢抗氏は周の制度と礼楽について以下のよう

に説明している。

周制の今日に伝わったものとしてまず周礼と儀礼が挙げられ、礼記も周制の思想をつたえている。共に漢代に手が加わったものであるが、その骨子は周代制定のものだ。中でも特筆すべきものは、殷代の兄弟相続法を改めて父子相続法として儒教倫理の大綱を樹立したことであり、学制が確率して教育が普及したことであり、中央政府に六官・三百六十の官職が制定されて、国家の政治形式が確立したことである。世に経礼三百、威儀三千（中庸では礼儀三百、威儀三千という）といわれる礼楽文化の花を開いた。孔子の祖は宋（殷の後）人であり、更に遡れば殷の微子啓に出たものが、孔子の曾祖父の頃に魯に移住したもので、孔子の父の叔父梁紇の時代までは殷礼を用いていたともいわれる。しかし孔子はすばらしく整備された周の礼楽を賛美し、その制定に大功があつた周公を理想の人として尊敬し私淑した。

礼楽制度の中心は父子相続法である。これは周公旦によって定めら

れたと言われている。武王が亡くなった後、殷の兄弟相続法に基づく、周公旦が即位できるはずだが、周公旦はそれが王朝の安定を脅かす権力闘争を引き起こす恐れがあると考え、成王に即位させ、嫡男即位制を定めた。嫡男即位制は直系が最も尊い地位であると定め、その延長線上に、家庭内、貴族の間、貴族と庶民の間、君臣の間の尊卑関係の秩序や等級が規定される。誰もがこの原則を守り、各自の位にいれば国が未永く安定する。礼楽はそれを守るものである。そして、その上に、封分制、同姓不婚制が成り立つ。周の制度は殷、夏と大きな違いを見せる。この制度は中国の後世の制度の基礎を定めた。周公旦はこれらの偉大な業績によって、五百年後の孔子に崇拜され、儒教の聖人とされる。そして、彼にまつわる説話が多く、それぞれの説に齟齬があるため、周公旦の人物像に揺れる部分があり、後世の人々は自分の都合によって新しく解釈している。続いては中国における周公旦故事の政治性について見ていきたいと思う。

## 第一節 中国における周公旦故事の政治性

孔子の祖先は宋国の人であり、避難のために魯国に移住してきた。春秋戦国時代の乱世において、礼楽の全てが崩壊しつつあると感じた孔子は、その解決方法を古代から見つけ出そうとした。それは周



公且が行った政治であった。『論語』には

子曰。周監<sub>二</sub>於<sub>一</sub>二代<sub>一</sub>。郁郁乎文哉。吾從<sub>レ</sub>周。

〔『論語』<sup>(2)</sup>「八佾」〕

とあり、孔子は「周は夏・殷二代の礼楽制度を参考にして周の制度を作った。そのありようは華やかで立派なものだ。私は周の礼をすぐれたものとして、それに従おう」と言った。また、『論語』の「述而」には

子曰、甚矣、吾衰也。久矣、吾不<sub>三</sub>復夢見<sub>二</sub>周公<sub>一</sub>。

〔『論語』「述而」〕

とあり、若い頃には、自身が理想的な君子と考えていた周公旦を毎日のように夢で見っていたという。これは孔子が晩年になって、政治的な理想を遂に果たす事が出来なかった後悔を感じ、自分自身の老衰に対する憂いを訴えている章句である。孔子が周公旦を理想人とし、生涯周礼の再興に努力したため、周公旦は中国で聖人として崇拜されてきた。

しかし、儒教の經典以外の漢籍にも様々な周公旦の事跡が見られ

る。中には反儒教的に捉える説もあり、後世の学者たちはその真偽を議論してきた。その最も大きな疑義は周公旦が摂政になったか、または摂政の間に王と名乗ったかという問題である。周公旦は兄の武王が亡くなった後、甥の成王を補佐するために、摂政となった。

其後武王既崩、成王少、在<sub>二</sub>強葆之中<sub>一</sub>。周公恐<sub>下</sub>天下聞<sub>二</sub>武王崩<sub>一</sub>而畔<sub>上</sub>。周公乃踐<sub>レ</sub>祚、代<sub>二</sub>成王<sub>一</sub>撰<sub>二</sub>行政<sub>一</sub>、当<sub>レ</sub>国。

〔『史記』「魯周公世家」〕

仲尼曰、昔者周公攝<sub>レ</sub>政、踐祚而治。

〔『礼記』<sup>(3)</sup>「文王世子」〕

一方、周公旦が成王の代わりに天子の位に着いたという記述もある。

武王崩、成王嗣、幼弱未<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>踐<sub>二</sub>天子之位<sub>一</sub>、周公攝<sub>レ</sub>政、君<sub>二</sub>天下<sub>一</sub>、弭<sub>レ</sub>亂、六年而天下大治。

〔『逸周書』<sup>(4)</sup>「明堂解」〕

武王崩、成王幼少。周公繼<sub>二</sub>文王之業<sub>一</sub>、履<sub>二</sub>天子之籍<sub>一</sub>、聽<sub>二</sub>天下之政<sub>一</sub>。

〔淮南子〕「汜濫」

周公踐「天子之位」七年。

〔韓詩外傳〕卷三

周公踐「天子之位」。

〔說苑〕「君道」

林泰輔氏は『周公と其時代』の中で周公旦にまつわる諸説をまとめ、周公旦の事跡やその時代と思想について詳しく論述している。氏は『左伝』『礼記』『荀子』『淮南子』『韓詩外傳』などの記述を挙げて、周公旦は成王が幼い間に三公の太宰に勤めながら摂政にもなり、また天子の位にも着いたという。一体どの説が正しいかについて、貝塚茂樹氏は周公即位説を唱え、井上源吾氏は「周公には摂政、或は踐祚即位の事はなかった」と主張している。劉豊氏によると、中国の学界では大まかに摂政称王（摂政となつて王と名乗ったこと）を肯定する説、摂政にも王にもなっていないという否定説と、摂政にはなつたが王と名乗らなかつた説に分かれています。

なぜこのような議論が生じたかというと、葛志毅氏は『尚書』『史記』『韓非子』『礼記』『荀子』『逸周書』などの漢代以前の文献を列挙

しながら、唐以前の文献のほとんどが摂政称王説を肯定するが、宋代になると、理学興隆の背景で、聖人の倫理を守るため、儒者たちが周公旦の摂政称王説を否定し始めたと言われている。また、王国維氏が「殷周制度論」で述べたように、周以前の殷・商において、王位継承が兄弟相統制であり、君臣の違いもまだはっきりと規定されておらず、周になってから嫡男即位制と厳しい君臣制度ができたというのである。周公旦はまさに殷から周への転換期にいたので、臣下なのか、王なのか、その位置づけが曖昧だった。周公旦には忠臣のイメージがありながら、王者たる一面もあると言えるのだろう。

そのため、中国では臣下が皇権に関与する時、周公旦の故事が正統性の保証として使われる。その最も典型的な例は漢の霍光と王莽である。『漢書』「霍光金日磾伝」では、武帝が「周公負成王朝諸侯」図を霍光に賜るエピソードが描かれている。武帝は亡くなる前に、幼い太子弗陵の後見役として霍光を選んだ。武帝は霍光が忠臣であり、信頼できる人物だと思つたので、周公旦が幼い成王を抱いて諸侯に謁見する図を霍光に賜り、周公旦のように息子を補佐してくださいと霍光に暗示した。霍光も一生を尽くして後見役を全うした。

一方、王莽は漢王朝の篡奪者である。前漢の元帝の皇后の甥で、成帝の母方の従弟であり、娘に平帝の皇后王氏、王暉、王捷らがついて、漢平帝の外戚に当たる。幼少時は不遇であったが、儒学を修め、伯父

の大將軍王鳳によく仕えたため、王鳳に認められて順調に出世して、大司馬までに昇った。のちに平帝を毒殺して幼帝子嬰の摂政となり、さらに子嬰の禅譲を受けて帝位に就き、国号を新とした。『後漢書』の記述によると、実権を握った王莽は帝位を篡奪する過程に、度々周公旦に準えることで、自分の行為を正当化する。王莽は在位十五年の間に、周代の治世を理想とし、周公旦の政治の再現を目指し、周の官制を伝える『周官』に基づいて、改革政治を推し進めたが、豪族と民衆の反発を買い、劉秀に滅ぼされた。中国の歴史上で初めて武力を使わずに帝位の篡奪を遂げた人物である。

しかし、王莽と違って、周公旦には王になった説があっても、忠の精神を全うした聖人だと一般的に思われる。白居易は周公旦と王莽についてこのように評価している。

贈<sub>二</sub>君<sub>一</sub>法<sub>一</sub>決<sub>二</sub>狐疑<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>用<sub>二</sub>鑽龜與<sub>二</sub>祝<sub>一</sub>著<sub>一</sub>。

試<sub>レ</sub>玉<sub>一</sub>要<sub>二</sub>燒<sub>二</sub>三日滿<sub>一</sub>、辨<sub>レ</sub>材<sub>一</sub>須<sub>二</sub>待<sub>二</sub>七年期<sub>一</sub>。

周公恐懼流言後、王莽謙恭未<sub>レ</sub>篡時。

向使<sub>二</sub>当初身便死<sub>一</sub>、一生真偽復誰知。

『白氏文集』<sup>(16)</sup>卷十五・「放言五首（并序）」

これは唐憲宗元和十（八一五）年、白居易が江州（潯陽）へ左遷され

た途中に作った「放言」の第四首である。元和十（八一五）年、白居易の親友である元稹が江陵に左遷されていた時、「放言長句詩」五首を作って自分の心情を詠う。白居易はそれに感動して、引き継いで五首の「放言」詩を作った。詩の趣旨は、「周公旦が讒言を受けた直後、王莽が謙虚にふるまっていた時、もし二人がその時に死ねば、誰もかれらの本心を知らず、周公旦を悪人とみなし、王莽を善人とみなしたのである。人間の本心を見極めるには時間がかかり、簡単に分かるものではない」というものである。周公旦には讒言を受けて成王に疑われ、迫害を恐れて都から出た後、忠心が証明され、再び都に戻ることができたエピソードがある。白居易は自分が周公旦のように忠心が朝廷に理解されていないと不満を訴えている。このように周公旦を忠臣として詠う例はほかにも数多く見られる。中国では、呂不韋や王莽のように、皇統を乱脈したり、王朝を篡奪したりする人物が必ず悪人とされるが、周公旦だけが一時的に王になったとしても絶対的な忠心があると見做されている。

また、摂政のほかに、周公旦が息子の伯禽に人材重視を説くエピソードも後世の政治家に重視される。その最も典型的な例は曹操の名作の『短歌行』である。曹操は建安十五（二一〇）年に「求<sub>レ</sub>賢令<sub>一</sub>」を発令し、ただ才のみを挙げよというのである。家柄や出自、経歴にこだわらずに、ただ才能のある者だけを推挙するように役人に命令

したわけである。これは建国のために作った非常に斬新な政策であり、徳というより才能の方を重視している。この政策に合わせるように、赤壁の戦いの後の宴席で、曹操が文武百官の前に『短歌行』を詠ったとされる。

対<sub>レ</sub>酒当<sub>レ</sub>歌、人生幾何。

譬如<sub>二</sub>朝露<sub>一</sub>、去日苦<sub>レ</sub>多。

慨当<sub>二</sub>以慷<sub>一</sub>、幽思難<sub>レ</sub>忘。

何以解<sub>レ</sub>憂、唯有<sub>二</sub>杜康<sub>一</sub>。

青青子衿、悠悠我心。

但為<sub>レ</sub>君故、沈吟至<sub>レ</sub>今。

呦呦鹿鳴、食<sub>二</sub>野之苹<sub>一</sub>。

我有<sub>二</sub>嘉賓<sub>一</sub>、鼓<sub>レ</sub>瑟吹<sub>レ</sub>笙。

明明如<sub>レ</sub>月、何時可<sub>レ</sub>採。

憂從<sub>レ</sub>中來、不<sub>レ</sub>可<sub>二</sub>斷絶<sub>一</sub>。

越<sub>レ</sub>陌度<sub>レ</sub>阡、枉用相存。

契闊談讌、心念<sub>二</sub>旧恩<sub>一</sub>。

月明星稀、烏鵲南飛。

繞<sub>レ</sub>樹三匝、何枝可<sub>レ</sub>依。

山不<sub>レ</sub>厭<sub>レ</sub>高、海不<sub>レ</sub>厭<sub>レ</sub>深。

周公吐<sub>レ</sub>哺、天下歸<sub>レ</sub>心。

〔芸文類聚〕<sup>(17)</sup> 卷四十二・「樂府」

「周公吐<sub>レ</sub>哺、天下歸<sub>レ</sub>心」という最後の一句は「周公旦が口のなかの食べ物を出してまでお客に会ったから、天下の名士を集められたのである」という意味である。この一句は周公旦が息子に人材を大事にしてくださいと説教した故事を踏まえている。曹操は自分が周公旦のように良い人材を大切にするとアピールしながら、天下の人材を集めたい渴望を詠っている。後の魏または晋はこの詩（短歌行（對酒篇））を朝廷における演奏用歌辞として採択した。その理由について、矢田博士<sup>(18)</sup>氏は人材確保の重要性をテーマとした歌が朝廷側の王朝の正当性・安定性を宣揚する要求に満足したからだと述べている。このように人材の確保及び適切な登用の政治的意味合いが「周公吐<sub>レ</sub>哺」「周公握<sub>レ</sub>髮」の故事に定着した。

周公旦は理想的政治を行った政治家であり、儒教の聖人と見なされ、儒教的精神の具現者として位置づけられながら、摂政の間に王になったかもしれないという反儒教的な一面も持っている。また、周公旦には多岐的に捉える面があるので、時の権力者は自分の都合に合わせて周公旦に政治的な意味合いを賦与し、統治の正当性を強調する道具として利用した。

序章にも述べたように、稿者は周公旦が光源氏の部分的なモデルだけではなく、光源氏は、周公旦の人生の枠組によって作られていると思う。それを論証する前提として、まずは『源氏物語』の古注釈が典拠とした『史記』と『尚書』を中心に周公旦の政治人生をおさめておきたい。

## 第二節 『史記』における周公旦

まず典拠として考えるのは『史記』である。『史記』は平安時代の基本教養書であり、父兄も紀伝道の紫式部にとってなじみがあったのだろう。そして、周公旦の説話は『詩経』『尚書』『墨子』などたくさん漢籍に散見するが、時間列で周公旦の生涯を系統的に記述しているのは『史記』の「魯周公世家」だけである。『史記』の「魯周公世家」は魯国の歴史を語る一章であり、周公旦はその始祖として生涯が描かれている。そして、『史記』の「周本紀」「管蔡世家」などにも、別の視点から周公旦の事跡を記述する文言が多く見られる。以下、「魯周公世家」を中心に、『史記』における周公旦の記述を四つの時期に分けて紹介する。

### (一) 文王時期

「魯周公世家」の冒頭にはこのように周公旦を紹介している。

周公旦者、周武王弟也。自<sub>二</sub>文王在時<sub>一</sub>、且為<sub>レ</sub>子考、篤<sub>レ</sub>仁異於群子。及<sub>二</sub>武王即位<sub>レ</sub>位、且常輔<sub>二</sub>翼武王<sub>一</sub>、用<sub>レ</sub>事居多。

(新釈漢文大系『史記(世上)』「魯周公世家」一一二頁)

周公旦は武王の弟である。父の周文王の時から、息子として孝行で、仁徳に篤くて、多くの兄弟たちとは異なるところがあつた。武王が即位になると、周公旦はいつも武王を補佐し、政務に取り掛かることが多かった。

周公旦は文王と正妃太姒との子であり、その四男として生まれる。同母兄弟が十人いる。

管叔鮮・蔡叔度者、周文王子、而武王弟也。武王同母兄弟十人。

母曰<sub>二</sub>太姒<sub>一</sub>、文王正妃也。其長子曰<sub>二</sub>伯邑考<sub>一</sub>、次曰<sub>二</sub>武王發<sub>一</sub>、

次曰<sub>二</sub>管叔鮮<sub>一</sub>、次曰<sub>二</sub>周公旦<sub>一</sub>、次曰<sub>二</sub>蔡叔度<sub>一</sub>、次曰<sub>二</sub>曹叔振鐸

一、次曰<sub>二</sub>成叔武<sub>一</sub>、次曰<sub>二</sub>霍叔處<sub>一</sub>、次曰<sub>二</sub>康叔封<sub>一</sub>、次曰<sub>二</sub>冉季載

一。冉季載最少。同母兄弟十人、唯發・且賢、左右輔<sub>二</sub>文王<sub>一</sub>。故

文王舍<sub>二</sub>伯邑考<sub>一</sub>、而以<sub>レ</sub>發為<sub>二</sub>太子<sub>一</sub>。及<sub>二</sub>文王崩<sub>一</sub>而發立。是為

二武王<sup>一</sup>。伯邑考既已前卒矣。

(新釈漢文大系『史記(世家中)』「管蔡世家第五」一八八頁)

その長男を伯邑考という、次を武王発という、次を管叔鮮という、次を周公旦という、次を蔡叔度という、次を曹叔振鐸という、次を成叔武という、次を霍叔處という、次を康叔封という、次を冉季載という。冉季載が最も年少である。同母の兄弟十人のうち、ただ武王発と周公旦が賢く、周文王の左右として補佐した。息子の中では、文王は特に次男の姫發(武王)と四男の姫旦(周公旦)を重視していた。父の意志の下で、次男の姫發は太子として立てられ、周の次の王になる道を歩む。長男の伯邑考が太子になれなかったのは、その時嫡男即位制がまだ確立しておらず、立太子の条件として父王の意志が大きかったことが窺える。一方、周公旦は輔弼の臣下となつていく運命を歩む。このように周公旦は兄弟の中で際立つてすぐれていて、人柄も能力も優秀だったと読み取れる。

## (二) 武王時期

文王はすでに殷に上回る軍事力を持ち、殷の残虐無道の統治によりほかの諸侯国に頼られ、たくさんの人材を自分のもとに集めたが、殷を討伐せずに亡くなった。その後、太子發は即位して武王となつ

た。武王は父の遺志を継いで紂王への討伐を始めた。

武王即位。太公望為<sup>レ</sup>師、周公旦為<sup>レ</sup>輔、召公・畢公之徒、左右王師<sup>一</sup>、修<sup>二</sup>文王緒業<sup>一</sup>。

(新釈漢文大系『史記(本紀)』「周本紀」一五四頁)

武王九年、東伐至<sup>二</sup>盟津<sup>一</sup>、周公輔行。

(新釈漢文大系『史記(世家中)』「魯周公世家」一一二頁)

周公旦は輔という役につき、師の太公望や召公畢公などとともに兄の武王を輔佐し続ける。武王九年盟津(現河南省)へ東伐する時、周公旦は武王の傍らにいる。そして武王十一年の牧野の戦において、

十一年、伐<sup>レ</sup>紂至<sup>二</sup>牧野<sup>一</sup>。周公佐<sup>二</sup>武王<sup>一</sup>、作<sup>二</sup>牧誓<sup>一</sup>。破<sup>レ</sup>殷入<sup>二</sup>商宮<sup>一</sup>、已殺<sup>レ</sup>紂。周公把<sup>二</sup>大鉞<sup>一</sup>、召公把<sup>二</sup>小鉞<sup>一</sup>、以夾<sup>二</sup>武王<sup>一</sup>、斃<sup>レ</sup>社、告<sup>レ</sup>紂<sup>二</sup>之罪於天及殷民<sup>一</sup>。釈<sup>二</sup>箕子之囚<sup>一</sup>、封<sup>二</sup>紂子武庚祿父<sup>一</sup>、使<sup>二</sup>管叔・蔡叔傅<sup>レ</sup>之、以統<sup>二</sup>殷祀<sup>一</sup>。遍封<sup>二</sup>功臣・同姓・戚者<sup>一</sup>。

(新釈漢文大系『史記(世家中)』「魯周公世家」一一二〜一一三頁)

周公旦は「大鉞」を持ちながら、「小鉞」を持つ召公と左右に武王を護衛した。「鉞」は青銅製の斧であり、当時では権力の象徴とされるので、周公旦が武王を支える臣下の中で実権を握る者だと分かる。

牧野の戦いの後、勝利を得た武王は紂王を殺して周王朝を建てた。

そして、太公望・周公旦・召公・管叔・蔡叔をはじめとする、殷の討伐に貢献した功臣・謀士・親族たちのそれぞれに領地を与え、それと結びついた爵位を授与して国を建てさせる分封制度を執り行つた。

さらに紂王の一族にも寛容な政策を執り、殷の遺民を集めた土地へ、紂王の子の武庚禄父を封じて 諸侯と同列にし、その先祖の祭祀を奉じさせて断絶させなかった。

太公望は第一の功臣として、最初に斉の營丘（現山東省淄博市）に封じられた。封地に赴いて、色々な政策を執り行つて国を営む。功臣でもあるし親族でもある周公旦は二番目に封じられたが、

封<sub>二</sub>周公旦於少昊之虛曲阜<sub>一</sub>。是為<sub>二</sub>魯公<sub>一</sub>。周公不<sub>レ</sub>就<sub>レ</sub>封。留佐

二武王<sub>一</sub>。

（新釈漢文大系『史記（世家中）』「魯周公世家」一一三頁）

周公旦は封地の魯（現山東省曲阜市）に行かず、周の王城に留まり武

王を補佐する。召公は三番目に北燕の地（現河北省北部）に封じられた。武王の弟の管叔、蔡叔はそれぞれ管（河南省鄭州市）、蔡（現河南省駐馬店市上蔡県）に封じられ、そして殷の遺民の地（現河南省安陽市）に封じられた紂の息子の禄父を見張るため、禄父の後見役も務め、ともに殷の旧地を治めた。

これで長い間続いてきた殷への討伐がようやく終わり、周の統治が始まった。しかし、二年を経ても天下はなかなか安定せず、そのよ

うな状況の中、武王は病気になった。

武王病。天下未<sub>レ</sub>集、群公懼<sub>レ</sub>穆<sub>レ</sub>卜。周公乃<sub>レ</sub>祓<sub>レ</sub>齊、自為<sub>レ</sub>質、欲<sub>レ</sub>代

二武王<sub>一</sub>。武王有<sub>レ</sub>瘳。後而崩。太子誦代立。是為<sub>二</sub>成王<sub>一</sub>。

（新釈漢文大系『史記（本紀）』「周本紀」一六九頁）

武王克<sub>レ</sub>殷二年、天下未<sub>レ</sub>集。武王有<sub>レ</sub>疾不<sub>レ</sub>豫。群臣懼。太公・召公乃<sub>レ</sub>繆<sub>レ</sub>卜。周公曰、未<sub>レ</sub>可<sub>三</sub>以<sub>レ</sub>威<sub>二</sub>我先王<sub>一</sub>。周公於<sub>レ</sub>是、乃<sub>レ</sub>自以為<sub>レ</sub>質、設<sub>三</sub>三壇<sub>一</sub>、周公北面立、戴<sub>レ</sub>璧秉<sub>レ</sub>圭、告<sub>二</sub>于太王・王季・

文王<sub>一</sub>。

（新釈漢文大系『史記（世家中）』「魯周公世家」一一四頁）

太公望と召公は武王の病気が治るかどうかを占おうとした。一方、

周公旦は自分を贄にして祭壇を設け、武王の身代わりになろうとした。周公旦は祭壇で太史官に祈祷書を読ませて、祖先の靈にこのように告げた。

史策祝曰、惟爾元孫王發、勤勞阻<sub>レ</sub>疾。若爾三王、是有<sub>レ</sub>負<sub>二</sub>子之責<sub>一</sub>於天<sub>一</sub>、以<sub>レ</sub>旦代<sub>二</sub>王發之身<sub>一</sub>。旦巧能多材多芸、能事<sub>二</sub>鬼神<sub>一</sub>。乃王發不<sub>レ</sub>如<sub>二</sub>旦多材多芸<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>事<sub>二</sub>鬼神<sub>一</sub>。乃命<sub>二</sub>於帝庭<sub>一</sub>、敷<sub>二</sub>佑四方<sub>一</sub>、用能定<sub>二</sub>汝子孫於下地<sub>一</sub>、四方之民、罔<sub>レ</sub>不<sub>二</sub>敬畏<sub>一</sub>。無<sub>レ</sub>墜<sub>二</sub>天之降葆命<sub>一</sub>、我先王亦永有<sub>レ</sub>所依歸<sub>一</sub>。今我其即<sub>二</sub>命於元龜<sub>一</sub>、爾之許<sub>レ</sub>我、我以<sub>二</sub>其璧與<sub>レ</sub>圭<sub>一</sub>、以俟<sub>二</sub>爾命<sub>一</sub>。爾不<sub>レ</sub>許<sub>レ</sub>我、我乃屏<sub>二</sub>璧與<sub>レ</sub>圭<sub>一</sub>。

（新釈漢文大系『史記（世家上）』「魯周公世家」一一四頁）

祈祷文の内容について、新釈漢文大系では「あなた方の嫡孫にあたる武王発は、あまりの勤勞のために病氣になって苦しんでいます。もし、あなたが方三王の靈が、子孫を保護する責任を天から負っておられますならば、わたくし、旦をもって王発の身代わりにしてください。旦は巧智で多芸多能であります。よく鬼神にお仕えすることができます。しかし、王発は旦の多材多芸におよびませんから、鬼神にお仕えできません。ところが王発は天子たる命を天帝の庭に受け

て王となり、徳政を布きて四方の民を助け、あなた方三王の子孫を下界に安定させ、四方の民は畏敬しないものではありません。このようにして、王発が天帝がわが周室に降したもうた宝命を失墜しなければ、始祖后稷を初めとする先王が永久に帰依するところの宗廟の祭祀が得られましょう。いま、わたくしは、三王のご意向を大龜によつて占つてみましょう。三王の靈よ、わたしの願いをご聴許ください。いますならば、わたくしは戴く璧と手にする圭とを持ち帰つて、王発の身を保安してください。もし聴許されないのでしたら、鬼神にお任せすることができないのですから、璧と圭の宝玉を取り下げておさめてしまいます」という現代語訳が付けられている。この祈祷文は周人の祖先に対する考え方を反映している。周では王が在世中天帝からの命を受けて地上世界を治めるが、死後天に戻つて天帝に仕えるようになると信じられていた。武王が死んだ後当然天に戻つて祖先たちとともに天帝に仕えると思われたので、周公旦は自分が身代わりになろうと思いついた。周公旦は祖先の靈に「旦巧能多材多芸。能事<sub>二</sub>鬼神<sub>一</sub>。乃王發不<sub>レ</sub>如<sub>二</sub>旦多材多芸<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>事<sub>二</sub>鬼神<sub>一</sub>」といい、自分は技能が優れて多才多芸であるため、よく鬼神にお仕えすることができるが、武王は自分より劣るので鬼神にお仕えできないと自分のよさをアピールする。ここでは周公旦が絶対の忠心を持つことと、多才多芸であり、鬼や神に通じる資質



を持つことが読み取れる。周公旦に靈験の力があつたのか、その祈祷はすぐ叶われる。

周公已令<sup>三</sup>史策告<sup>二</sup>太王・王季・文王<sup>一</sup>。欲<sup>レ</sup>代<sup>二</sup>武王發<sup>一</sup>。於<sup>レ</sup>是乃即<sup>三</sup>三王<sup>二</sup>而卜。卜人皆曰、吉。(發<sup>レ</sup>書視<sup>レ</sup>之、信吉)。周公喜、開<sup>レ</sup>籥、乃見<sup>レ</sup>書。遇<sup>レ</sup>吉。周公入賀<sup>二</sup>武王<sup>一</sup>曰、王其無<sup>レ</sup>害。且新受<sup>二</sup>命<sup>三</sup>三王<sup>一</sup>。維長終<sup>二</sup>是圖<sup>一</sup>。茲道能念<sup>二</sup>予一人<sup>一</sup>。周公藏<sup>二</sup>其策金籥匱中<sup>一</sup>、誠<sup>二</sup>守者<sup>一</sup>、勿<sup>三</sup>敢言<sup>一</sup>。明日武王有<sup>レ</sup>瘳。

(新釈漢文大系『史記(世家上)』「魯周公世家」一一六頁)

太王・王季・文王の靈にこの旨を告げた後、卜官は占って「吉」と言ったので、周公旦は大喜びした。周公旦は祈祷文を金籥の箱(金属でとじる箱)に入れて、金籥の書を作り、その箱の番人に誰にも言わないように誠めた。その翌日に武王の病気は癒えた。このことは『尚書』の「金籥」篇にも収められており、周公旦の忠臣のエピソードとして広く知られている。

### (三) 成王前期(周公旦摂政期)

その後は、武王がやはり崩御して、成王が即位した。成王は幼くて、天下を治めることがまだできなかった。建てられたばかりの周

が天下の諸侯に背かれる危機を迎え、周公旦は周の統治を守る重責を担い、摂政となって、成王の代わりに政治を行った。

其後武王既崩、成王少、在<sup>二</sup>強葆之中<sup>一</sup>。周公恐<sup>下</sup>天下聞<sup>二</sup>武王崩<sup>一</sup>而畔<sup>上</sup>。周公乃踐<sup>レ</sup>祚、代<sup>二</sup>成王<sup>一</sup>撰<sup>レ</sup>行政<sup>一</sup>、当<sup>レ</sup>国。管叔父及其群弟、流<sup>レ</sup>言於国<sup>一</sup>曰、周公將<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>利<sup>二</sup>於成王<sup>一</sup>。周公乃告<sup>二</sup>太公望・召公奭<sup>一</sup>曰、我之所<sup>三</sup>以弗<sup>レ</sup>辟而撰<sup>レ</sup>行政<sup>一</sup>者、恐<sup>四</sup>天下畔<sup>レ</sup>周、無<sup>三</sup>以告<sup>二</sup>我先王太王・王季・文王<sup>一</sup>。三王之憂<sup>レ</sup>勞天下<sup>一</sup>久矣。於<sup>レ</sup>今而后成。武王蚤終、成王少。將<sup>二</sup>以成<sup>レ</sup>周。我所<sup>三</sup>以為之若<sup>レ</sup>此。

(新釈漢文大系『史記(世家上)』「魯周公世家」一一七頁)

周公旦が摂政になることに對して、管叔・蔡叔などの兄弟たちは国中に「周公は成王に不利になるようなことをしている」という流言を放った。太公望と召公までも周公旦を疑ったので、周公旦は自分が幼い成王を補佐して周王朝を完成せんとするために、誤解を避けずに摂政に務めたと説明した。太公望と召公は周公旦の釈明に納得したので、周公旦はそのまま都に残ることができた。「燕召公世家」には召公の視点からこの讒言事件を記述する文言が見られる。

召公奭、與<sub>レ</sub>周同姓。姓姬氏。周武王之滅<sub>レ</sub>紂、封<sub>二</sub>召公於北燕<sub>一</sub>。其在<sub>二</sub>成王時<sub>一</sub>、召王為<sub>三</sub>三公<sub>一</sub>、自<sub>レ</sub>陝以西、召公主之、自<sub>レ</sub>陝以東、周公主<sub>レ</sub>之。成王既幼、周公攝<sub>レ</sub>政、當<sub>レ</sub>國踐<sub>レ</sub>祚、召公疑<sub>レ</sub>之。作<sub>二</sub>君奭<sub>一</sub>。君奭不<sub>レ</sub>說<sub>二</sub>周公<sub>一</sub>。周公乃稱、湯時有<sub>二</sub>伊尹<sub>一</sub>、假<sub>二</sub>于皇天<sub>一</sub>。在<sub>二</sub>太戊<sub>一</sub>。時則有<sub>二</sub>若伊陟・臣扈<sub>一</sub>。假<sub>二</sub>于上帝<sub>一</sub>、巫咸治<sub>二</sub>王家<sub>一</sub>、在<sub>二</sub>祖乙<sub>一</sub>、時則有<sub>二</sub>若巫賢<sub>一</sub>。在<sub>二</sub>武丁<sub>一</sub>、時則有<sub>二</sub>若甘般<sub>一</sub>、率維茲有<sub>レ</sub>陳、保<sub>二</sub>又有殷<sub>一</sub>。於<sub>レ</sub>是召公乃說。

（新釈漢文大系『史記（世家中）』「燕召公世家」一六六頁）

召公は太公望と周公旦に並ぶ周建国の功臣の一人であり、周の王室と同姓で、姓は姫である。召公は北燕の地（現中国河北省の北部）に封じられ、燕の始祖とされる。召公は周王朝の安定のために、周公旦と同じく周の都の鎬京（現陝西省西安市）に留まって太保（三公の一人）を勤め、長男の克を燕に赴任させた。右の引用文から成王が即位後、洛邑から西は召公が主管し、東は周公旦が主管する。周公旦が召公と天下を二分して管理した政治情勢が読み取れる。召公の立場から見ると、成王がまだ幼い状況の下で、すでに半分の政務運営を自分の管轄内に治めた周公旦がさらに摂政になり、天子の位につくことは成王にとって大きな脅威である。そのため、讒言が起きた時に、召公は周公旦を疑った。周公旦は召公に説得するために、「君奭」と

いう文章を作り、自分には謀叛の心がなく、召公と二人で成王を補佐したいとアピールした。召公は喜んで納得した。このエピソードは『尚書』の「君奭」篇にも見られる。

そこで周公旦はついに成王を補佐して周に留まり、息子の伯禽をその代わりに封土の魯に行かせた。その際、伯禽に人材重視の重要性について以下の教訓をたれていった。

於<sub>レ</sub>是宰相<sub>二</sub>成王<sub>一</sub>。而使<sub>三</sub>其子伯禽代就<sub>二</sub>封於魯<sub>一</sub>。周公戒<sub>二</sub>伯禽

一曰、我文王之子、武王之弟、成王之叔父。我於<sub>二</sub>天下<sub>一</sub>、亦不<sub>レ</sub>

賤矣。然我一沐三捉<sub>レ</sub>髮、一飯三吐<sub>レ</sub>哺、起以待<sub>レ</sub>士。猶恐<sub>レ</sub>失<sub>二</sub>天下之賢人<sub>一</sub>。子之<sub>レ</sub>魯、慎無<sub>二</sub>以<sub>レ</sub>國驕<sub>レ</sub>人。

（新釈漢文大系『史記（世家中）』「魯周公世家」一一四～一一八頁）

「私は文王の子、武王の弟、成王の叔父であり、天下においても貴い身分である。それでも、私は一回髪を洗う間に三回もやめて髪を握り、一回の食事の間に三回も中止して口の中のものを吐きだすほど人材を得るためには応対しようとする。それでも、天下の賢人を失うことを恐れている。あなたは魯にいったら、国君の身分であつても人を驕るようなことをしてはいけません。」という内容である。周

公且は高い身分にも拘らず、食事や沐浴より、賢士の来客を優先していた。この人材の登用を重視するエピソッドは平安人の基礎教養書である『蒙求』にも「周公握髮」という題で納められ、『荀子』『說苑』『韓詩外伝』『群書治要』『芸文類聚』『論衡』『列女傳』『顔氏家訓』『金樓子』など多くの漢籍にも見られる非常に有名な故事である。

伯禽は父の命を受けて、魯に行つた三年後、ようやく周公且に政情を報告した。

魯公伯禽初受<sub>レ</sub>封之<sub>レ</sub>魯、三年而後報<sub>二</sub>政周公<sub>一</sub>。周公曰、何遲也。

伯禽曰、變<sub>二</sub>其俗<sub>一</sub>、革<sub>二</sub>其礼<sub>一</sub>、喪三年然後除<sub>レ</sub>之。故遲。太公亦封<sub>二</sub>於齊<sub>一</sub>。五月而報<sub>二</sub>政周公<sub>一</sub>。周公曰、何疾也。曰、吾簡<sub>二</sub>其君臣礼<sub>一</sub>、從<sub>二</sub>其俗為<sub>一</sub>也。及<sub>三</sub>後聞<sub>二</sub>伯禽報<sub>レ</sub>政遲<sub>一</sub>、乃嘆曰、嗚呼、魯後世其北面事<sub>レ</sub>齊矣。夫政不<sub>レ</sub>簡不<sub>レ</sub>易、民不<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>近。平易近<sub>レ</sub>民、民必歸<sub>レ</sub>之。

(新釈漢文大系『史記(世家上)』「魯周公世家」一一八頁)

周公且は伯禽になぜ報告がこんなに遅いかを尋ねると、伯禽は当地の人々の風俗と習慣を改めて、服喪の儀礼を三年してから解くことにしたから遅くなったと答えた。一方、太公望は封土の齊に行つてから五箇月で周公且に政情を報告した。太公望は君臣の儀礼を簡略

化し、当地の風俗に従つて政令を定めた。これらの事情を知つた周公且は政治というものは簡易でなければ、人民は近づかないといい、太公望のやり方を褒めたたえながら、魯が後世齊に及ばず、齊の臣下になると嘆いた。齊と魯は南北に国境を接しているため、同盟と対立を繰り返したが、終始魯は齊には及ばなかった。この一件から周公且には大局観があり、物事を長期的に捉える能力があると分かる。

視点を周に戻すと、この頃、周公且を中傷した管叔・蔡叔はやはり紂王の息子の武庚禄父らと連合して東地方(現河南省)で反乱を立てた。周公且は成王の命令を奉じ、軍隊を率いて東征した。

管・蔡・武庚等、果率<sub>二</sub>淮夷<sub>一</sub>而反。周公乃奉<sub>二</sub>成王命<sub>一</sub>、興<sub>レ</sub>師東伐、作<sub>二</sub>大誥<sub>一</sub>。遂誅<sub>二</sub>管叔<sub>一</sub>、殺<sub>二</sub>武庚<sub>一</sub>、放<sub>二</sub>蔡叔<sub>一</sub>。収<sub>二</sub>殷餘民<sub>一</sub>、以封<sub>二</sub>康叔於衛<sub>一</sub>、封<sub>二</sub>微子於宋<sub>一</sub>、以奉<sub>二</sub>殷祀<sub>一</sub>、寧<sub>二</sub>淮夷・東土<sub>一</sub>。二年而畢定、諸侯咸服宗<sub>レ</sub>周。

(新釈漢文大系『史記(世家上)』「魯周公世家」一一九頁)

周公且は管叔・武庚禄父を殺し、蔡叔を追放した。殷の遺民を集め収めて衛に康叔を封じ、紂王の庶兄の微子を宋に封じて殷の祭祀を継がせた。二年の後に東方の諸国が安定し、諸侯も周を宗室として仰

いだ。東土が平定された後、周公旦は帰京して成王に復命した。成王は周公旦への疑いを解き、責めなかった。武王の死と幼帝即位による乱れはようやく周公旦の「東伐」の成功で収まった。

#### (四) 成王後期

成王七年の二月、召公は先に洛(現河南省洛陽市)という地方に行つて地勢を視察する。三月、周公旦も洛に行き、そこで成周を营造した。そして洛という土地を居拠として吉であるかどうかについて占い、吉という結果を得た。その後、周の都は鎬京から洛邑に遷った。

成王七年二月乙未、王朝歩<sub>レ</sub>自<sub>レ</sub>周至<sub>レ</sub>豊、使<sub>二</sub>太保召公先之<sub>レ</sub>雒相<sub>レ</sub>土。其三月、周公往營<sub>二</sub>成周雒邑<sub>一</sub>。卜居焉。曰、吉。遂国<sub>レ</sub>之。

(新釈漢文大系『史記(世家上)』「魯周公世家」一二〇～一二二頁)

周公旦は摂政を七年間務めたが、この年摂政をやめて、成人した成王に政権を還した。

成王長能聽<sub>レ</sub>政。於<sub>レ</sub>是周公乃還<sub>二</sub>政於成王<sub>一</sub>。成王臨<sub>レ</sub>朝。周公

之代<sub>二</sub>成王<sub>一</sub>治、南面倍<sub>レ</sub>依、以朝<sub>二</sub>諸侯<sub>一</sub>。及<sub>二</sub>七年後<sub>一</sub>、還<sub>二</sub>政成王<sub>一</sub>、北面就<sub>二</sub>臣位<sub>一</sub>、匍匐如<sub>レ</sub>畏然。

(新釈漢文大系『史記(世家上)』「魯周公世家」一二二頁)

三公の位置に戻る周公旦は、成王に対しても恐れ多く慎む姿で臨み、成王に臣下としての態度と礼儀を示す。そして同じ三公の一人である召公と協力して成王を補佐する。このエピソードは歴史上で「周公致政」や「周公還政」という。

しかし、成王が執政する間に、周公旦がまた讒言されることがあった。

初成王少時病。周公乃自揃<sub>二</sub>其蚤<sub>一</sub>、沈<sub>二</sub>之河<sub>一</sub>、以祝<sub>二</sub>於神<sub>一</sub>曰、王少、未<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>識。奸<sub>二</sub>神命<sub>一</sub>者乃且也。亦藏<sub>二</sub>其策於府<sub>一</sub>。成王病有<sub>レ</sub>瘳。及<sub>二</sub>成王用<sub>レ</sub>事、人或譖<sub>二</sub>周公<sub>一</sub>。周公奔<sub>レ</sub>楚。成王發<sub>レ</sub>府、見<sub>二</sub>周公禱書<sub>一</sub>、乃泣、反<sub>二</sub>周公<sub>一</sub>。周公帰。周公帰。恐<sub>二</sub>成王壯治有<sub>レ</sub>所<sub>二</sub>淫佚<sub>一</sub>、乃作<sub>二</sub>多士<sub>一</sub>、作<sub>二</sub>毋逸<sub>一</sub>。

(新釈漢文大系『史記(世家上)』「魯周公世家」一二二頁)

成王が小さい時、病気になった成王のために、周公旦は自分の爪を切つて、それを黄河に沈めて祈つた。神意にそむく人がいれば、それ

は成王ではなく自分だといひ、自分を罰してくださいと祈禱書を作つて、府庫(文書や財物をおさめる所)へおさめた。成王が成人して、自ら政務を管理する時に、周公旦はまた讒言されたが、今回は自発的に楚(現湖北省宜昌市)に出奔した。その後、成王は祈禱書を発見し、その内容に感動して周公を呼び還した。周公旦は周に帰つた後、成王の血気盛んな様子を見て、成王の政治に放逸淫蕩の風のあることを恐れて、「多士」と「毋逸(無逸)」という二つの文章を書いて、成王を誡めた。この二つの文章とともに『尚書』に収められている。そして、天下は安定したので、周公旦は周の官制を作つた。

成王在<sub>レ</sub>豊、天下已安。周之官政未<sub>二</sub>次序<sub>一</sub>。於<sub>レ</sub>是、周公作<sub>二</sub>周官一、官別<sub>二</sub>其宜<sub>一</sub>。作<sub>二</sub>立政<sub>一</sub>、以便<sub>二</sub>百姓<sub>一</sub>。百姓説。

(新釈漢文大系『史記(世家上)』「魯周公世家」一二五頁)

周公旦は官職を適切に分けて、分類整理をした上で、賢才任用の方針を人民に明らかにする「立政」を作つた。国の人々は周公旦の政策に歓喜した。『尚書』には「周官」「立政」という二篇が見られるが、「周官」は偽作とされる。

周公旦は死ぬ直前、成王に忠心を示すため、必ず成王のいる成周に葬つてほしいと遺言した。

周公在<sub>レ</sub>豊、病將<sub>レ</sub>没、曰、必葬<sub>二</sub>我成周<sub>一</sub>。以明<sub>四</sub>吾不<sub>三</sub>敢離<sub>二</sub>成王<sub>一</sub>。周公既卒、成王亦讓、葬<sub>二</sub>周公於畢<sub>一</sub>、從<sub>二</sub>文王<sub>一</sub>、以明<sub>四</sub>予小子不<sub>三</sub>敢臣<sub>二</sub>周公<sub>一</sub>也。

(新釈漢文大系『史記(世家上)』「魯周公世家」一二五頁)

しかし、成王はその遺言に従わず、「以て予小子敢えて周公を臣とせざるを明らかにせん」と主張し、周公旦を文王に従わせ、文王の墓のある畢に葬ることで自分は周公旦を臣下にしなかつたと示した。しかし、周公旦死後、天変地異が起こり、周の人々は大いに恐れた。

周公卒後、秋未<sub>レ</sub>穫、暴風雷雨、禾尽偃、大木尽拔。周国大恐。成王與<sub>二</sub>大夫<sub>一</sub>、朝服以開<sub>二</sub>金滕書<sub>一</sub>、王乃得<sub>下</sub>周公所<sub>三</sub>自以為<sub>レ</sub>功、代<sub>二</sub>武王<sub>一</sub>之説上。二公及王、乃問<sub>二</sub>史・百執事<sub>一</sub>。史・百執事曰、信有。昔周公命<sub>レ</sub>我、勿<sub>二</sub>敢言<sub>一</sub>。成王執<sub>レ</sub>書、以泣曰、自<sub>レ</sub>今後其無<sub>二</sub>繆<sub>一</sub>卜一乎。昔周公勤<sub>一</sub>勞王家。惟予幼人弗<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>知。今天動<sub>レ</sub>威、以彰<sub>二</sub>周公之德<sub>一</sub>。惟朕小子其迎。我国家礼亦宜<sub>レ</sub>之。王出郊。天乃雨反<sub>レ</sub>風、禾尽起。二公命<sub>二</sub>国人<sub>一</sub>、凡大木所<sub>レ</sub>偃、尽起而築<sub>レ</sub>之。歳則大孰。於<sub>レ</sub>是成王乃命<sub>レ</sub>魯、得<sub>三</sub>郊祭<sub>二</sub>文王<sub>一</sub>。魯有二天子礼樂<sub>一</sub>者、以褒<sub>二</sub>周公之德<sub>一</sub>也。

(新釈漢文大系『史記(世家上)』「魯周公世家」一二六〜一二七頁)

その時、成王は金縢書を発見し、周公旦をふさわしい待遇で扱っていなかったため、天が天変地異を起こして意志を示しているのだと知る。成王は亡き周公の徳を表そうと思い、郊外に出て郊天の礼をもつて周公の霊を迎えると、天変地異は収まった。さらに、当時諸侯が自分の封土で天子を祭ることが許されなかったのであるが、成王は郊外で文王を祭ることを周公の封土の魯に許した。周文王は周朝が建てられた前にすでになくなったので、生前に王にならなかった。文王に追贈されることによって、周においては天子として位置づけられている。三公を勤めた太公望や召公と比べると、周公旦は超越的な存在であり、先代の文王と同格に扱われている。

### 第三節 『尚書』における周公旦の説話

『史記』は『尚書』を材料の一つとして編纂し、また周公旦が作った文書と多くのエピソードが『尚書』にも見られるので、『尚書』における周公旦の言動についても簡単に触れていく。

『尚書』は堯・舜から周までの政論・政教を集めた中国最古の歴史

書である。孔子が編纂したといわれ、儒教の受容經典の五經の一つである。『尚書』には秦の焚書によって「今文尚書」と「古文尚書」というテキストの問題があった。「今文尚書」とは、秦の焚書の時、伏生が壁の中に隠して残したという経中の二九篇を漢のはじめの頃隷書で書き改めたものである。「古文尚書」とは、漢の景帝のとき、魯の恭王が孔子の旧宅の壁中から得たとされるものである。西晋の時、「古文尚書」は永嘉の乱で散佚したが、東晋の時、豫章の内史である梅賾が「古文尚書」五十八篇を元帝に献上した。梅賾は本物の「古文尚書」として信じられ、早速学官に立てられ、やがて唐の『尚書正義』のテキストとなり、科挙の教科書となった。現行の『尚書』もこれに従っている。しかし、宋・元・清の学者たちの考証によって、これは贋造の「古文尚書」であることが明かされ、現在では「偽古文尚書」と呼ばれている。平安時代でも唐に習って「偽古文尚書」を本物の「古文尚書」として読んでいたため、現行『尚書』(偽古文尚書)で周公旦の言動を紹介する。

『尚書』の内容は時代にしたがって、虞書・夏書・商書・周書に分けられ、周書には周公旦の言動が多く載っている。周書の「金縢」、「大誥」、「召誥」、「洛誥」、「多士」、「無逸」、「君奭」、「立政」には周公旦が作った文章とその経緯が記されており、周公旦の政治思想を反映している。「微子之命」、「康誥」、「蔡仲之命」、「多方」、「周官」、

「君陳」、「畢命」にも周公旦に関する記述が見られる。

「金縢」篇は従来『源氏物語』須磨・明石巻の暴風雨の典拠とされてきたので、ここで全文を説明しておきたいと思う。「金縢」では周公旦が病気になった武王のために作った祈願文をめぐる出来事を記述している。新釈漢文大系『書経』では、「金縢」篇を三つの部分に分けているので、それに従って説明する。

第一部分は「周公が武王の病気平癒を祈願す」というのである。

既克<sup>レ</sup>商二年、王有<sup>レ</sup>疾弗<sup>レ</sup>豫。二公曰、「我其為<sup>レ</sup>王穆卜。」周公曰、「未<sup>レ</sup>可<sup>三</sup>以戚<sup>二</sup>我先王。」公乃自以為<sup>レ</sup>功、為<sup>三</sup>壇同<sup>レ</sup>禋。為<sup>二</sup>壇于南方<sup>一</sup>、北面周公立焉。植<sup>レ</sup>璧秉<sup>レ</sup>珪、乃告<sup>二</sup>太王・王季・文王<sup>一</sup>。史乃冊祝曰、「惟爾元孫某、遭<sup>二</sup>厲虐疾<sup>一</sup>。若爾三王、是有<sup>二</sup>丕子之責于天<sup>一</sup>、以<sup>レ</sup>且代<sup>二</sup>某之身<sup>一</sup>。予仁若考、能多材多芸、能事<sup>二</sup>鬼神<sup>一</sup>。乃玄孫不<sup>レ</sup>若<sup>二</sup>且多材多芸<sup>一</sup>、不<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>事<sup>二</sup>鬼神<sup>一</sup>。乃命<sup>二</sup>于帝庭<sup>一</sup>、敷<sup>二</sup>佑四方<sup>一</sup>、用能定<sup>二</sup>爾子孫於下地<sup>一</sup>。四方之民、罔<sup>レ</sup>不<sup>二</sup>祇畏<sup>一</sup>。嗚呼、無<sup>レ</sup>墜<sup>二</sup>天之降宝命<sup>一</sup>、我先王亦永有<sup>二</sup>依歸<sup>一</sup>。今我即命<sup>二</sup>于元龜<sup>一</sup>、『爾之許<sup>レ</sup>我、我其以<sup>二</sup>璧與<sup>レ</sup>珪、歸俟<sup>二</sup>爾命<sup>一</sup>、爾不<sup>レ</sup>許<sup>レ</sup>我、我乃屏<sup>二</sup>璧與<sup>レ</sup>珪。』乃卜<sup>三</sup>三龜<sup>一</sup>、一習<sup>レ</sup>吉。啓<sup>レ</sup>籥見<sup>レ</sup>書、乃并是吉。公曰、「體。王其罔<sup>レ</sup>害。予小子新命<sup>二</sup>於三王<sup>一</sup>。惟永終<sup>二</sup>是圖<sup>一</sup>。茲攸俟、能念<sup>二</sup>予一人<sup>一</sup>。」公帰、乃納<sup>二</sup>冊

於金縢之匱中<sup>一</sup>。王翼日乃瘳。

〔書経〕「金縢」

殷に勝ってから二年後、武王は病気になった。周公旦は祭壇を開いて、武王の身代わりにさせてくださいと先祖の霊にお願いした。占いで「吉」という結果をもらったので、周公旦は祈願の文書を金縢（金属でしばってとじた）の箱の中に収めた。その翌日に武王の病気は治った。

第二部分は「武王の死後周公東に居りて成王に詩を貽る」というのである。

武王既喪、管叔及其群弟、乃流言於国<sup>一</sup>、曰、「公將<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>利<sup>二</sup>于孺子<sup>一</sup>。」周公乃告<sup>二</sup>二公<sup>一</sup>曰、「我之弗<sup>レ</sup>辟、我無<sup>三</sup>以告<sup>二</sup>我先王<sup>一</sup>。」周公居<sup>レ</sup>東二年、則罪人斯得。于後、公乃為<sup>レ</sup>詩以貽<sup>レ</sup>王。名<sup>レ</sup>之曰<sup>二</sup>鴟鴞<sup>一</sup>。王亦未<sup>二</sup>敢誚<sup>レ</sup>公。

〔書経〕「金縢」

武王が亡くなった後、管叔とその弟たちは周公旦が幼い成王を害するという噂を都中に広めた。周公旦は太公望と召公に解釈したが、結局東に行って住むようになり、そこにいた二年の間に管叔たちが

捕まった。その後、周公旦は「鷓鴣」という詩を成王に送った。成王も周公旦をせめようとしなかった。

第三部分は「周公の靈驗」である。

秋大熟未<sub>レ</sub>獲、天大雷電以風、禾<sub>レ</sub>尽偃、大木斯拔、邦人大恐。王與<sub>二</sub>大夫<sub>一</sub>尽弁、以啓<sub>二</sub>金縢之書<sub>一</sub>。乃得<sub>下</sub>周公所<sub>三</sub>自以為<sub>レ</sub>功、代<sub>二</sub>武王之說<sub>一</sub>。二公及王、乃問<sub>三</sub>諸史與<sub>二</sub>百執事<sub>一</sub>。對曰、「信。噫公命<sub>三</sub>我勿<sub>二</sub>敢言<sub>一</sub>。」王執<sub>レ</sub>書以泣曰、「其勿<sub>レ</sub>穆卜。昔公勤勞王家、惟予冲人、弗<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>知。今天動<sub>レ</sub>威、以彰<sub>二</sub>周公之德<sub>一</sub>、惟朕小子、其新逆、我國家礼、亦宜<sub>レ</sub>之。」王出郊、天乃雨反風、禾<sub>レ</sub>則<sub>レ</sub>尽起。二公命<sub>二</sub>邦人<sub>一</sub>、「凡大木所<sub>レ</sub>偃、尽起而築<sub>レ</sub>之。」歲則大熟。

『書經』「金縢」

秋になると、天が雷をとどろかし稲妻をひからせて、実った穀物の上に風を吹き荒れさせた。穀物と大木はことごとく倒れて、人々は大いに恐れた。成王は金縢の箱を開いて、その中から周公旦の武王の身代わりになる祈願文を発見し、自分が周公旦を誤解したと分かった。天変は自分への戒めだと悟った成王は郊外に出て周公旦を迎えた。その後、天は雨をふらして反対方向の風を吹かせ、穀物はみな起き上がった。その年は収穫がよかった。

『尚書』の「金縢」篇では、周公旦が罪を避けるために東に行った後、天変が起きたため、その原因を捜している成王が金縢書を見つけ、自分の間違いを悟り、周公旦を召還したと記述している。『史記』にも金縢書の出来事が見え、『尚書』の「金縢」篇の表現とかなり似通っているが、言葉遣いや出来事の順序の違いによってまったく異なる話となっている。いったいどっちが正しいかについて、中国では漢代からずっと議論されてきた。この問題が『源氏物語』の周公旦受容にどのように影響しているかについては第三章の第二節で詳しく論述する。

おわりに

以上、『史記』と『尚書』を中心に中国における周公旦像とその故事の政治性を検討してきた。周公旦の偉人像は日本にも伝わり、日本の漢詩文に多く受容が見られる。そして、『源氏物語』では光源氏のモデルとして受容している。父・兄・甥の三代を補佐し、生前摂政と三公であったが、死後は王に準じる扱いをされた『史記』の周公旦は光源氏の枠組になっていると考えられる。では、なぜ紫式部は光源氏を理想人として作り上げた時、周公旦に目を向けたのだろうか。当時の日本側の周公旦受容がきっかけとなった可能性が高いと考え



られる。第二章では平安時代における周公旦の受容を詳しく検討していく。

\*本章における『史記』の本文引用は新釈漢文大系『史記』「世家上・魯周公世家」(明治書院、一九七七年)による。『尚書』の本文引用は新釈漢文大系『書経・下』(明治書院、一九八五年)による。

【注】

- (1) 吉田賢抗氏の説明は新釈漢文大系『論語』(明治書院、一九六〇年)の「八佾第三」段の傍注によるものである。
- (2) 以下、『論語』の本文引用は新釈漢文大系『論語』(明治書院、一九六〇年)による。
- (3) 『礼記』の本文引用は新釈漢文大系『礼記』(明治書院、一九七七年)による。
- (4) 『逸周書』の引用は『逸周書彙校集注』(黄懷信・張懋鏞・田旭東撰、上海古籍出版社、一九九五年十二月)により、返り点  
は稿者によるものである。
- (5) 『淮南子』の引用は新釈漢文大系『淮南子』(明治書院、一九七九〜一九八八年)による。
- (6) 『韓詩外伝』の引用は『韓詩外傳集釋』(許維適校釋、中華書局、

一九八〇年)による。

- (7) 『説苑』の引用は『説苑校證』(向宗魯校證、中華書局、一九八七年)による。

(8) 林泰輔『周公と其時代』大倉書店、一九一五年八月。

(9) 貝塚茂樹「尚書大誥篇の作者に就いて」『東洋史論叢』羽田博士頌寿記念『東洋史研究会、一九五〇年十一月。

(10) 井上源吾「周公撰政説について」『社会科学論叢』十号、一九六〇年七月。

(11) 劉豊「周公「攝政称王」及其与儒家政治哲学的几个问题」『社会科学』輯「哲学与人文科学」中国古代史」二〇〇八年四月

(12) 葛志毅「周公撰政史实再考」『求是学刊』一九九九年第六期。

(13) 王国維「殷周制度論」『觀堂集林』中華書局、一九五九年六月。

(14) 『漢書』「霍光金日磾伝」(中華書局、一九六二年六月)では武帝が「周公負<sub>レ</sub>成王<sub>一</sub>朝<sub>二</sub>諸侯<sub>一</sub>」<sub>レ</sub>図を霍光に賜るエピソードについて、「是時上年老、寵姫鉤弋趙婕好有<sub>レ</sub>男、上心欲<sub>二</sub>以<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>嗣、命<sub>二</sub>大臣<sub>一</sub>輔<sub>レ</sub>之。察<sub>二</sub>群臣<sub>一</sub>唯光任<sub>二</sub>大重<sub>一</sub>、可<sub>レ</sub>属<sub>二</sub>社稷<sub>一</sub>。上乃使<sub>二</sub>黄門画者<sub>一</sub>画<sub>下</sub>周公負<sub>二</sub>成王<sub>一</sub>朝<sub>中</sub>諸侯<sub>上</sub>以<sub>レ</sub>賜<sub>レ</sub>光。」(返り点は稿者による)とある。

(15) 『後漢書』「志」(中華書局、一九六五年五月)では「王莽以

「舅后之家」・三司鼎「足冢宰」之權勢、依「託周公・霍光輔」幼  
婦「政之義」、遂以「篡叛僭號」自立」（返り点は稿者による）  
とあり、王莽は周公と霍光に準えることによつて自分の謀叛  
行為を正当化した

(16) 『白氏文集』の引用は宮内庁所蔵那波本（下定雅弘・神鷹徳  
治編、勉誠出版、二〇一二年二月）により、返り点は稿者に  
よるものである。

(17) 『芸文類聚』汪紹楹校、中華書局、一九六五年十一月。返り  
点は稿者によるものである。

(18) 矢田博士「曹操「短歌行（対酒篇）」考―歌われなかった「月  
明星稀」以下の四句を中心に」『中国詩文論叢』十三号、一九  
九四年十月。

## 第二章 平安文書に見られる周公旦の受容の具体的状況と変遷

### ―奈良時代から一条朝まで―

#### はじめに

周公旦は早くは『懐風藻』などの奈良時代の書籍に名が見られたが、受容の数が多くなく、主に象徴的な儒教の聖人としての受容であった。周公旦は、平安初期の知識人にとっては、聖人の一人、中国の政治家の一人でしかなかったといえる。しかし、『和漢朗詠集』

「丞相」に「周公旦者文王之子武王之弟、自知<sup>(1)</sup>其貴」。忠仁公者皇帝之祖皇后之父、世推<sup>(2)</sup>其仁」。〈貞信公同人〉という朗詠の句があるように、後になると周公旦は摂関制度の基礎を築いた藤原良房と並べられて受容されるようになる。この受容は、人口に膾炙しており、例えば『源氏物語』には光源氏がこの句を踏まえ、自らを周公旦になぞらえる場面があり、物語読解上重要な項目として取り上げられる。このような事実から、一条朝では周公旦が人々によく知られる。その受容は当時の知識基盤に深く根ざしていることが窺え、平安初期とは大きく異なる受容と言える。

前章で述べたように、中国の前漢の時、漢武帝は霍光に自分の死後周公旦のように幼い太子を補佐せよと命じた。後漢の王莽が皇位を

篡奪した時に、周公旦の故事に自分の正当性をもとめた。周公旦は一時孔子を上回る聖人となった。中国における周公旦受容が時代によって異なるように日本と中国の周公旦受容も異なることもありえるだろう。

つまり、その周公旦にあたって日本的なバイアスが働くこともあるだろう。本章は歴史書や漢詩文を中心に、平安時代初期から中期までの周公旦の受容を分析しなら、その変遷を辿って行く。以下時代順に用例を紹介しながら、当時の受容状況を分析する。

#### 第一節 平安前期までの周公旦受容

周公旦は最初に孔子とともに儒教の聖人として受容される。『日本書紀』<sup>(2)</sup>では、欽明天皇十三(五五二)年冬十月百濟の聖明王が使者を遣わして欽明天皇に仏法崇拝を口説いた文言に、「是法於<sup>(3)</sup>諸法中一、最爲殊勝、難<sup>(4)</sup>解難<sup>(5)</sup>入。周公・孔子、尚不<sup>(6)</sup>能<sup>(7)</sup>知」とあり、周公旦と孔子でさえ仏法を知ることができないというのである。また、中国では「周孔」「姫孔」という略称で周公と孔子をいい、儒教を指す。その受容は『懐風藻』『三教指帰』『経国集』に五例<sup>(3)</sup>が見える。

儒教の聖人のほかに、周公旦は周王朝を安定した功臣としても受容される。『三教指帰』<sup>(4)</sup>に「乞兒憊然。問曰。何謂<sup>(5)</sup>忠孝一乎。答曰。

(中略) 如是為<sub>レ</sub>忠。伊周。箕比。蓋其人歟。」とある。これは、假名乞児に儒教の「忠」を説明する時、「伊尹」「周公旦」「箕子」「比干」という例を出しているところである。「伊尹」「箕子」「比干」は「周公旦」と同じく皇帝の忠実な大臣である。ここでは「周公旦」は功臣の代表人物として受容されている。

平安前期の受容として最も目につくのは『経国集』の対策である。次は白広成の対策文の例である。

姫旦撰<sub>レ</sub>機。封<sub>二</sub>畢邵<sub>一</sub>而討<sub>二</sub>二叔<sub>一</sub>。因知。国之<sub>二</sub>二柄<sub>一</sub>。徳之與<sub>レ</sub>刑。為<sub>二</sub>二政之基<sub>一</sub>。

〔『経国集』「対策」〕

「姫旦」とは、周公旦の本名である。「撰機」は万機を撰るという意味である。周公旦は成王が幼い時に摂政を務め、畢公や召公を封じて二叔を討伐した。葛諸会の対策にもこの故事の受容が見られる。

対。竊以。誅<sub>レ</sub>惡之義。先聖垂<sub>レ</sub>典。戮<sub>レ</sub>逆之旨。後哲宣<sub>レ</sub>軌。所

下以無為軒帝動<sub>二</sub>三戰之跡<sub>一</sub>。有道周王示<sub>中</sub>二叔之放<sub>上</sub>。則知凶必

殛。邪必正者也。

〔『経国集』「対策」〕

「周王示<sub>二</sub>二叔之放<sub>一</sub>」という表現は成王が周公を遣わして周にそむく二叔を討伐した故事を踏まえている。時務策は進士たちが治国修身の道を論ずる策である。国を治めるために刑罰の必要性を論じる時、周公旦が兄弟の二叔(管叔と蔡叔)を討伐したことが先例として用いられる。

以上、平安前期までは、主に儒教の聖人、国を治めた功臣の典型として受容されていたことが分かる。周公旦個人を受容しようというより、儒教に基づいた理想的な政治が行われた周の時代の代表者としての受容である。

## 第二節 藤原良房以後の周公旦の受容

平安中期になると、これは大きく変わる。周公旦が個として注目されるようになる。その最初の例は忠平の辞表で良房を周公旦になぜらえる例である。良房は最初の人臣摂政で、周公旦も摂政であった。二人とも帝と血の繋がりがあり、帝が幼いため摂政になったのである。周公旦の摂政であった部分が注目されるようになる。以下平安中期までの、用例の内容を分類して見ていく。

(一) 撰関・内覧を辞する表に見られる周公旦の受容

承平七(九三七)年朱雀帝の元服の後、貞信公藤原忠平は朱雀帝に大江朝綱作「為貞信公天皇元服後辞撰政表」を出した。

貞信公天皇元服後辞撰政表

後江相公

臣忠平言、頻歳抽レ誠、未レ蒙レ矜遂。措レ詞乱レ次、楽彦輔之意既迷。祈レ恩無レ休、潘安仁之筆欲レ腐。臣某<sup>中謝</sup>、臣聞、忘レ小量一而受レ重任一者、折レ足之辱難レ逃。代レ大匠一而運レ短才一者、傷レ手之憂何免。縦雖レ曩<sup>レ</sup>負一、非レ力所<sup>レ</sup>堪。臣坐臥焦<sup>レ</sup>心、遠近<sup>レ</sup>檢<sup>レ</sup>迹、周公旦者、文王之子、武王之弟、自知<sup>レ</sup>其貴一。忠仁公者、皇后之父、皇帝之祖、世推<sup>レ</sup>其仁一。然猶恐<sup>レ</sup>王事之久撰一、歎<sup>レ</sup>皇綱之難<sup>レ</sup>治。嘗<sup>レ</sup>雒功成。還<sup>レ</sup>政於有国之主一。加<sup>レ</sup>冕礼畢。退<sup>レ</sup>身於無何之郷一。而臣以<sup>レ</sup>庸朽蠢昧之質一。過<sup>レ</sup>周室貞觀之蹤一。是可<sup>レ</sup>忍也。孰不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>忍也。方今陰陽不<sup>レ</sup>和、災異無<sup>レ</sup>息。天鑑之責、已在<sup>レ</sup>臣躬一。昔以<sup>レ</sup>水雨一而<sup>レ</sup>遁<sup>レ</sup>職、大尉徐防之志可<sup>レ</sup>觀。驚<sup>レ</sup>地震一而<sup>レ</sup>辞<sup>レ</sup>官、長孫無忌之詞在<sup>レ</sup>眼。彼在<sup>レ</sup>恒務之勤一、猶成<sup>レ</sup>引<sup>レ</sup>咎之懼一。況当<sup>レ</sup>非常之任一、未<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>逃<sup>レ</sup>罪之方一。伏願、陛下降<sup>レ</sup>上天之反照一、憐<sup>レ</sup>下愚之不<sup>レ</sup>移。令<sup>レ</sup>臣撰行早随<sup>レ</sup>停罷一。私願既足、皇風自宜。不<sup>レ</sup>任<sup>レ</sup>荷載征營之至一、謹拜表陳請以聞。

臣某誠惶誠恐、頓首々々、死罪々々。慎言。

天慶元年八月十三日 太政大臣從一位臣藤原朝臣某上表

〔本朝文粹〕卷四

「周公旦者、文王之子、武王之弟、自知<sup>レ</sup>其貴一」という表現は『史記』「魯周公世家」を踏まえている。周公旦は七年間撰政を勤めたのち、成王が成人になるとすぐ撰政を辞した。良房も撰政になって六年目、清和天皇元服の後に撰政を辞した。忠平は、朱雀天皇が元服した時、この周公旦と良房の例をあげ、自分が彼ら以上に長く撰政を務めることができないと述べたのである。傍線部は『和漢朗詠集』「丞相」にとられる。忠平の辞表の注目すべき点は、良房と周公旦を対にしている点である。これは良房を周公旦と同格に扱っていることになる。

忠平が辞表に周公旦を用いるのは全部で四例がある。次の例は、「為貞信公辞撰政第二表」であり、延長八(九三〇)年十月十三日に出した二回目の辞撰政表である。延長八(九三〇)年九月廿二日、醍醐天皇は皇太子に讓位し、忠平に政事を撰行うという勅旨を下した。忠平は中国の例に基づき、三度天皇に辞表を出す。三度の辞表はすべて大江朝綱に書かせたものである。忠平は自分が撰政の重任を負

えない理由を述べた時、周公旦の故事を引用して説明している。

『本朝文粹』巻四)

為<sub>二</sub>貞信公<sub>一</sub>辞<sub>二</sub>摂政<sub>一</sub>第二表

後江相公

臣忠平言。中使左權近衛中將從四位下藤原朝臣実頼、至<sub>二</sub>臣第一返<sub>二</sub>臣章<sub>一</sub>。丹魂所<sub>レ</sub>祈、尽<sub>二</sub>於前表<sub>一</sub>。白日不<sub>レ</sub>照、改以<sub>二</sub>何詞<sub>一</sub>。臣某<sub>中謝</sub>、臣聞君猶<sub>レ</sub>天也、死生無<sub>二</sub>逃<sub>レ</sub>命之義<sub>一</sub>。臣是水也、方円有<sub>二</sub>随<sub>レ</sub>器之誠<sub>一</sub>。然而分之過<sub>レ</sub>涯、盈而易<sub>レ</sub>溢。身不<sub>レ</sub>足<sub>レ</sub>用、進而難<sub>レ</sub>堪。以<sub>レ</sub>臣謂<sub>レ</sub>之、不<sub>二</sub>其然<sub>一</sub>乎。臣無<sub>レ</sub>才無<sub>レ</sub>藝、非<sub>レ</sub>旧非<sub>レ</sub>勲。応対易<sub>レ</sub>迷。汗浹<sub>二</sub>於周勃之背<sub>一</sub>。陰陽難<sub>レ</sub>理、牛喘<sub>二</sub>於邠之前<sub>一</sub>。況当<sub>二</sub>四海改<sub>レ</sub>觀之朝<sub>一</sub>、荷<sub>二</sub>百官惣<sub>レ</sub>己之任<sub>一</sub>。尋<sub>レ</sub>古思<sub>レ</sub>今、心迷魂慄。昔周公旦之大聖。未<sub>レ</sub>免<sub>二</sub>流言<sub>一</sub>。霍子孟之英雄。難<sub>レ</sub>避<sub>二</sub>謗議<sub>一</sub>。或親或賢。招<sub>レ</sub>咎如<sub>レ</sub>此。雖<sub>レ</sub>慎雖<sub>レ</sub>畏。塞<sub>レ</sub>責若何。猶以<sub>二</sub>社稷之重<sub>一</sub>、強託<sub>二</sub>庸昧之質<sub>一</sub>、於<sub>レ</sub>公危多、為<sub>レ</sub>私辱至。不<sub>三</sub>啻思<sub>二</sub>微臣忘<sub>レ</sub>身之憂<sub>一</sub>、兼恐損<sub>二</sub>先帝知<sub>レ</sub>人之德<sub>一</sub>。伏願、陛下曲賜<sub>二</sub>允容<sub>一</sub>。指<sub>二</sub>北辰<sub>一</sub>而抽<sub>レ</sub>肝、非<sub>二</sub>東里之潤色<sub>一</sub>。無<sub>レ</sub>勝<sub>二</sub>控款屏營之至<sub>一</sub>。慎奉表陳情以聞。臣<sub>某</sub>誠惶誠恐、頓首々々、死罪々々、慎言。

延長八年十月十六日

左大臣正二位兼行左近衛大将臣

藤原朝臣某上表

周公旦は兄弟の管叔蔡叔に国中に流言を流されことがある。霍子孟は霍光を指す。霍光は幼い漢昭帝を輔佐している間に左將軍の上官桀から謀反の誹謗を受けたことがある。それは二人が摂政という職についたからである。忠平公は摂政を辞する時、周公旦と霍光の例を引き出して、自分はいかに慎んでも摂政の責めを塞ぐことができないと語る。ここの表現には直接「摂政」に関する語句はないため、周公旦と霍光は摂政になったことはすでに文人貴族の共通知識だと分かる。

「為<sub>二</sub>貞信公<sub>一</sub>辞<sub>二</sub>摂政<sub>一</sub>第二表」には「昔周公旦之大聖。未<sub>レ</sub>免<sub>二</sub>流言<sub>一</sub>」とあり、周公旦は「大聖」とされている。前述したように、周公旦を儒教の先哲とする受容はすでに奈良時代から見られる。平安中期以降の周公旦の受容は以前の受容を受け継いでいる。その上で、良房が人臣摂政になったことを機会に、平安人は聖人である周公旦の政治の面を注目し、その政治の面を当代の摂関大臣に結びつけて受容し始めたと思われる。それが常識化していた証拠として村上天皇にだした忠平の致仕の表、それを説得する村上天皇の返事の例をあげる。ともに周公旦の故事をもって応酬する。天曆三(九九九)年三月三日、貞信公は病気で村上天皇に致仕の表を出したが、すぐ還

された。十六日、再び致仕の表を出して村上天皇に請求した。この致仕表はすべて大江朝綱が貞信公の代わりに作ったものである。「為同公一請致仕第二表」にはこのように致仕の理由が述べられる。

### 同第二表

後江相公

臣忠平言、去正月三日、臨告老之期、上遜職之章。登日中使從四位上行右近衛中将兼内藏権頭丹波権守良峯朝臣義方至、高伝鳳詔而擲地、不許鶴唳之聞。臣某中謝、臣奉詔天書、心顔靡託。雖知綸旨之難逆、更迷蓄念之不移。夫周公旦者、千年之大聖、金石比堅。司馬孚者、三代之重臣、珪璋挺質。精爽不衰。与善之德既茂。氣力猶健、輔仁之訓長伝。以此為比。尤所慙懼。臣性素征羸、重以疾疹。心源畏風、驚魂於琉璃之色。鬢霜先曙、送恨於蒲柳之秋。故壯年強仕之齡、早有綿來、葉石不静、行步已衰。朝天之服空疊、塵滿匣中。向闕之車徒抛、鼠印茵上。代勞力疲、願放瘦馬於塞外之草。濟時志屈、欲遂虚舟於浪上之花。七十年前、悔既往於素飡之責、三百篇裏、愧不帰於式微之詞。忘盈思損、則之累年累日之懷也。辭寵逃榮、豈只一朝一夕之志乎。古語云、動人以行不以言、応天以実不以文。

欲下開福謙之門、以退中進賢之路上。伏願、早降陛下之玄鑑、曲照微臣之丹誠、尋朝章於明文、停夜行於暗質。然則魏闕曉星、自免空首之謗、家山春夢、將遂高枕之襟。攬筆詞極、臨紙洩瀾。不任誠懼征公之至。謹拝表陳請以聞。臣某誠惶誠恐、頓首々々、死罪々々、慎言。

天曆二年三月十六日

太政大臣從一位藤原朝臣上表

〔本朝文粹〕卷五

朝綱は周公旦と司馬孚を引きながら致仕の理由を述べる。周公旦は周文王の四男であり、文王、武王、成王の三代を渡って王を輔佐し、周の統治を固めた偉人である。司馬孚は西晋の皇族である。宣王の司馬懿（追贈）の弟である。宣王の司馬懿（追贈）、晋王の司馬昭（追贈）、晋武帝の司馬炎の三代に渡った重臣である。忠平は当時醍醐、朱雀、村上天皇を経るので辞表に周公旦と司馬孚の例を出して、自分はこの二人に及ばないため、村上天皇に致仕を願う。

天曆三（九四九）年三月十七日に、これにたいして村上天皇も「答同公致仕表一勅」で、周公旦より長く仕えた太公望と召公の例をだして致仕を引き止めている。

答同公致仕表一勅

勅。省<sup>レ</sup>表具<sup>二</sup>高旨<sup>一</sup>。朕前指<sup>二</sup>公且<sup>一</sup>而懷<sup>二</sup>頽暮<sup>一</sup>、引<sup>二</sup>司馬<sup>一</sup>而抑<sup>二</sup>懸車<sup>一</sup>。公今還凝<sup>二</sup>謝德之色<sup>一</sup>、弥照<sup>二</sup>執謙之光<sup>一</sup>。又猶以<sup>レ</sup>彼為<sup>二</sup>希有之蹤<sup>一</sup>歟。昔呂望鬻<sup>二</sup>邊之雪<sup>一</sup>、世未<sup>レ</sup>伝<sup>三</sup>其帰<sup>二</sup>煙溪<sup>一</sup>。姫奭面上之波、人豈謂<sup>三</sup>之踰<sup>二</sup>粉沢<sup>一</sup>。況所<sup>レ</sup>待臥治、誰責<sup>二</sup>夜行<sup>一</sup>。將<sup>レ</sup>任<sup>二</sup>於居閑<sup>一</sup>、恐迷<sup>二</sup>於朝務<sup>一</sup>。彼林亭春月、池館秋風、縱有<sup>二</sup>燔<sup>レ</sup>枯以養<sup>レ</sup>生、不<sup>レ</sup>許<sup>二</sup>逃<sup>レ</sup>榮以終<sup>レ</sup>老。宜思<sup>二</sup>憂<sup>レ</sup>国之常情<sup>一</sup>、永停<sup>中</sup>伝<sup>レ</sup>家之苦請<sup>上</sup>。勉加<sup>二</sup>医藥<sup>一</sup>、莫<sup>レ</sup>重陳<sup>二</sup>焉。

天曆三年三月十七日

『本朝文粹』卷二

貞信公の致仕の要求を撤回する文章である。太公望と召公は周公旦と同じく文王時代から周の政治を輔佐してきた。二人も周公旦より年寄りである。村上天皇は太公望と召公の例をだして致仕を引き止めているのだ。

このように平安中期では藤原氏の摂政の問題を取りあげる時に周公旦を持ちだすことが常識となっていたことがわかる。では、なぜ良房を讃えるために周公旦を用いたのであるうか。

良房以前、日本の摂政は、聖徳太子を初めとしてすべて皇族出身だった。良房は、人臣で初めて摂政になった人物である。良房の摂政に

なる根拠は、清和天皇の外祖父であるという血にあった。良房は妹順子の子、道康親王を皇太子にするために承和の変をおこし、文徳天皇を位につけ、さらに今度は、自分の娘明子を文徳天皇の后にし、その子、つまり良房の孫を清和天皇につけた藤原家の繁栄を築いた人物である。

こうした権力の掌握の方法の道義的保証が周公旦だったのでないか。治世を讃えるのならば堯や舜を持ち出すのが一般的であるのに、周を引き合いに出したのは、臣下でありながら国を支えた周公旦がいたためではないだろうか。周公旦は成王の叔父にあたる。そして良房は母系的に言えば祖父であり天皇と血が繋がる。その血の続きを根拠にして摂政になる正統性を周公旦に求めたものと思われるのである。山田尚子氏は『本朝文粹』や『本朝続文粹』に収載される辞摂政表を考察した上で、このように述べている。

良房と周公旦とは、摂政の先蹤として結び付けられ、その人物像が重なり合うように、相似た造形をもつてしばしば表現されたのである。当然ながら、そのように表現される場合の表現の場は、辞摂政表製作の場のみではない。両者は結び付けられて表現され、表現されることでますます強く結びつくことになる。そして、そうした営みの中で、それぞれが摂政制という制



度そのものに深く根を下ろすことになったのだと考えられる。

『本朝文粹』卷四)

すなわち、より具体的には、良房は周公旦の後継と見なされることで摂政であることの正当性を獲得し、周公旦は単なる故事や先蹤というだけではなく、日本の摂政制の起源としての地位を得ることになったのであろう。

良房と周公旦をならべてその事績をたたえ、私は彼らに及ばないから辞するという忠平の表現はこれ以後定型となっていく。

忠平の孫、兼家は永祚元(九八九)年、円融法皇の反対を押し切つて長男・道隆を内大臣に任命して、律令制史上初めての「大臣四人制」を実現させ、更にこの年に頼忠が薨去すると、その後任の太政大臣に就任した。永祚二(九九〇)年的一条天皇の元服に際しては加冠役を務める。これを機に永祚二(九九〇)年五月五日に閑白に任じられるも、わずか三日を経て永祚二(九九〇)年五月八日で病気を理由に嫡男・道隆に閑白を譲って出家する。その辞表の第四表(同第四表〔為入道前太政大臣辞職並封戸准三宮第二表〕)には、

昔姫旦之補<sub>二</sub>成王<sub>一</sub>而臨<sub>レ</sub>朝。以<sub>二</sub>王少未<sub>レ</sub>冠也。虞舜之代<sub>二</sub>堯帝<sub>一</sub>而撰<sub>レ</sub>政。以<sub>二</sub>帝老視<sub>レ</sub>履也。陛下非<sub>レ</sub>幼非<sub>レ</sub>耄。何韜<sub>二</sub>盛徳於垂衣<sub>一</sub>。微臣無<sub>レ</sub>藝無<sub>レ</sub>能。何忘<sub>二</sub>亢満於負屨<sub>一</sub>。

とあり、成王が幼いことを理由に摂政となった周公旦の事蹟が先例として踏まえられている。兼家の辞表でも藤原氏の摂政の正当性の根拠は周公旦だった。強引な藤原北家の正当性の保証として周公旦を持ちだすという手法は常套化していき、やがて文人貴族に広がっていく。それがわかるのが申文である。

(二) 申文に見られる周公旦の受容

申文について後藤昭雄<sup>(7)</sup>氏が「臣下が事柄を申し述べ、また請願する文章で、広く使われる文章様式となったが、官位の叙任昇進を申請する場合に最もよく用いられた」と解説されている。藤原北家が摂政になるということがもはや何の疑問もたれなくなっていくと、摂政の正当性のために周公旦を持ち出すのではなく、任官をおもねる手段として周公旦を用いるようになっていくのである。いわば藤原氏の執政者の歎心を買うための受容に変化していくのだ。

以下の用例は、橘直幹は天曆八(九五四)年八月九日に村上天皇に民部大輔の兼任を願う申文(「申<sub>二</sub>民部大輔<sub>一</sub>状」)の文章である。

直幹生<sub>二</sub>於累葉刺史之家<sub>一</sub>、素無<sub>二</sub>卷文書之蓄<sub>一</sub>。況乎未<sub>レ</sub>及<sub>二</sub>成

人<sup>一</sup>、早喪<sup>二</sup>慈父<sup>一</sup>。弱冠之初、入<sup>二</sup>虎闥<sup>一</sup>而問<sup>二</sup>風教<sup>一</sup>、壯年之際、依<sup>二</sup>蚩覬<sup>一</sup>而暈<sup>二</sup>歲華<sup>一</sup>。道之艱難。俗之寒苦。其所<sup>二</sup>經歷<sup>一</sup>。莫<sup>レ</sup>不<sup>二</sup>究嘗<sup>一</sup>。適遇<sup>二</sup>漢主好<sup>レ</sup>文之時。周公重<sup>レ</sup>士之日<sup>一</sup>、出<sup>レ</sup>自<sup>二</sup>鬻門<sup>一</sup>。白屋之底、獨立孤微之中<sup>一</sup>、猷<sup>二</sup>策於春官<sup>一</sup>、纒及<sup>二</sup>上第<sup>一</sup>、算<sup>二</sup>年於夏曆<sup>一</sup>、早盈<sup>二</sup>強仕<sup>一</sup>。始念縱臨<sup>二</sup>衰邁之期<sup>一</sup>、當<sup>レ</sup>越<sup>二</sup>風塵之客<sup>一</sup>、今悔徒舖<sup>二</sup>聖人之糟粕<sup>一</sup>、永陷<sup>二</sup>窮苦之淵泉<sup>一</sup>。

〔本朝文粹〕卷六

橘直幹が「適遇<sup>二</sup>漢主好<sup>レ</sup>文之時。周公重<sup>レ</sup>士之日<sup>一</sup>」という表現を使つて、自分が代々国守の家の生まれで、儒門の子孫と比べると頼りないが、聖主が文を好み丞相が士を重んじる時に逢つたため、及第することができたと述べる。橘直幹は武帝に村上天皇、周公に実頼師輔をなずらえることで、今の治世では公平な人事が行われることを称賛している。

次は三善道統が天元三（九七八）年正月二十日に出した申文（「上<sup>二</sup>執政<sup>一</sup>人請<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>擧<sup>二</sup>達弁官右衛門権佐<sup>一</sup>状<sup>一</sup>」の文である。

雖<sup>レ</sup>生堯舜之代<sup>一</sup>、未<sup>レ</sup>遇<sup>二</sup>比屋之封<sup>一</sup>、雖<sup>レ</sup>非<sup>二</sup>夷齊之廉<sup>一</sup>、已及<sup>二</sup>殿下黄陂潤<sup>レ</sup>色、許月朗<sup>レ</sup>光。情峰之峻類<sup>二</sup>嵩衡<sup>一</sup>、不<sup>レ</sup>讓<sup>二</sup>細壤<sup>一</sup>、智水之深如<sup>二</sup>江海<sup>一</sup>、寧嫌<sup>二</sup>織流<sup>一</sup>。不<sup>レ</sup>珍<sup>二</sup>尺壁<sup>一</sup>、周公吐<sup>レ</sup>滄之勞、

唯重<sup>二</sup>寸陰<sup>一</sup>、荀氏累<sup>レ</sup>席之座。拔<sup>レ</sup>微起<sup>レ</sup>滯、極<sup>二</sup>鑑秋毫<sup>一</sup>、誘<sup>レ</sup>善簡<sup>レ</sup>能、明<sup>二</sup>照曉月<sup>一</sup>。

〔本朝文粹〕卷六

三善道統は「周公吐<sup>レ</sup>滄之勞、唯重<sup>二</sup>寸陰<sup>一</sup>」といい、周公で頼忠を讃える。頼忠が公平な人事を行うと賞賛することで、自分の官爵の昇進を願う。

次は寛弘四（一〇〇七）年二月廿二日に大江以言が作った「申<sup>二</sup>弁官并左右衛門権佐<sup>一</sup>状<sup>一</sup>」の文である。

右以言、長保三年、被<sup>レ</sup>任<sup>二</sup>当職<sup>一</sup>、不<sup>レ</sup>給<sup>二</sup>兼官<sup>一</sup>、已及<sup>二</sup>七年<sup>一</sup>。古今之間、未<sup>レ</sup>有<sup>二</sup>此例<sup>一</sup>。（中略）慎檢<sup>二</sup>故実<sup>一</sup>、文章博士兼<sup>二</sup>弁官<sup>一</sup>、儒士居<sup>二</sup>左右衛門権佐<sup>一</sup>、繼<sup>レ</sup>踵無<sup>レ</sup>絶、不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>邊<sup>レ</sup>計。方今聖主好<sup>レ</sup>文、賢相扱<sup>レ</sup>士。不<sup>レ</sup>遇<sup>二</sup>好文之代<sup>一</sup>者則何為<sup>レ</sup>愁、而今遇<sup>二</sup>漢帝好<sup>レ</sup>文之代<sup>一</sup>。不<sup>レ</sup>得<sup>二</sup>扱<sup>レ</sup>士之時<sup>一</sup>者則何為<sup>レ</sup>恨、而今得<sup>二</sup>周公扱<sup>レ</sup>士之時<sup>一</sup>。望請、天恩被<sup>レ</sup>兼<sup>二</sup>任件等官<sup>一</sup>。

〔本朝文粹〕卷六

これは、一条天皇を成王、摂政道隆を周公旦として讃え、任官を求めている。漢武帝と周公旦を使つて、只今聖主文を好み賢臣士を重ん

じる時代だと一条天皇の治世を讃える。一条天皇を漢武帝、摂政道隆を周公旦で讃える。

申文に出た「周公吐レ滄」「周公扱レ士」は周公旦が人材を重視する故事を踏まえた表現である。周公旦は周に留まり武王を輔佐する時、子の伯禽を代理として封土の魯に赴かせた時、伯禽に人材重視の訓戒をたれた。

周公戒<sup>二</sup>伯禽<sup>一</sup>曰。我文王之子、武王之弟、成王之叔父。我於<sup>二</sup>天下<sup>一</sup>、亦不<sup>レ</sup>賤矣。然我一沐三捉<sup>レ</sup>髮、一飯三吐<sup>レ</sup>哺、起以待<sup>レ</sup>士。猶恐<sup>レ</sup>失<sup>二</sup>天下之賢人<sup>一</sup>。子之<sup>レ</sup>魯、慎無<sup>二</sup>以<sup>レ</sup>国驕<sup>レ</sup>人

『史記』「魯周公世家」

「周公吐レ哺」は周公旦が人材を重視するエピソードとして極めて有名な段である。平安貴族の間で盛んに読まれた『蒙求』にも「周公握<sup>レ</sup>髮」の名でおさめられている。文人貴族が天皇に希望する官職を申し請う場合に、この故事をそのまま用いたり、漢武帝と対となる表現で用いたりしていた。

例えば大江匡衡は「申<sup>二</sup>弁官左右衛門権佐大学頭等<sup>一</sup>状」で中国の周公旦と漢武帝の時代を日本の延喜・天曆時代を対にしている。

方今莅<sup>レ</sup>民之後、聖宰輔<sup>レ</sup>政以來、近訪<sup>二</sup>延喜天曆之故事<sup>一</sup>、遠問<sup>二</sup>周室漢家之遺風<sup>一</sup>、去秋遇<sup>二</sup>重陽之宴<sup>一</sup>、誇<sup>二</sup>文道之已興<sup>一</sup>、今春見<sup>二</sup>朝拜之儀<sup>一</sup>、感<sup>二</sup>聖代之復<sup>レ</sup>旧<sup>一</sup>。(中略)望請、特蒙<sup>二</sup>天恩<sup>一</sup>、因<sup>二</sup>准先例<sup>一</sup>、兼<sup>二</sup>任件等官<sup>一</sup>、將<sup>レ</sup>知<sup>二</sup>文学之重<sup>一</sup>。不<sup>レ</sup>堪<sup>二</sup>懇款之至<sup>一</sup>。匡衡誠惶誠恐謹言。

『本朝文粹』卷六

匡衡は「一条天皇が即位して、道隆が政治を輔佐して以来、近くは延喜・天曆時代の故事を参考して、遠くは周と漢の遺風を思い出す。去年の重陽の宴以来、文道がすでに興隆したことを誇りに思う。今年の春朝拜の儀式を見ると、聖代の復旧を感じる。」と述べている。

一条朝の時代、聖代とは延喜・天曆をさす。林陸朗氏<sup>(8)</sup>は

聖代の復興と見られる今日、模範たる延喜・天曆の先例に倣つて、自分に件の兼官を賜ることが即ち天下に文章の道が重んぜられることを知らしめる明証となるのであつて、またもし叶わない場合は、文章の道はここに堙滅し、誰か堯舜の風・君臣の美を謳歌するであろうか、という極めて熱烈なものであると述べる。即ちここでの彼の主張の眼目は、頭職を兼任することであるが、その根拠として、規範とすべき延喜・天曆の聖代の先例、

つまりはそこでの祖父維時ら儒官の重用を掲げているのである。さらに、今日が聖代復旧である所以は、重陽の宴や朝拝の儀など朝廷儀礼の盛儀をあげ、こうした朝廷の文物の盛行こそが聖代復旧のあらわれであり、従って延喜・天曆を母制として、その聖代の先例に倣うべきであって、これこそが文を重んずることになる、そして、聖代と結びつけるのであるが、なかでも、延喜・天曆の聖代における文人とくに祖父維時の重用は、以後の匡衡の主張のなかでさらに明確な形をとってあらわれてくる彼の意見に一貫する一つの論理となるのである。

と述べている。林氏は聖代という言葉に、当時の人々に文人を重用するイメージを持っていたと指摘している。ただし、林氏は匡衡の申文に見られる「周室漢家之遺風」という表現について触れられていない。「周室漢家之遺風」は先に引用した申文に見える「適遇漢主好<sub>レ</sub>文之時。周公重<sub>レ</sub>士之日」などの表現を踏まえたと考えられ、周公旦が公平な人事を行ったことが重視されている。周公旦の事績が背景とされた表現が用いられるのは当時の人々が執政者に周公旦のように公平な人事を行い、文人を重用してほしいと思っていたからなのである。一条朝の文人たちが延喜・天曆のような聖代を一条朝に期待している。それを実現するのは周公旦のような北家の撰

政・関白であるとよみ、自分の任官を期待したり、感謝したりしているのだ。

続いて、道長の時代の受容を同様に見ていく。

### 第三節 一条朝における周公旦受容の特徴

(一) 道長賛辞としての受容

匡衡は引用のように道隆を周公で讃えたが、道長に対しての用いは、破格の扱いであった。

源雅信の邸で道長が主催した詩宴で、匡衡が作った詩序を見ている。この詩序の成立年次を木戸裕子氏は永延二(九九〇)年八月六日と推定されている。

左相府裏。有<sub>レ</sub>松<sub>二</sub>于前<sub>一</sub>。歳寒弥鮮。日新<sub>二</sub>其德<sub>一</sub>。志節勁直。枝葉繁昌。所謂君子之樹即是也。(中略)方今四坐或相語曰。我納言居<sub>二</sub>龍官<sub>一</sub>以<sub>二</sub>諳<sub>二</sub>政途<sub>一</sub>。於<sub>二</sub>天下<sub>一</sub>亦不<sub>レ</sub>賤。揮<sub>二</sub>鳳毫<sub>一</sub>以入<sub>二</sub>詩境<sub>一</sub>。於<sub>二</sub>地上<sub>一</sub>其得<sub>レ</sub>仙。重<sub>レ</sub>士好<sub>レ</sub>文。誰不<sub>二</sub>歸服<sub>一</sub>。道之中興於焉知矣。匡衡居<sub>二</sub>烏台之任<sub>一</sub>五年。未<sub>レ</sub>附<sub>二</sub>鳳翼<sub>一</sub>。聽<sub>二</sub>松風之曲<sub>一</sub>一夜。暫慰<sub>二</sub>蓬衡<sub>一</sub>。詞短魂迷。不<sub>レ</sub>違<sub>二</sub>觀縷<sub>一</sub>。云<sub>レ</sub>爾。

〔江吏部集〕「仲春庚申夜陪<sub>二</sub>員外藤納言文亭<sub>一</sub>同賦<sub>三</sub>夜坐聽<sub>二</sub>松

風二一首（并序）

道長に対して、それを取り囲む満座の人々が、「私たちの中納言殿、中納言として政事を精通している。天下においても卑しくない、貴い存在です。」と語り合っていた。「於天下亦不賤」とは周公旦が「私は文王の子武王の弟成王の叔父」とつぶやく言葉に続くセリフなのである。『史記』『蒙求』にも見られる故事である。この年の二月に一条帝が十一才で元服し、定子が入内する。道長は定子、一条帝とのみ叔父だが、当代の藤原氏の長者は道隆であつたにもかかわらず、匡衡は道長に周公旦の言葉を用いて讃えていたのである。道長はこの後、大きく飛躍する。一条帝の母詮子の支持を得て、氏長者となる。中関白家が凋落し、道長が氏の長者になり、道長の権力は盤石なものになつていく。

長保元年（九九九）内裏が焼失し、一条天皇は道長に内裏の修理を頼む。大江匡衡は「周公宮二洛邑」と「蕭何宮二漢宮」の例を出して詩序を作る。

長保初天子勅二左丞相二修二復禁圍一。蓋周公爲二成王二卜二洛邑一。蕭何爲二高祖二營二漢宮一之例也。丞相棟梁材大。丹青功高。期二皇基於億載一。成二花構於不日一。万国歡心。皆擇二魯般之巧匠一。

九重基趾。已復二魏闕之前規一。

〔江吏部集〕「初冬庚申侍レ宴同賦二燕雀相賀一應レ製詩一首

（并序）

道長の事跡が周公旦の事跡と類比されている。一条帝の母詮子の支持を得て、中関白家伊周との競争に勝ち、氏長者となった道長にあって一族の繁栄の祖である良房と対に読まれた周公旦に類比されることは、良房と同等ということになり非常に心地よい喩えだったはずである。

そして寛弘三（一〇〇六）年、道長は前の年に一条天皇、彰子中宮、東宮を東三条殿に迎え、花の宴を催す。この花の宴で、大江匡衡の息子である挙周が藏人に任官し、殿上人にさせてもらう。大江匡衡は喜びのあまり、次のような詩を読んでいる。

今年兩度慰二心緒一。愚息遇レ恩之至哉。正月除書爲二李部一。暮春花宴上二蓬萊一。誠雖二漢主明二風教一。多是周公重二露才一。桓郁侍中榮不レ見。江家眉目有レ時開。

〔江吏部集〕「寛弘三年三月四日。聖上於二左相府東三条第一被レ行二花宴一。余爲二序者兼講レ詩。講レ詩之間。左丞相傳二勅語一曰。以二式部丞舉周一補二藏人一者。風月以來。未二嘗聞

此例<sup>一</sup>。時人榮<sup>レ</sup>之。不堪<sup>二</sup>感躍<sup>一</sup>。書<sup>レ</sup>懷題<sup>二</sup>于相府書閣壁<sup>一</sup>上<sup>一</sup>。

と、一条帝を漢武帝に喩え、道長を周公旦に喩える。一条帝は明君であるが、自分の息子が藏人に昇進できた大部分の理由は道長が人材を重視するからだと述べている。道長を周公そのものに喩えているのである。

寛弘四（一〇〇七）年、藤原道長は三月三日・四日、二日連続で土御門第において曲水の宴を行った。その様子は、『御堂関白記』、『権記』、『日本紀略』に記録<sup>一</sup>されている。この曲水の宴に、藤原忠輔、菅原輔正、藤原齊信、藤原公任、源俊賢、藤原有国、藤原行成、源則忠、大江匡衡、大江以言らが参加し、「因<sup>レ</sup>流汎<sup>レ</sup>酒」という詩題で詩作を作った。藤原公任の詩の全体は散逸したが、その一句が『和漢兼作集』「春」部に収められている。

再命周公浪上盃、遥思魏年花前飲。（藤原公任「因流汎酒」『和漢兼作集』<sup>一</sup>春下）

ここでは、曲水宴を開く道長を周公旦に喩えている。そして、大江匡衡は詩序の中で、

夫曲水本源其来尚矣。昔成王之叔父周公旦卜<sup>二</sup>洛陽<sup>一</sup>而濫<sup>レ</sup>觴。今聖王之親舅左丞相亦宅<sup>二</sup>洛陽<sup>一</sup>而宴飲。蓋乘<sup>二</sup>輔佐之餘暇<sup>一</sup>。惜<sup>二</sup>物色之可<sup>レ</sup>賞也。

『江吏部集』「七言。三月三日侍<sup>二</sup>左相府曲水宴<sup>一</sup>同賦<sup>二</sup>因<sup>レ</sup>流汎<sup>レ</sup>酒應<sup>レ</sup>教詩一首。以<sup>レ</sup>廻爲<sup>レ</sup>韻（并序）」

周公旦の濫觴を道長の曲水の宴と対にしている。これは良房と同じ詠まれ方である。聖代を支えたのは周公であり、当代では道長が聖代を作り出しているという賛辞なのである。平安人が認識していた聖代の一つの柱は文化興隆であった。周公旦は曲水の宴の濫觴として理解されていた。曲水宴を催す道長は、当代の周公旦であるというのだ。周公旦は聖代を支えた人物であり、当代では道長が聖代を作り出しているという賛辞なのだ。

このような匡衡の道長への賛辞は、一条朝での王道であったことは、匡衡への当時の評価からうかがえる。『小右記』<sup>一</sup>の長和元（一一〇二）年七月十七日条、大江匡衡がなくなった時の記事、

十七日、关未、昨夕丹波守匡衡卒、当時名儒無人比肩、文道滅亡

と、匡衡が学問の世界でいかに高い評価を得たことは窺える。

周公旦の故事を用いて道長の治世を讃えるという形が匡衡を中心に繰り返されることで、本来の周公旦の故事そのものを受容するのではなく、象徴として記号化されていく。つまり、受容の形骸化が始まる。

## (二) 周公旦受容の形骸化

当代の権力者を周公旦で讃えるという使い方は、やがて周公旦を形骸化して受容させていく。その象徴的な例が匡衡と紀斉名の論争である。

長徳三(九九七)年七月、匡衡の息子時棟の献じた試詩を紀斉名が病累の詩と判定し落第させた。時棟が落第させられた主な原因は「蜂腰」という声調の詩病があつたためだと斉名は述べる。そのほかに、斉名が落ちた理由の一つは、時棟の用い方は、周公の名だけあげ、具体的表現がなく、十分な対句的な詩の形になっていないというものであった。匡衡の「請下召問諸儒<sup>一</sup>決<sup>二</sup>是非上<sup>三</sup>文章生試判違例状<sup>四</sup>」には、

又云、萑蒲自生<sup>レ</sup>厨、鳳凰頻集<sup>レ</sup>界

今案、此題詩美<sup>二</sup>周成王<sup>一</sup>之文也。成王時無<sup>二</sup>萑蒲生<sup>レ</sup>厨之瑞

一。而不<sup>レ</sup>叙<sup>二</sup>周日之事<sup>一</sup>、空表<sup>二</sup>堯年之祥<sup>一</sup>。求<sup>二</sup>之文章<sup>一</sup>、尤爲<sup>二</sup>乖違<sup>一</sup>。

又云、舜海浪聲空 堯山雲色靜。

今案、此章徒褒<sup>二</sup>堯舜之徳<sup>一</sup>、不<sup>レ</sup>述<sup>二</sup>成王之美<sup>一</sup>。時代相違、詞義既戾。就中浪聲空三字、甚迂誕也。若之海水不<sup>レ</sup>揚<sup>レ</sup>波之意歟。波与<sup>レ</sup>浪其意不<sup>レ</sup>同。可<sup>レ</sup>謂<sup>二</sup>大訛<sup>一</sup>。

〔本朝文粹〕卷七)

とあり、時棟の詩は周成王の治世を褒めるという主題なのに、周のことに關してまったく述べず、堯舜の時代の瑞兆をもって治世を褒めている。周と堯舜とは違う時代なので、時棟の使い方は大間違いだと言及していたと分かる。

一方、父匡衡の言い分は、

加以此度試題、韻以<sup>二</sup>八字<sup>一</sup>、已同<sup>二</sup>賦体<sup>一</sup>、奇法過差之試也。往古未<sup>レ</sup>聞<sup>二</sup>八字之例<sup>一</sup>。祈以<sup>二</sup>三年<sup>一</sup>、已褒<sup>二</sup>帝徳<sup>一</sup>、成王周公之事也。當今宜<sup>レ</sup>献<sup>二</sup>二年之寿<sup>一</sup>。如<sup>レ</sup>此則摠落之判有<sup>二</sup>忌諱<sup>一</sup>、諸儒所為無<sup>二</sup>是非<sup>一</sup>。咸池不<sup>レ</sup>齊<sup>二</sup>度於蛙咬<sup>一</sup>、而衆聽者惑疑。能不<sup>レ</sup>惑者其唯子野乎。雖<sup>レ</sup>云<sup>二</sup>萬乘之尊<sup>一</sup>、難<sup>レ</sup>奪<sup>二</sup>足夫之志<sup>一</sup>。何況諸儒之

間。縁<sub>レ</sub>底廢<sub>二</sub>匡衡之言<sub>一</sub>。

〔本朝文粹〕卷七

と、時棟は天子の万年を祈って、帝徳を褒めるといふ題であるから「成王周公之事」を使ったのである。成王と周公旦の故事を踏まえて今上陛下の治世を賞賛している。この尊い表現を非難することそのものが間違っているというものだった。

また、匡衡は「申<sub>三</sub>請重弁<sub>二</sub>定齊名所<sub>レ</sub>難学生同時棟詩<sub>一</sub>状」で「蕙莆生<sub>レ</sub>厨」という瑞兆は聖代の証であり、聖代であれば現れるのだと述べ、今は聖代なので時棟の使い方が間違いないと抗議した。

今案、所<sub>レ</sub>難之旨、甚以軟弱。何者、此度試、以<sub>二</sub>既飽以<sub>レ</sub>徳為<sub>レ</sub>題、以<sub>三</sub>君子万年介<sub>二</sub>爾景福<sub>一</sub>為<sub>レ</sub>韻。褒<sub>二</sub>当今之徳<sub>一</sub>、取<sub>レ</sub>喩之詞也。

春秋潜潭巴曰、君臣和得<sub>レ</sub>道度叶<sub>レ</sub>中、則蕙莆孳<sub>二</sub>於庖厨<sub>一</sub>。孝経援神曰、天子形<sub>二</sub>乎四海<sub>一</sub>、徳洞<sub>二</sub>淪冥<sub>一</sub>蕙莆生。白虎通曰、孝道至則蕙莆生云々。然則何独称<sub>二</sub>唐堯之時<sub>一</sub>。又虞舜之時有<sub>レ</sub>之。爰唯是聖代所<sub>レ</sub>生之樹也。当今是聖代也、蕙莆何不<sub>レ</sub>生<sub>レ</sub>厨乎。

〔本朝文粹〕卷七

本朝文粹にはこの問題について長文の論争が二回にわたってくりかえされ記録されている。内容からみれば、斉名の言い分に理があると思われる。時棟の詩は原典までさかのぼらず、聖代といえ、周公旦という形骸化された受容をしている例といえよう。<sup>(13)</sup>

(三) 周公旦の受容と紫式部

一条朝の藤原北家を讃えるために習慣化され形骸化された周公旦の受容は、当時の一般的な形として貴族の中に浸透していったと思われる。表や申文が女性にも知られていたことは『枕草子』<sup>(14)</sup>からもわかる。「文は」の段に

文は、文集。文選、新賦。史記、五帝本紀。願文。表。博士の申文。

また「めでたきもの」の段に

博士の才あるは、いとめでたしといふもおろかなり。顔にくげに、いと下臈なれと、やんごとなき御前に近づきまあり、さべきことなど問はせ給ひて、御書の師にてさぶらふは、うらやましくめでたくこそおぼゆれ。願文、表、ものの序など作りいだし



ほめらるるも、いとめでたし。

聖智莫言時代過。

〔本朝麗藻簡注〕「讚徳部」

「博士」が作る漢文を、願文、表、序を例に挙げている。後藤昭雄<sup>(15)</sup>氏は、願文、表、申文、序は当時多く需要があり大量に制作された最も一般的な漢文であり、特に表状また申文は貴族官人の間で重宝とされたと述べられている。

紫式部も当然、道長の賛美のために常套句のように周公旦が用いられるのを承知していたはずである。紫式部の父為時が周公旦を受容した詩が『本朝麗藻』に残っている。

同前〔和高礼部再夢唐故白太保之作〕

藤為時

両地聞名追慕多。

遺文何日不謳歌<sup>一</sup>。

繁情長望遐方月。

入夢終踰万里波。

露膽雖随<sup>下</sup>天暎<sup>一</sup>隔<sup>上</sup>。

風姿未<sup>下</sup>与<sup>二</sup>影<sup>一</sup>詛<sup>上</sup>。

我朝慕<sup>二</sup>居易風跡<sup>一</sup>者多<sup>二</sup>屏風<sup>一</sup>。故云。

仲尼昔夢<sup>二</sup>周公<sup>一</sup>久。

ここでの周公旦の受容は、平安前期のような儒教の大家としての用い方である。紫式部は父の手ほどきを受け『史記』『尚書』の原典から周公旦が成し遂げた理想的政治、そして周公旦の政治的立場を自分で学びとっていったのではないだろうか。原典を深く読むことで、周公旦の人生を自分の中に消化したのだと思う。そして完全に自家薬籠中のものとして、自分の作品の主人公の造型の柱に使ったのだと思う。皇族から臣下におりる、流言によって政治家生命が危ぶまされる、臣下として国を支え、やがて普通の臣下では手にはいらなような地位に至る、光源氏の設定、光源氏の人生は周公旦の受容により生まれたのである。

しかし周公旦から直接光源氏は造型されたのではない。光源氏が造型されるには、匡衡に代表される一条朝文人たちによる周公旦を用いて道長を賛美するという時代の風潮が大きく影響していたはずがある。そうでなければ、単に大政治家というだけで周公旦に注目するはずがない。

## おわりに

周公旦の説話の受容の変化は、平安時代の政治的状況や政治制度の変化に大きく影響されていることがわかる。特に国風化が進むにつれて、原典そのものではなく漢籍が日本的に変容されて受容されていくことがわかった。

平安前期まで周公旦は主に儒教の聖人、国を治めた功臣の典型として、平安人に認識され用いられた。しかし、平安中期になると大きな変化が見られ、良房が最初の人臣摂政になった頃から、周公旦は摂政の濫觴と位置づけられた。具体的な受容姿勢としては、藤原北家を讃える根拠として周公旦が使われるようになっていった。

さらに国風化が進む道長の時代になると、日本文人の漢籍力が衰退することも影響し、受容が周公旦説話原典までさかのぼらず、孫引きとも思えるような画一的表現と形骸化し、道長を賛美する常套句化していった。

一条朝での形骸化された周公旦の受容、それが紫式部に周公旦を注目させるきっかけになったのだと思う。紫式部は、『紫式部日記』で清少納言の蒙求などによる漢故事の間接受容の浅薄さを批判していた。表や申し文の文面がもてはやされる中、本物への志向は彼女の誇りだったのではないだろうか。常識化された藤原北家に対する

周公旦を用いる賛美を、正したい気持ちもあったのではないだろうか。なぜなら光源氏も周公旦も道長とは違い、皇族出身なのである。次章から光源氏の人生を追いながら、周公旦と比較していきたいと思う。

\*『本朝文粹』の引用は新日本古典文学大系のものを用いている。

『江吏部集』の引用は『群書類従』第九輯（続群書類従完成会、一九八〇年）を用いる。引用部分の傍線は稿者によるものである。傍線は稿者によるものである。

## 【注】

(1) 『和漢朗詠集』「丞相」（677b）。引用は明治書院（二〇一一年七月）の和歌文学大系を用いる。

(2) 『日本書紀』の引用は新編日本古典文学全集による。

(3) 『懷風藻』（引用は日本古典文学大系）には一例、「周孔糟粕。

安足ニ以留レ意。遂脱ニ俗累ニ。落飾出家。精進苦行。留ニ心戒律。」とある。『三教指帰』（引用は日本古典文学大系）には二例、「彼周・孔・老・莊之教、何其偏膚。」と「其旨姫孔所未談、老莊所未演。」とある。『経国集』（群書類従本）には二例、「周孔名教。興邦化俗之規。积老格言。致福消殃之術。」

と「今欲<sub>下</sub>尋<sub>二</sub>芳訓於<sub>一</sub>姫孔<sub>一</sub>。」とある。

(4) 『三教指帰』巻下の論〈寫懷頌 觀無常賦 生死海賦 詠三教詩〉。本文の引用は日本古典文学大系を用いる。

(5) 『経国集』の引用は『群書類従』第八輯、続群書類従完成会、一九六〇年。

(6) 山田尚子氏「周公旦の故事と摂政—平安期の辞表をめぐる一考察—」『国語国文学研究』四九、二〇一四年三月。

(7) 後藤昭雄氏「文は願文・表・博士の申文—『枕草子』と漢文学—」『源氏物語と漢文学』(和漢比較文学研究業書12)、一九九三年十月。

(8) 林陸朗「所謂「延喜天曆聖代説」の成立」『延喜天曆時代の研究』古代学協会、一九六五年四月。

(9) この詩序の成立年次を木戸裕子氏は永延二年(990)八月六日と推定されている。木戸裕子氏「江吏部集試注(三)」『鹿兒島県立短期大学紀要、人文・社会科学篇』第49期、20<sub>a</sub>頁、一九九八年十二月。

(10) 『御堂関白記』寛弘四(一〇〇七)年三月三日に「三日、庚子、有<sub>二</sub>曲水会<sub>一</sub>、(中略)、羽觴頻流、移<sub>二</sub>唐家儀<sub>一</sub>、衆感懷、入<sub>レ</sub>夜昇<sub>レ</sub>上、右衛門督・左衛門督・源中納言・新中納言・勘解由長官・左大弁・式部大輔・源三位、殿上地下文人廿二人、

四日に「辛丑、文成、就<sub>二</sub>流辺<sub>一</sub>清書、立<sub>二</sub>流下<sub>一</sub>、立<sub>二</sub>廻草墩<sub>一</sub>、講<sub>レ</sub>詩、(中略)、序匡衡朝臣、講師以言」とある。『権記』本日条に「詣<sub>二</sub>左府<sub>一</sub>、曲水宴也」、『日本紀略』本日条に「今日左大臣於上東門第設<sub>二</sub>曲水宴<sub>一</sub>」とある。

(11) 『和漢兼作集』の引用は『平安鎌倉未刊詩集』(宮内庁書陵部編、一九七二年三月)を用いる。

(12) 『小右記』の引用は大日本古記録『小右記』第三卷(東京大学史料編纂所編集、岩波書店出版、一九六四年一月)を用いる。

(13) この部分金原理氏は声調の面から斉名は六朝の沈約の詩論にのっとった指摘であり、このような論争が起きたのは匡衡の時代においてすでに中国音では発音していなかったためだと述べられている。(金原理「平安時代漢詩人の規範意識—本朝文粹所載の大江匡衡と紀斉名の省試論争をめぐる—」『語文研究』二五、九州大学国語国文学会、一九六八年三月。

(14) 以下、『枕草子』の引用は新編日本古典文学全集を用いる。

(15) 同注7。

(16) 『本朝麗藻簡注』川口久雄、本朝麗藻を読む会編、勉誠社、一九九三年七月。

### 第三章 光源氏の政治人生と周公旦の枠組み

#### —二回の天変地異を中心—

#### はじめに

『源氏物語』はさまざまな史実を準拠にして作り上げた作品である。『河海抄』をはじめとする古注釈は『源氏物語』の時代背景が延喜・天曆に、光源氏が源高明などの実在人物に準えている。日本の歴史の上では皇族でありながら臣下となり、朝廷を輔佐した源融や源雅信などがある。特に源高明は右大臣で、安和の変で大宰府まで流されたことがあったため、光源氏のモデルの一人として挙げられる。そのほかに、光孝天皇、藤原道長、藤原伊周、源光、嵯峨天皇、藤原実方など多くの人々がモデルとして挙げられている。そして、在原行平、在原業平、菅原道真などの故事も光源氏の人生の部分的造形に用いられたと考えられる。しかし、皇族出身でありながら、臣下に下り、讒言により都を追われながらも復活し、最後は王に準じる位につく光源氏のような人生を送った人物は日本史上には見られない。稿者は光源氏の人生が、周の政治家である周公旦の人生の枠組みによって作られたと考える。光源氏と周公旦は、皇族でありながら臣下となる点、臣下という立場から朝廷を支え、聖代をつくりあげ

た点、一旦謀反の疑いで自発的退居をするが、再び政治の中枢を担う点、そして最後は普通の臣下を超越する立場になる点が共通している。前章で考察したように、平安時代、周公旦は藤原氏の人臣摂政の濫觴とされ、良房の正統性の保証として受容されていたことは漢詩文の例から明らかである。一条朝においても、大江匡衡などが道長を当代の周公旦のように読むのが定型化され、周公旦のイメージは道長と結び付けられた。このような時代背景の中で、紫式部は周公旦を準拠にして光源氏の政治人生を作り上げていたと考える。

そして、光源氏は歴史に先例のない、現実で実現不可能な出世を遂げているが、その原動力となったのは、二度の天変地異であった。一度目は、須磨・明石の暴風雨である。光源氏が須磨に退居してから一年後、上巳の祓の後、突然暴風雨が起きる。暴風雨は須磨だけでなく都にも起き、人々を恐れさせる。その中で亡き桐壺院が現れ、須磨の光源氏を励ました後、都の朱雀帝の枕元に立ち、光源氏を追いやったことを責め、その結果光源氏は都に召還され朱雀帝は退位する。都に戻った光源氏は、冷泉朝の執政者となり、権力を振るう。

二度目の天変は薄雲で起きる。天変などがしきりに起きると同時に、左大臣と藤壺が亡くなり、怯えた夜居の僧都が冷泉帝に光源氏の実父であることを知らせる。実父を臣下として扱ってきたことを知った冷泉帝は、悩んだ末、最終的に光源氏を太上天皇に準じる。

この二度の天変地異による光源氏の人生を飛躍させるといふ発想も周公旦の物語の枠組から生まれたものだと考える。周公旦が辺境から政治の中枢に戻ることと、死後王に準じられたことのきつかけは天変であった。周公旦と光源氏の人生は天の意志によって大きく飛躍する。

第三章では、二回の天変地異を中心に、周公旦の受容の観点から光源氏の政治人生を考える試みをする。

### 第一節 光源氏の人物設定と周公旦の類似点

光源氏は物語で帝に寵愛されて特別に優れた存在として登場する。母の桐壺更衣は「いとやむごとなき際にはあらぬ」身分であるにも関わらず、たくさんの女御、更衣から抜きん出て、帝から特別な寵愛を受けている。そして光り輝く御子を生んだ。それが光源氏である。

前の世にも御契りや深かりけん、世になくきよらなる玉の男御子さへ生まれたまひぬ。いつしかと心もとながらせたまひて、急ぎ参らせて御覧ずるに、めづらかなる児の御容貌なり。(①十八

頁)

光源氏は世にまたとなく清らかに美しい玉のような皇子であり、尋常ならざるご器量である。「きよら」は「きよげ」を上回る天皇や皇族などに使われる最も上級の美しさを形容する言葉である。その『源氏物語』での使用例からいうと、おおむね源氏と血縁関係にある男性に特化されていると言われている。「玉」とは物語で主人公人物の美しさを表現する類型的な表現であり、その使用は源氏以外に藤壺と冷泉帝だけである。また「めづらし」より度合が強い「めづらかなり」という表現も使われている。生まれたばかりの光源氏に対して、主人公に使う表現や最上級の形容詞でその資質の優秀を描く。一の御子の朱雀帝が比較対象とされる。

一の御子は、右大臣の女御の御腹にて、寄せ重く、疑ひなきまうけの君と、世にもてかしづききよゆれど、この御にほひには並びたまふべくもあらざりければ、おほかたのやむことなき御思ひにて、この君をば、私物に思ほしかしづきたまふこと限りなし。

(①十八〜十九頁)

朱雀帝は桐壺帝の長男であり、母女御の出自が右大臣家なので、しっかりとした後見がある。長男としての権威性や後見の強さからいうと、光源氏は比べ物にもならない。しかし、本人の資質からいう

と、朱雀帝はとも光源氏に及ばないから、桐壺帝は朱雀帝を大事に扱うが、光源氏を自分の秘蔵子として寵愛し、光源氏の袴着の儀式を朱雀帝に劣らないように催した。

この皇子三つになりたまふ年、御袴着のこと、一の宮の奉りしに劣らず、内蔵寮、納殿のものを尽くしていみじうせさせたまふ。

それについても世の譏りのみ多かれど、この皇子のおよすけておはする御容貌心ばへありがたくめづらしきまで見えたまふを、えそねみあへたまはず。ものの心知りたまふ人は、かかる人も世に出でおはするものなりけりと、あさましきまで目をおどろかしたまふ。(①二二頁)

東宮候補の第一皇子と同格に扱うことを世間の人々は批判しているが、物事の分かる人は誰もが光源氏の類のない容貌と気性に感動させられていた。光源氏の優れた資質と桐壺帝の寵愛は右大臣家を脅かすに十分だった。

光源氏を生んだ桐壺更衣が周りの妬みと憎しみを受け続けた負担から、つい亡くなった。光源氏は実家の二条院で祖母の北の方と暮らしていた。娘を失った哀しみのあまり、桐壺帝の過度の寵愛を恨んだ光の祖母北の方に対し、桐壺帝は「いとあはれ」に思いやっ

かくても、おのづから、若宮など生ひ出でたまはば、さるべきついでもありなむ。寿

くところ思ひ念ぜめ(①三四頁)

と慰めた、この「さるべきついで」とは、北の方にとっては「皇太子」という期待を抱かせるものではなかったろうか。光源氏は「いとどこの世のものならずきよらにおよすけたまければ」帝は悩むが結局、強力な後見のないことを慮って、当時の常識に従って、朱雀帝を東宮にした。『さばかり思したれど限りこそありけれ』と世人も聞かえ、女御も御心落ちぬたまひぬ」という表現の直後に、

かの御祖母北の方、慰む方なく思ししづみて、おはすらむ所にだに尋ね行かむと願ひたまひしるしにや、つひに亡せたまひぬれば(①三七〜三八頁)

と祖母北の方が亡くなった記事が続く。前後の文の関係から、北の方の死は、光の皇太子の夢が費えたためと読める。そのような期待を抱かせた桐壺帝は光の祖母の死に対して、

これを悲しび思ふこと限りなし。皇子六つになりたまふ年なれば、このたびは思し知りて恋ひ泣きたまふ。(①三七〇―三八頁)

と思うのである。母方の血筋をすべて失った光を育てたのが帝だった。帝は光を宮中に引き取って、自ら教育する。光源氏は宮中で経書や漢詩文の学問を学び始めた。

七つになりたまへば読書始などせさせたまひて、世に知らず聡うかしこくおはすれば、あまり恐ろしきまで御覧ず。(中略)わざとの御学問はさるものにて、琴笛の音にも雲居をひびかし、すべて言ひつづけければ、ことごとしういうたてぞなりぬべき人の御さまなりける。(①三十八―三十九頁)

光源氏は学問のほか、琴、笛などの芸も驚くほど上手である。帝の子として生まれて、賢くて、兄よりも勝る優れた資質を持ち、あらゆる才能があるという設定は周公旦と類似している。『史記』の記述によると、文王の十人の子の中で周公旦と武王だけが賢いため、文王の輔佐ができた。周公旦は先祖に自分の命を病気の武王の命と置き換えると願う時、自分の方が兄より有能であり、多才多芸であるとしてアピールした。周公旦は兄弟の中でもっとも有能で優れたものだと読

み取れる。

また、光源氏と周公旦は不思議な力を持つという点においても共通している。周公旦は武王のために、三つの祭壇を設け、先祖たちの霊と通じるようにすると、周公旦が「且巧能多材多芸、能事鬼神」（且は巧智で多芸多能であり、よく鬼神にお仕えすることができると言う。そして、成王が病気になる時、自分の爪を黄河に沈めることで河の神と繋がるようになったと描かれる。さらに、天が周公旦のために暴風雨を降らせる。神や鬼などと繋げることができ、天地を動かすようなエピソードは周公旦に不思議な力があると匂わせる。光源氏も鬼や神と通じるような不思議な力を持つように描かれる。光源氏が六歳に参内する時、

月日経て若宮参りたまひぬ。いとどこの世のものならずきよらにおよすけたまへれば、いとゆゆしう思したり。(①三七頁)

気品高く成長した光源氏を見て、桐壺帝は「ゆゆしう」と感じる。また、光源氏が婿として左大臣のお邸迎える時、左大臣は光源氏を恐ろしいまでかわいらしいと思う。

その夜、大臣の御里に源氏の君まかでさせたまふ。作法世にめづ

らしきまでもてかしづきこえたまへり。いときびはにておはしたるを、ゆゆしうつくしと思ひきこえたまへり。(①四七〜四八頁)

その美しさに対してまた「ゆゆしう」と使われる。そして、紅葉賀では、試楽で青海波を舞う光源氏の姿を見て、桐壺帝はまた不吉な予感をし、読経をさせた。

一日の源氏の御夕影ゆゆしう思されて、御誦経など所どころにせさせたまふを(①三一四頁)

これはあまりに美しいものは鬼や神に魅入られるという俗信からの発想である。古注は「ゆゆしう」という表現に対して、雅明親王の事跡を挙げる。雅明親王は延長七年十月二十三日に十歳で亡くなった。

『大鏡』によると、

同じ君のおほ井河の行幸に、富小路の御息所の御腹の親王、七歳にて舞せさせ給へりしばかりのことこそはべらざりしか。万人しほたれぬ人はべらざりき。あまり御かたちの光るやうにしたまひしかば、山の神めでて、取りたてまつりたまひてしぞかし。

とある。当時、その死はあまりに美しい容貌が山の神様に気にいられて御身が奪われてしまったとされる。平安時代では美しさだけで神や鬼を魅了することができ、その美しさは人間界と異界を結ぶきつかけとなる。

光源氏自身が自分の美しさが魔物に魅入られるという自覚があった。

暁方みなうち休みたり。君もいささか寝入りたまへれば、そのさまとも見えぬ人来て、「など、宮より召しあるには参りたまはぬ」とて、たどり歩くと見るに、おどろきて、さは海の中の竜王の、いといたうものめでするものにて、見入れたるなりけりと思すに、いとものむつかしう、この住まひたへがたく思しなりぬ。

(②二一八〜二一九頁)

周公旦の場合は祭壇を設けたり、爪を切ったりする作法で神や鬼と通じる。そして、この不可解な力は最後には周公旦を王に準ずる立場にした。光源氏の生涯を見ると、予言や幽霊などの不可解なことが何回も物語を進展させるきつかけとなっている。光源氏のこの性質が最も大きな力を発揮したのは二回の天変地異であった。



## 第二節 『源氏物語』須磨・明石巻における周公旦

### 受容の典拠について

父桐壺院亡き後、光源氏は朧月夜との密通が右大臣に露見し、兄朱雀帝への謀反の疑いをかけられる。光源氏は、罪人と決定される前に、自ら須磨へ退去した。須磨への流謫の一年後、上巳の祓いの直後、空がかき曇り、須磨と都を暴風雨が襲う。落雷によって家を失った光源氏の夢に桐壺院の霊が出現し、励ました後、都に向かい移動し、朱雀帝を強く叱責する。この天変は、光源氏が都に戻るきっかけとなった。

この場面、『河海抄』や『花鳥余情』をはじめとする源氏物語の古注では、周の政治家周公旦の事績を典拠としてあげている。須磨巻の冒頭に対して、『花鳥余情』は「周公旦の二叔の讒によりて東征せし事とを詮要として」と注釈し、『河海抄』は「周公旦東征の跡をおもへるにや風雷の変異も相似たり」と注釈している。また須磨・明石巻で起きる暴風雨に対して、『花鳥余情』『河海抄』『岷江入楚』などは『尚書』『金縢』篇を典拠として挙げている。このように、「須磨」「明石」に関しては、『源氏物語』の古注は『尚書』を典拠にしている。

『尚書』とは、堯・舜から周までの政論・政教を集めた中国最古の歴史書である。その中の「金縢」篇には、東へ退居した周公旦が天変によって召還されたことが記されている。概略は「周公旦が讒言された後、東に行ったため、天は大きな風を吹き、威光を示した。それをきっかけにして、成王が金縢書を発見し、周公旦の忠心を知り、自ら周公旦を都に迎えた。」というものであり、天変が周公旦の生前に起きる。この部分が『源氏物語』の古注で、天変地異が起き、桐壺院が現れ、朱雀帝が光源氏を召還させる典拠とされている。

ところで、『源氏物語』に影響を与えた中国の歴史書として、源氏物語の先行研究としてまず挙げられるのは『尚書』ではなく、『史記』である。「賢木」巻では、光源氏が「文王の子武王の弟」と口にして、『史記』「魯周公世家」を踏まえて自分を周公旦になぞらえているとされる。『史記』にも周公旦と暴風雨のエピソードは見えるものの、暴風雨が起きる時期が『尚書』とは違う。『史記』では、暴風雨が周公旦の死後に生じ、「成王が十分周公旦の功績を理解せず、亡くなった周公旦をしかるべき待遇で弔っていないかったため、天は暴風雨を起こして威光を示めた」という内容となっている。

そもそも『史記』は『尚書』を資料の一つとして用いているため、本来ならば両書の記事は一致するはずである。しかし、両書はこの

ように暴風雨が起きた時期が周公旦の生前(『尚書』)と死後(『史記』)という違いをみせる。そのため、須磨・明石巻似における暴風雨の典拠として、『源氏物語』全体と関係の深い『史記』を想定すべきか、天変を都への召還の契機とする『尚書』を想定すべきかが従来問題とされてきた。

阿部秋生氏<sup>(4)</sup>は、物語が『史記』から受ける影響が大きくて、また作者の父と兄は紀伝道の学者なので、作者は『尚書』より『史記』の方がなじみやすいものであったはずだと述べ、紫式部が『史記』を念頭において「須磨」「明石」を執筆したと論じた。

清水好子氏<sup>(5)</sup>は自発的に退居する点、天変によって召還される点から、古注の挙げ方が正しいとし、『尚書』「金縢」篇を典拠とすべきだと論じた。

これに対して、田中隆昭氏<sup>(6)</sup>は『史記』「魯周公世家」の記述にそって物語の展開がなされてきたが、ここで突然『尚書』を典拠とするこゝに変更したというのもおかしいとされ、「物語の展開上の要求として、光源氏は生きて都へ帰還しなければならなかった。『史記』の叙述にそって物語が展開してきたとしても、引用された典拠から大きく変わるの、暴風雷雨のみに限ったことではない。」と述べた。し

かし、これでは『史記』と異なるだけでなくなぜこの部分だけが『尚書』と一致するのかという疑問の答えにはなっていない。

稿者も『源氏物語』全体としては『史記』の影響下にあることは間違いないと考える。では、なぜここが『尚書』に近い構造になったのだろうか。この問題を論じる前提として、改めて『史記』「魯周公世家」に描かれている周公旦の天変地異を整理する。

(一) 『史記』における天変地異

『史記』「魯周公世家」は周の重要な諸侯国である魯の盛衰をまとめるものである。周公旦は魯の祖であるため、「魯周公世家」の冒頭には周公旦の生涯に関する詳しい記述がある。以下、周公旦が讒言を受けるエピソードと暴風雷雨が起きる箇所を前後の関連記事とともに時系列で並べ、六段に分けて紹介する。

(1) 「藏<sub>三</sub>其策<sub>二</sub>金縢匱中<sub>一</sub>」

周公旦は父の文王、祖父の王季と曾祖父の太王の靈に、病気に苦しむ兄の武王を、自らの命と引きかえに救って欲しいと祈願し、その祭文を金属で封鎖した箱の中に納め、他の人に知られないようにしていた。翌日、武王は回復した。

(2) 「管叔及其群弟流言於国<sub>二</sub>」

武王が亡くなった後、摂政となった周公旦は管叔・蔡叔などの兄弟たちに讒言された。周公旦は太公望と召公に自分が摂政にならなければいけない理由を述べ、自分の無実を主張した。太公望と召公が納得したため、周公旦は結局都に残って成王を輔佐し続け、息子を自分の代わりに封土の魯に行かせた。

(3) 「興<sub>レ</sub>師東伐」

管叔・蔡叔らが反乱を起こしたので、周公旦は成王の命で軍隊を率いて東に行き、二年間で反乱を平定した。その後、帰京して成王に復命した。

(4) 「周公奔<sub>レ</sub>楚」

成王が成人して、自ら政治を行うようになると、周公旦は再び讒言されたため、楚に出奔した。その後、成王は自分が幼い時に周公が河の神様に願った祈禱書を発見する。そこには周公旦が病気となった成王の身代わりになると書かれていた。成王は感泣して周公を呼び還した。

(5) 「葬<sub>三</sub>周公<sub>二</sub>於畢」

周公旦は亡くなる直前、成王から離れないために、成王に成周に葬ってほしいと遺言した。しかし、成王は自分が周公旦を臣下としなかったことを示すために、周公旦の遺言に従わず、周

公旦を文王に従わせて畢に葬っていた。

(6) 「暴風雷雨」

周公旦が亡くなった後、暴風雨があり、稲はみな伏し、大樹はことごとく倒れ、周の人々は大いに恐れた。その時、成王は金匱書を発見し、周公旦の忠心を知り、自分が周公旦の功績の理解を十分に理解しておらず、また、周公旦を祭る方法が不適当であったため、天は天変地異を起こしているのだと悟った。成王は亡き周公旦の徳をさらに褒めたたえようと思い、郊外に出て郊天の礼で周公の霊を迎えた。そうすると、天が雨をふらせ、風が反対に吹いたので、稲類はことごとく立ち直った。さらに、当時諸侯が自分の封土で天子を祭ることが許されなかったが、成王は郊外で文王を祭ることを周公旦の封土の魯に許した。

以上のように、『史記』では、周公旦が二回讒言されている。一回目は(2)である。周公旦は讒言されたが、そのまま都に留ったのであり、後に東に行くのも成王の命令であった。これは、身を守るため自発的に京から須磨に退居した光源氏とは大きく異なる。

二回目の讒言は(4)のところで、成王が成人して、自ら政治を行った時である。讒言から身を守るため都を出る点、そして王によって都に戻される点は光源氏と一致しているが、『源氏物語』での光源

氏の召還のきっかけとなる天変地異のエピソードは『史記』のこの部分にはない。

『史記』での天変地異は周公旦の死後に起きる。この部分「集解」では、「礼記曰く、魯君は帝を郊に祀り、配するに后稷を以てす。天子の礼なり」と、また「礼記曰く、諸侯天子を祭ることを得ず。鄭玄曰く、魯は周公の故を以て、文王の廟を立つなり。」と注釈している。つまり、周公旦は天変によって成王から王に準ずる扱いをされたということになる。つまり、『史記』において、天変地異は周公旦を逆境から救うものではなく、周公旦の王者性を明示するためのものとして描かれている。

『史記』の周公旦の物語を精読すると、いくつもの要素が絡み合っていることがわかる。まず、讒言によって窮地に陥る要素が「東伐」の前段階と「奔楚」、都から離れる要素が王命による「東伐」と自ら退いた「奔楚」、祈祷書の発見によって周公旦の潔白と評価の要素があるのが「奔楚」と死後起きた「暴風雷雨」である。特に「奔楚」と「暴風雷雨」の話型が極めて似ていることに気づく。

注目されるのは、双方のエピソードに共通して、周公旦の忠心を証明するための祈祷書が現れることである。この祈祷書によって周公旦が王に準じられたり都に召還されたりと周公旦の名誉が回復する

のであった。このように周公旦の人生に二回も似たようなことが起きるのは問題とされ、『史記』の注釈書『索隱』<sup>(8)</sup>では司馬遷の記述に対して異議を唱えている。

經典無<sub>レ</sub>文、其事或別有<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>出。而譙周云、秦既燔<sub>レ</sub>書、時人欲<sub>レ</sub>言<sub>二</sub>金滕之事<sub>一</sub>、失<sub>二</sub>其本末<sub>一</sub>。乃云、成王少時病、周公禱<sub>二</sub>河欲<sub>二</sub>代<sub>レ</sub>王死<sub>一</sub>、藏<sub>二</sub>祝策<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>府<sub>一</sub>。成王用事、人讒<sub>二</sub>周公<sub>一</sub>、周公奔<sub>レ</sub>楚。成王發<sub>レ</sub>府見<sub>レ</sub>策、乃迎<sub>二</sub>周公<sub>一</sub>。又與<sub>二</sub>蒙恬<sub>一</sub>同、事或然也。

ここには「周公奔楚の記述は他の経書典籍にまったく見えないので、出所は別にあるかもしれない。三国時代の儒者譙周は『秦の人は金滕のことを伝えようとしたが、始皇帝の焚書のせいとその経緯が分からなくなってしまったので、成王が幼かった時の出来事にして周公奔楚の話を作った』という。だが、『史記』の「蒙恬伝」にも周公奔楚のことが書かれているので、このことは確かにあったかもしれない。」と述べている。周公奔楚の件は書誌的な問題から変容された結果なのかもしれないし、本当に別伝で存在したかもしれないという。現代の研究によると、『史記』の周公奔楚は『尚書』「金滕」説話が秦の地方で行われていたもので、金滕説話の原話ではなく、説

話流伝の過程における一変型であろうと井上源吾氏が指摘し、『索隠』の注の正しさを肯定している。

『索隠』の指摘で特徴的なのは、周公旦死後の「暴風雷雨」の件の信憑性を全面的に否定し、『尚書』「金縢」篇の記述こそが周公旦の物語の正しい説であるとする点である。「暴風雷雨」に対する注の中では、

「二尚書一、武王崩後有此雷風之異一。今此言下周公卒後更有暴風之變一、始開中金縢之書上、当不レ然也。蓋由史遷不レ見二古文尚書一、故説乖誤。

「尚書によると、この天変は武王崩御の後に起きた。死んだ後天変が起き、初めて金縢書を開くというのは誤りのはずである。それは司馬遷が古文尚書を読まなかったから、このように間違えた」と述べられており、『古文尚書』の「金縢」篇が正しい説とされる。つまり、『史記』と『尚書』の記述の違いは『尚書』の書誌問題と関わっている。

司馬遷は『史記』を編纂する時、『尚書』を資料として扱っていたのに、なぜ周公旦の身に起きる天変の記述において、両者の間にこ

のような大きな差異が生じたのだろうか。

『尚書』のテキストは秦の焚書によって歴史的に非常に複雑な経緯を辿っている。『尚書』には『今文尚書』と『古文尚書』というテキストの問題があった。『今文尚書』とは、漢のはじめ、秦の焚書の時、伏生が壁の中に隠して残したという経中の二九篇を隷書で書き改めたものである。前漢において、今文尚書をテキストとして研究する今文学は官学として盛行だった。その学派は「今文家」と言われる。一方、『古文尚書』とは、漢の景帝のとき、魯の恭王が孔子の旧宅の壁中から得たとされ、先秦の蝌蚪文字で書かれている。孔子の孫である孔安国がそれを整理して、注をつけたのであるが、その読みは朝廷に認められず、私説にとどまっている。

司馬遷の時代では今文学が主流であった。古文学も存在したが、今文学とは対立関係ではない。司馬遷は孔安国に『古文尚書』を習ったと伝えられているが、司馬遷の目的はできるだけ多くの説を集めることにあつたのではないか。実際『史記』における『尚書』の引用を見ると、今文学の説も古文学の説も採用したと言われている。<sup>(10)</sup>「魯周公世家」における周公旦の東征や天変に対しては、『索隠』の指摘のとおり、司馬遷は今文学の説で理解していたと思われる。

(二)『尚書』における天変地異

しかし、前漢末になると、「今文家」と「古文家」の間に、経書解  
釈を巡って大論争が起こり、両方は朝廷の学官の地位を争うために  
対立するようになった。唐になると、今文学がほとんど途絶え、古文  
学が正統とされた。『尚書』の諸注釈を統一した『尚書正義』は、孔  
安国注の『古文尚書』をテキストとして用いており、科挙の教科  
書として定められた。唐代の人々は『尚書正義』を軸として『尚書』  
を読んでいた。

一条朝では孔安国注の『古文尚書』が読まれていた。大江匡衡の  
「述懐古調詩一百韻」<sup>12)</sup>に、

執<sub>レ</sub>卷授<sub>二</sub>明主<sub>一</sub>。縦<sub>レ</sub>容冕<sub>二</sub>旒裘<sub>一</sub>。尚書十三卷。老子亦五千。文選  
六十卷。毛詩三百篇。加以<sub>二</sub>孫羅注<sub>一</sub>。加以<sub>二</sub>鄭氏箋<sub>一</sub>。搜<sub>二</sub>史記滯  
義<sub>一</sub>。追<sub>二</sub>謝司馬遷<sub>一</sub>。叩<sub>二</sub>文集疑門<sub>一</sub>。仰<sub>二</sub>慙<sub>二</sub>白樂天<sub>一</sub>。

と見え、匡衡が『尚書』を一条帝に講義した時、「尚書十三卷」を用  
いたという。またこの「尚書十三卷」について、「暮春応製<sup>13)</sup>〈勒毫高  
阜桃毛刃刀陶〉」にそれが魯の孔子の家の壁に隠されたものと明記  
した。

献<sub>レ</sub>君魯水壁中簡。〈今春以<sub>二</sub>尚書十三卷<sub>一</sub>十餘日御読了。〉

前漢末に魯の孔子の家の壁から『古文尚書』が発見されたという話  
は日本でも有名であった。匡衡が使った尚書は恐らく『日本国見在  
書目録』<sup>14)</sup>に見える「古文尚書十三卷〈漢臨淮太守孔安国注〉」である  
う。『古文尚書』は釈奠の時によく講じられ、平安文人にとって基本  
的な書物であった。

また、平安人は唐代の読み方に倣って『正義』の注と合わせて読ん  
でいたのだろう。『政事要略』などの文には『尚書正義』の引用が多  
く見られ、平安人も『尚書正義』を参考にしたと思われる。では、こ  
れらの注を含めて『尚書』の「金縢」<sup>15)</sup>篇を見ていく。

「金縢」<sup>15)</sup>篇では『史記』と違って、周公が武王の病氣平癒を祈願す  
ることと、武王の死後周公が讒言のせいで東に行ったことと、天変  
地異が起きて成王が周公を召還することとは一連の出来事として描  
かれている。

武王既喪、管叔及其群弟、乃流<sub>二</sub>言于国<sub>一</sub>、曰、「公將<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>利<sub>二</sub>於  
孺子<sub>一</sub>。」周公乃告<sub>二</sub>二公<sub>一</sub>曰、「我之弗<sub>レ</sub>辟、我無<sub>三</sub>以告<sub>二</sub>我先王<sub>一</sub>。」

周公居<sub>レ</sub>東二年、則<sub>レ</sub>魯人斯得。于後、公乃為<sub>レ</sub>詩以貽<sub>レ</sub>王。名<sub>レ</sub>之曰<sub>二</sub>鷓鴣<sub>一</sub>。王亦未<sub>レ</sub>敢誚<sub>レ</sub>公。秋大熟未<sub>レ</sub>獲、天大雷電以風。禾則<sub>レ</sub>尽偃、大木斯拔。邦人大恐。

「周公居東二年、則罪人斯得」に対して、『正義』<sup>(16)</sup>に見られる諸注釈は以下のように多岐にわたっている。

①馬鄭音<sub>レ</sub>避、謂<sub>二</sub>避居<sub>二</sub>東都<sub>一</sub>。

②正義曰、詩東山之篇歌<sub>二</sub>此事<sub>一</sub>也、序云<sub>二</sub>東征<sub>一</sub>、知<sub>二</sub>居<sub>レ</sub>東者、遂東往征也<sub>一</sub>。雖<sub>レ</sub>征而不<sub>レ</sub>戰、故言<sub>レ</sub>居<sub>レ</sub>東也。

③王肅曰、東、洛邑也。管蔡與商奄共叛、故東征鎮<sub>二</sub>撫之<sub>一</sub>。案<sub>二</sub>騶其事<sub>一</sub>、二年之間、罪人皆得。

④鄭玄以為、武王崩、周公為<sub>二</sub>冢宰<sub>一</sub>、三年服終、將<sub>レ</sub>欲<sub>二</sub>攝政<sub>一</sub>、管蔡流言、即避居<sub>二</sub>東都<sub>一</sub>。成王多殺<sub>二</sub>公之屬党<sub>一</sub>、公作<sub>二</sub>鷓鴣之詩<sub>一</sub>、救<sub>二</sub>其屬臣<sub>一</sub>、請<sub>レ</sub>勿<sub>レ</sub>奪<sub>二</sub>其官位土地<sub>一</sub>。及遭<sub>二</sub>風雷之異<sub>一</sub>、啓<sub>二</sub>金縢之書<sub>一</sub>、迎<sub>二</sub>公來反<sub>一</sub>、反乃居<sub>レ</sub>攝、後方始東<sub>二</sub>征管蔡<sub>一</sub>。

①馬融、鄭玄は罪をさけるために東都に行ったとする。②孔穎達の正義は「居東」を「東征」と理解し、周公旦が戦争をしなかったため

「居東」という表現になったとする。③王肅は「東」が「洛邑(洛陽)」を指し、管叔と蔡叔と商奄が反乱を起こしたため、周公旦は鎮圧しに行ったという。④鄭玄の説によると、周公旦が管叔と蔡叔に讒言されて、罪を避けるために東都に籠居し、その後は風雷の災いによって帰京できてから、はじめて東に行つて管叔と蔡叔の反乱を鎮圧しに行った。「周公居東」について、意見は「東征」と「避居」に分かれてい

その後、天変が起きて、周公旦が召還される。その召還については以下のように解されている。

⑤周公以<sub>二</sub>成王未<sub>レ</sub>寤、故留<sub>レ</sub>東未<sub>レ</sub>還、改<sub>レ</sub>過自新、遣<sub>二</sub>使者<sub>一</sub>迎<sub>レ</sub>之、亦国家礼<sub>二</sub>有德之宜<sub>一</sub>。

⑥新逆、馬本作<sub>二</sub>親迎<sub>一</sub>。遣<sub>レ</sub>使、所<sub>レ</sub>吏<sub>レ</sub>返。

⑦正義曰、公之東征、止為<sub>レ</sub>伐<sub>レ</sub>罪、罪人既得、公即當<sub>レ</sub>還。以<sub>二</sub>成王未<sub>レ</sub>寤、恐<sub>二</sub>與<sub>レ</sub>公不<sub>レ</sub>和、故留<sub>レ</sub>東未<sub>レ</sub>還、待<sub>二</sub>王之察<sub>レ</sub>已也<sub>一</sub>。新迎者、改<sub>レ</sub>過自新、遣<sub>二</sub>使者<sub>一</sub>迎<sub>レ</sub>之。

⑤孔安国は「罪人が捕まったが、周公旦は成王がまだ自分を疑っている」と分かったので、わざと東に留まった。成王は天変で自分の間

違いを認識し、使者を遣わして周公旦を迎えた」と解釈している。⑥  
馬融は「新逆」の字を「親迎」とし、使者を遣わして迎えるという。

⑦孔穎達は、「周公旦の「東征」は罪人を討伐するためのものであり、罪人が捕まった以上、都にもどるはずだが、成王はまだ自分を疑っているので、東に留まって、成王が本心を分かってくれるまで待つ。

「新迎」というのは成王が自分の過ちを改めて、使者を遣わして迎えるとのこののである。」と解釈する。どの説においても、天変の後、成王が自分の過ちを直し、周公旦を都に召還した点が一致している。

清水好子氏は『尚書』の諸説を比べて、鄭玄の説が使われていなかった可能性が高いが、「周公居東」を「東征」と解するも「居東都」とするも、光源氏の進退の自発性という点から一致するので、須磨退居の典拠は『尚書』『金縢』篇にすべきだと指摘し、さらに論文の中に吉川幸次郎氏の以下のことを引用されている。

吉川幸次郎教授の御教示によれば、尚書金縢篇は全篇のさわりともいうべきところである上に、解釈上漢以来大論争もあって、日本の儒者も大いに問題にしただろうから、紫式部が尚書に目を通していなかったとしても、父兄から話に聞き及んでいただろうことや、興味と関心を持っていただろうことは十分考えら

れるといわれる。河海などの出典のあげ方をただしとすべきではなからうか。

吉川幸次郎氏がいう漢以来の「大論争」とは、『尚書』の解釈をめぐる今古文学の論争を指すものであろう。この論争は周公旦の事跡の解釈に多大な影響を与えたため、吉川幸次郎氏の指摘は非常に重要であり、再考する必要があると思われる。

では、平安文人は天変地異の起きる時期が異なる『史記』と『尚書』の問題についてどう思っていたのだろうか。この問題の判断材料の一つが『日本国見在書目録』にも名が載っている王充の『論衡』の指摘である。『論衡』には漢代の今古文学者はこの天変についてどのように論争されたかを記載している。『論衡』の「感類」篇である。

滕曰、秋大熟未穫、天大雷電（雨）以風、禾（則）尽偃、大木  
斯拔、邦人大恐。当此之時、周公死。儒者説之以為、成王狐  
疑於（葬）周公。欲下以天子礼葬公、公人臣也、欲下以  
二人臣礼葬公、公有王功。狐疑於葬周公之間上、天大  
雷雨、動怒示變、以彰聖功。古文家以、武王崩、周公居  
攝、管蔡流言、王意狐疑周公、周公奔楚、故天雷雨、以悟



成王<sup>一</sup>。夫一雷一雨之變、或以為<sup>二</sup>葬疑<sup>一</sup>、或以為<sup>レ</sup>信<sup>レ</sup>讒、<sup>二</sup>家未<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>審。

『論衡』の記述によれば、『尚書』「金縢篇」をめぐって、「今文家」は周公死後に天変が起きる「葬疑」説を支持し、「古文家」は周公生前に天変が起きる「信讒」説を支持する。司馬遷は今文学の解釈に従って、周公旦の生涯を記述したので、『史記』の内容は古文学を受け継ぐ『尚書正義』の解釈と一致しないのは当然であり、この事情を平安人は『論衡』などから知り得たはずであると考えられる。

田中隆昭氏は『源氏物語』における『史記』の受容を考察しながら、『源氏物語』が引用する『史記』は『集解』の注とともに『素隱』の注を含んでいると述べている。『素隱』の注とともに『史記』を読めば、必ず「今文家」の解釈に基づいているために天変地異が周公の死後に起きていることに気づいたはずである。

### (三) 紫式部の『史記』の読み

『源氏物語』の「少女」には夕霧の『史記』の勉強の成果を試す場面が描かれている。そこには夕霧がわずか三、四ヶ月で『史記』八十卷を難解なところまで理解し、すべてつじつまのあうように解釈で

きたとという記述が見える。

今は寮試受けさせむとて、まづわが御前にて試みさせたまふ。例の大将、左大弁、式部大輔、左中弁などばかりして、御師の大内記を召して、史記の難き卷々、寮試受けんに、博士のかへさぶべきふしぶしを引き出でて、ひとわたり読ませたまつりたまふに、至らぬ隈もなくかたがたに通はし読みたまへるさま、爪じるし残らず、あさましきまでありがたければ、さるべきにこそおはしけれど、誰も誰も涙落としたまふ。(③二十八頁)

つじつまの合うように解釈するというのは、逆に言えば、つじつまの合わないところがあるという意識を平安人が持っていたことを示している。そのような箇所には、注釈書を用いて解釈し、その中で理想の政治家像として周公旦を考えるようになるのは自然である。

周公旦は孔子に理想人として尊敬され、儒教の聖人と位置づけられてきた。天変地異は聖人である周公旦の地位が回復し、召還されるためには不可欠な要素である。天変地異が起ることそれ自体が周公旦の忠心の証として解釈されたからこそ成王は反省するのである。天が周公旦を肯定するという考え方は周公旦に至上の理想性を

与えている。天の怒りが天変地異として現われると信じられていた。とすれば、周公旦の人生のどの段階で天変地異が起きたかが問題となったのだろう。大論争が起きれば起きるほど、天変地異という要素が周公旦像に付着し、周公旦の理想性の賦与に働いていたと想像される。

しかし、『源氏物語』を創出する紫式部にとって重要だったのは、天変地異が周公旦の生前に起きたか死後に起きたかの真偽ではなく、これが昔から中国で大問題として扱われていたという歴史的事実の方であった。紫式部は『素隠』などの『史記』の注釈書を媒介にして、『尚書』の説に関心を寄せ、周公旦の生前に起きたという説も十分知りえたはずである。紫式部に必要だったのは、物語の構成として読者が納得できる形で光源氏が都に戻ることであり、そのためには、この部分は周公旦生前に天変が起きた「信讒」説を利用しようとしたのではないか。したがって、須磨退居は『尚書』「金縢」篇の記述と近い形になったと考えられる。

紫式部にとっては『史記』は学ぶ書のみならず、自分の物語を形成するための素材でもあった。ならば、天変地異もどの時期に起きるのか正しいかということに関心があるのではなく、『源氏物語』においてどの時期に起こすのが物語の構成上、効果的かという観点で

考えたはずである。紫式部は『史記』を伝えた周公の死後に天変地異が起きた「葬疑」説も利用しようと考えたと思われる。紫式部はこの部分が論議の的となっていたことは承知していれば、双方の記述を尊重する立場から『史記』と『尚書』を理解していたと想像できる。

今文家の解釈に基づいた『史記』の記述は、周公の死後天変が起ったところに問題があったが、『史記』には古文学の説にはない重要な要素がある。それは、周公が王に準ずる扱いをされたという文である。

すでに拙稿<sup>(20)</sup>で論じたとおり、光源氏と周公旦を比べてみると、須磨退居の場面類似だけでなく、人生そのものが非常に類似している。皇族でありながら臣下となる点、臣下という立場から朝廷を支え、聖代をつくりあげた点、また一旦謀反の疑いで都から離れるが、再び政治の中枢を担う点、そして最後は臣下でありながら臣下を超越する立場になる点も一致していた。この最後の一致点、最後は天皇に準ずる立場になるという部分は光源氏の人生を考える上で非常に重要な点である。

そして、この光源氏が准太上天皇になるきっかけも天変地異が関わっていた。「薄雲」での天変地異は、「藤裏葉」で光源氏が准太上天皇になる道筋に通じる出来事だった。この光源氏の身分の変化は王

に准ずる扱いをされた周公旦の受容と一致する。『史記』では周公旦の死後、成王も暴風雨によって金縢書を開けることになり、周公旦の功績を知り、王に准ずる儀式で弔われたと記述されている。この記述は、皇族に生まれ、天皇の補佐をし、最後は准太上天皇になった光源氏の人生と一致する極めて重要な部分である。

### 第三節 薄雲の天変における周公旦の受容

光源氏と周公旦と人生の類似性の中で、最も重要な類似部分は、二人とも臣下でありながら臣下を超越する立場になる点であろう。周公旦が最後は皇帝に准ずる立場になるという史記の記事は、光源氏の人生を考える上で非常に重要な点である。そして、この光源氏が准太上天皇になるきっかけも天変地異が関わっていた。薄雲での天変地異は藤裏葉で光源氏が准太上天皇になる道筋に通じる出来事だった。光源氏が太上天皇に准ずる立場になるという部分は平安時代の常識ではありえない出来事である。それを可能にさせたのが天変地異である。紫式部は光源氏の王者性を造形する時、史記の「葬疑」説、つまり周公旦が王に准じられた要素も取り込んで受容したと考える。

薄雲の天変地異と藤裏葉の准太上天皇になっていく過程は『史記』

に伝わる周公旦が王に准じられる過程と構造が類似する。次は項目を分けて、比較しながら周公旦の受容を論じる。

#### (一) 天変と太政大臣、藤壺の死

薄雲では、摂政太政大臣（左大臣）の薨去が語られる。左大臣は冷泉朝の重鎮であり、光源氏とともに冷泉朝を支える人物であるため、その死は人々の不安を招く。その年は「おほかた世の中騒がしくて、公さまに物のさとししげく、のどかならで、天つ空にも、例に違へる月日星の光見え、雲のたたずまひありとのみ世の人おどろくこと」が多く、天変がしきりに起きる。これは源氏物語における二回目の天変である。須磨、明石の天変は暴風雨のみで天の意志を示したのに対し、二回目の天変は月日星の天変まで加わる。

一回目の天変の時、太政大臣（右大臣）が亡くなり、朱雀帝も最後譲位せざるを得なかった。天変は専占政治を行った報いとして描かれ、その描写の背後には災いを悪政への天罰として考える天命思想が潜んでいる。このような文脈を受けているため、左大臣の死と天変は冷泉朝に悪政と崩壊のイメージを与え、冷泉帝に譲位を考えさせる。

その次に語られるのは藤壺の崩御である。藤壺は密通に関して、死ぬまで冷泉帝に一言も漏らさず、秘密を必死に守る意志を示した。

出生の秘密は光源氏と藤壺によって冷泉帝から完全に遮断されていた。しかし、藤壺の死をきっかけに冷泉帝は秘密を知ることになり、天の意志にさらされる。

この秘密の露見は光源氏の人生に大きな意味を持つが、その際、天変が露見の装置として働いている。これは周公旦と類似している。夜居の僧都は天変凶事が成人となった冷泉帝への天の咎めだと考え、危惧のあまり冷泉帝に真相を語る。この場面は周公旦の死後、暴風雨が起きて、金籐書を開けて周公旦の秘密を知った件に通じる。<sup>(21)</sup>

『史記』では周公旦は重病の武王の身代わりになろうと願った際、祈願の文書を金属で封鎖した箱にしまい、他言を禁じた。

周公藏<sup>二</sup>其策金籐匱中<sup>一</sup>、誠<sup>二</sup>守者<sup>一</sup>、勿<sup>二</sup>敢言<sup>一</sup>。

成王與<sup>二</sup>大夫<sup>一</sup>、朝服以開<sup>二</sup>金籐書<sup>一</sup>。王乃得<sup>下</sup>周公所<sup>三</sup>自以為<sup>レ</sup>功

代<sup>二</sup>武王<sup>一</sup>之説<sup>上</sup>。二公及王、乃問<sup>二</sup>史・百執事<sup>一</sup>。史・百執事曰、

信有。昔周公命我、勿<sup>二</sup>敢言<sup>一</sup>。

周公旦の生前に天変が起きないのは、周公旦に秘密を死守する意志があったためであり、藤壺の生前に冷泉帝の出生の秘密がばれなかったことと同じである。しかし、周公旦の死後、成王が相応しい待遇

で周公旦を扱っていないため、天は天変地異を起こして秘密を暴露する。『源氏物語』での光源氏のように生きているうちに太上天皇に準じられるには、生前に冷泉帝に秘密を知らせる必要がある、そのために天変と藤壺の死が必要であった。藤村潔氏<sup>(22)</sup>が「作者が秘密を胸に秘めたまま藤壺を崩御させたのは、天変によって冷泉院に事の真相を知らせる成算があったからだ」と述べている。

天変と藤壺の死は秘密露見の装置として働く点が周公旦と類似している。賢木では、藤壺は冷泉帝が天罰を受けないように、仏に罪を自分一身に集まるようにと願ったことが著されていた。玉上琢弥氏<sup>(23)</sup>は藤壺が冷泉帝と光源氏の身代わりとなって亡くなり、身代わりの犠牲により冷泉帝と光源氏に磐石な栄華をもたらしたと指摘している。このエピソードは周公旦が金籐の書を作るエピソードを想起させる。光源氏は密通の秘密を分担する藤壺を取り入れる形で、周公旦の死後秘密が明かされる部分を受容している。

## (二) 光源氏の処遇問題

夜居の僧都は今まで天変が起らなかったのは冷泉帝が幼かったからだと語る。これは成王が太史官と執事に真相を問いかけたエピソードと似ている。成王は「昔周公勤<sup>二</sup>勞王家<sup>一</sup>。惟予幼人弗<sup>レ</sup>及<sup>レ</sup>知<sup>一</sup>」

といい、自分が幼くて周公の功績を知ることができず、現在天が威光を示し自分に知らせたと語る。両者とも天子が成年すると、長年守られてきた秘密が天変によって明かされる。冷泉帝には藤壺と撰政太政大臣がいて、成王には周公旦がいたが、後見の喪失によって自己責任を担わなければいけなくなる。これは後に冷泉帝が万巻の書を紐解き、自分の判断で解決方法を見つけ出し、最後光源氏を准太上天皇にすることにつながる。

冷泉帝が最初に思いついたのは讓位である。式部卿宮の死によって一層心細くなった冷泉帝は、光源氏に讓位をほのめかす。一回目の天変の時、太政大臣（右大臣）が亡くなり、朱雀帝も最後は讓位せざるを得なかった。天変は専占政治を行った報いとして描かれ、その描写の背後には災いを悪政への天罰として考える天命思想が潜んでいる。このような文脈を受けているため、左大臣の死と天変は冷泉朝に悪政と崩壊のイメージを与え、冷泉帝に讓位を考えさせる。浅尾広良氏は薄雲の天変は須磨・明石巻に見られた朱雀帝に現れた天変と同様、今上帝である冷泉帝に対する咎を示すものであり、そしてその特徴は疫癘流行とともに「例に違へる」月・日・星・雲にあったと指摘した。しかし、讓位すると、光源氏と冷泉帝の関係が世間に知られてしまい、藤壺との密通も暴露する恐れがあるため、物語

の発展上では許されないのである。

光源氏は冷泉帝に慰めるために、天変は必ずしも治世と関わっているものではないという論理を持ち出し、中国や日本の例を挙げている。

世のしずかならぬことは、かならず政の直くゆがめるにももよりはべらず。さかしき世にしもなむよからぬことどもはべりける。聖の帝の世に横さまの乱れ出で来ること、唐土にもはべりける。わが国にもさなむはべる。(②四五四頁)

聖帝の治世でも災異があるという光源氏の言葉には今回の困難を乗り越える可能性を提示している。『河海抄』は

後漢皇后紀上堯湯負<sub>二</sub>洪水大旱之責<sub>一</sub>高宗成王有<sub>二</sub>雉雉迅風之變<sub>一</sub>  
一雖<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>小異<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>失<sub>二</sub>天德<sub>一</sub>

と、中国の先例として堯、湯、殷高宗、周成王を挙げている。堯の時に大洪水が起き、湯の治世では大旱があり、殷高宗の時には雉が鼎の耳に登って鳴くことが有り、成王の治世では暴風の異変が起きた。四人とも聖帝とされるので、河海抄は四人の帝の治世において天変

があるが天の徳を失っていないという。その中で、人事問題で天変が起きたのは成王のみである。成王は金縢書を知り、すぐに周公旦の処遇問題に着目する。

冷泉帝が成王と異なる点は、事実を知る時に周公旦が亡くなっていたのに対し、光源氏は生きていたことである。冷泉帝は生きていく実父との上下逆の関係を正さなければならない。そのため冷泉帝は中国と日本の史書に皇統乱脈の先例を調べるが、中国にはそのような例が多いが、日本の記録上にはないという。

### (三) 光源氏の准太上天皇

但し、周公旦が天変の後すぐ王に準じる扱いをされるのに比べ、光源氏は天変の七年後ようやく太上天皇に準じられることができた。そして、周公旦の死後に天変が起きるのに対して、光源氏は生前に起きる。このような違いがなぜ生じるのだろうか。

冷泉帝は光源氏をふさわしい待遇で扱うことで天の怒りを乗り越えようとするが、讓位は光源氏に固辞されたので、冷泉帝は光源氏の位を昇進させ、牛車の宣旨を賜っただけだった。光源氏は頭中將が内大臣になるのを待ったために、太政大臣の昇進までも延期した。物語に天変に関する記述が見られず、冷泉帝の態度を天が認めたことを暗示している。そして、乙女では

大臣、太政大臣にあがりたまひて、大将、内大臣になりたまひぬ。

### (③三一頁)

光源氏が太政大臣となり、頭中將が内大臣になる。ようやく太政大臣に任命しても親を臣下にさせたくない冷泉帝はこの処置に対して不満を抱えていたが、「世の中の御後見」は光源氏以外にはいないため、光源氏を親王にさせることを諦めた。

その後六条院の完成によって光源氏の王者性が一層強められ、藤裏葉でようやく太上天皇に準じることができた。

その秋、太上天皇にならずらふ御位得たまうて、御封加はり、年官、年爵などみな添ひたまふ。(中略)かくても、なほ飽かず帝は思しめして、世の中を憚りて位をえ譲りきこえぬことをなむ、朝夕の御嘆きぐさなりける。(③四五四頁)

史記では天変が周公旦の功績の偉大さと高潔な品格を体現するためのエピソードとして描かれている。天変は天の意志であり、成王は天の意志に従って、周公旦を王に準じる。周公旦は生きている間、自分だけの臣下にすぎないと強調し、成王を凌駕しないように振る

舞いを慎んできた。

一方、光源氏には桐壺の巻の予言があり、生きている間に准太上天皇にならなければいけないという物語の要請があった。天変は、冷泉帝に光源氏が実父であることを気づかせる装置であり、冷泉帝が自分の不孝を正そうという受け止め方こそが、光源氏の准太上天皇の原動力となる。しかし、譲位せずに光源氏を一気に自分より上の位につかせるのは至難の業であった。そこにいく道を読者に納得させるための段階として太政大臣にする必要があった。太政大臣として王者性を発揮させて准太上天皇に辿りつかねばならなかった。

冷泉帝の光源氏への態度と、成王の周公旦への態度は類似している。『礼記』には以下のとおり、成王が具体的にどのような周公旦を礼遇したかが書かれている。

成王、以<sub>二</sub>周公<sub>一</sub>為<sub>レ</sub>有<sub>三</sub>勲勞<sub>二</sub>於天下<sub>一</sub>。是<sub>レ</sub>以<sub>二</sub>封<sub>三</sub>周公於曲阜<sub>一</sub>。地、方七百里、革車千乘。命<sub>二</sub>魯公<sub>一</sub>二世世祀<sub>二</sub>周公<sub>一</sub>以<sub>二</sub>天子之礼<sub>一</sub>。樂<sub>一</sub>。是<sub>レ</sub>以<sub>二</sub>魯君孟春乘<sub>二</sub>大路<sub>一</sub>、載<sub>二</sub>弧韞<sub>一</sub>。旂、十有<sub>二</sub>二旒<sub>一</sub>日月之章<sub>一</sub>。祀<sub>二</sub>帝於郊<sub>一</sub>、配<sub>二</sub>以<sub>三</sub>后稷<sub>一</sub>。天子之礼也。

〔『礼記』「明堂位」〕

成王が魯公に世世代代天子の儀礼を持って周公旦を祭ると命じた。

周公旦は死後ではあるが、皇族に生まれ、天皇の補佐をし、最後は准太上天皇になった光源氏の人生と一致する。

史記が伝える天変で、周公が王に准ずる扱いをされたという要素は、光源氏为天変の後、冷泉帝によって天皇に准ずる立場になっていくきっかけとなったことに重なる。周公旦は成王後期において三公としてあらゆる制度、儀式、礼楽を定め、召公と二人で成王を補佐し、理想的な治世を作った。周公旦は王に准じられる前に三公であった。光源氏の太政大臣の就任は周公旦の三公に相当する。周公旦は三公から王に准ずる地位になり、光源氏は太政大臣から准太上天皇になる。政治的人生から見れば光源氏は最初から最後まで周公旦を受容していると言える。周公旦は周の成立への巨大な功績で成王に尊敬され、王のように扱われた。光源氏も、帝の後見として朝廷を支えた功績の褒賞という名目があった。

史実では、太政大臣になったのはすべて藤原氏で、准三宮の待遇を受けるが、准太上天皇になった人はいない。太政大臣から准太上天皇の位につき、太上天皇に准ずる待遇を受けるのは異例な昇進である。以上の比較から、薄雲の天変は史記における周公旦の天変と構造が極めて類似していることが分かる。紫式部は物語世界で理想的な政治を光源氏に行わせるために、史記や史記の注釈によって、経書やその諸注釈に書かれている周公旦のエピソードをさまざまの角

度から自在に使ったと思われる。

#### 第四節 太政大臣から准太上天皇へ

但し、周公旦が天変の後すぐ王に準じる扱いをされるのに比べ、光源氏は少女の巻で太政大臣になり、その後六条院の完成によって王者性が一層強められ、天変の七年後ようやく太上天皇に準じられることができた。冷泉帝は光源氏に譲位したいと希望するが、それは出生の秘密が世間にばれる恐れがあるため、思いついたのは光源氏を太政大臣に任ずることであった。

秋の司召に太政大臣になりたまふべきこと、うちうちに定め申したまふついでになむ、帝、思し寄する筋のこと漏らしきこえたまひけるを、大臣、いとまばゆく恐ろしう思して、さらにあるまじきよしを申し返したまふ。(中略)太政大臣になりたまふべき定めあれど、しばしと思すところありて、ただ御位添ひて、牛車聴されて参りまかでしたまふを、帝、飽かずかたじけなきものに思ひきこえたまひて、なほ親王になりたまふべきよしを思しのためはすれど、世の中の御後見したまふべき人なし、権中納言、大納言になりて右大将かけたまへるを、いま一際上がり

なむに、何ごとも譲りてむ、さて後に、ともかくも静かなるさまに、とぞ思しける。(②四五六〜四五七頁)

光源氏の任太政大臣が決った後、冷泉帝は光源氏に譲位をほのめかけたが、光源氏に固辞された。光源氏は頭中将が内大臣になるのを待つために、太政大臣の昇進も延期した。薄雲において光源氏は位が上がり、牛車の宣旨を賜っただけであった。父を臣下にさせたくない冷泉帝はこの処置に対して不満を抱えていたが、「世の中の御後見」は光源氏以外にはいないため、光源氏を親王にさせることを諦めた。その後、物語に天変に関する記述が見られず、天変が自然と収束したと思われる。そして、乙女では光源氏が太政大臣となり、頭中将が内大臣になる。

大臣、太政大臣にあがりたまひて、大将、内大臣になりたまひぬ。世の中のこともまつりごちたまふべく、譲りきこえたまふ。人柄いとすくよかに、きらきらしくて、心用ゐなどもかしこくものしたまふ。学問をたててしまたひければ、韻塞には負けたまひしかど、公事にかしこくなむ。(③三一〜三二頁)

光源氏の太政大臣は冷泉帝が自分の不孝を正す方法として思いつい



たものである。まずはこの任太政大臣について考察する。

光源氏は『源氏物語』の世界では三人目の太政大臣である。光源氏は皇子でありながら、太政大臣となり、最後は准太上天皇になった。『河海抄』では、皇子が太政大臣になった例として、大友皇子と高市親王の例を挙げている。

#### 皇子任太政大臣例

大友皇子（天智天皇御子） 天智天皇十年始任太政大臣

高市親王（天武天皇御子） 持統天皇四年任太政大臣

大友皇子には即位説があるが、弘文天皇として追贈されたのは明治三年である。高市親王は持統天皇の即位後は太政大臣になり、臣下の最高位になったが、天皇に追贈されることや太上天皇に準じられることがまったく見られない。周公旦は死後王に準じられる前に、周の三公の太師を務めていた。光源氏が太政大臣から准太上天皇になる流れは周公旦の受容の影響を受けていると考えられる。

『源氏物語』での最初の太政大臣は、右大臣であり、朱雀帝の祖父として後見をし、朱雀朝で太政大臣を務める。これは典型的な摂関制度に基づく任太政大臣である。冷泉朝になって光源氏の舅致仕

の大臣（元左大臣）が二人目である。平安時代において、太政大臣は人臣摂政と深い関わりのある官職である。良房の時代では、太政大臣と摂政は一体のものであった。太政大臣が官職で、摂政が実際の職務だと規定されている。しかし、兼家の時代になると、摂政は太政大臣から離れて、単独な官職となってくる。その後、太政大臣は名誉職になった。『源氏物語』の時代の人々は太政大臣に対して、実権のない、政界から隠退するという名誉職のイメージを持っている。

養老令「職員令」<sup>(26)</sup>に太政大臣の定義を求めると、

師<sup>二</sup>範一人。儀<sup>二</sup>形四海<sup>一</sup>。経<sup>レ</sup>邦論<sup>レ</sup>道。變<sup>二</sup>理陰陽<sup>一</sup>。无<sup>二</sup>其人<sup>一</sup>則闕。

とある。「師範一人、儀形四海」は唐令の三師の規定であり、「経邦論道、變理陰陽」は唐令の三公の規定である。令は太政大臣の実際の職務についてまったく規定していないのである。三公は周から創始する官職であり、唐令の三師と三公は周の三公制度から発展したものである。『尚書』<sup>(27)</sup>「周官」には三公についてこのように述べる。

立<sup>二</sup>太師太傅太保<sup>一</sup>。茲惟三公。論<sup>レ</sup>道経<sup>レ</sup>邦、變<sup>二</sup>理陰陽<sup>一</sup>。官不

二必備<sup>一</sup>、惟其人。

周の三公は太師、太傅、太保である。道を論究し、国家を経営し、陰陽を調和させる役割を担うのである。必ず揃えらるゝとは限らない、ただ相応しい人だけを務めさせるのである。令の「経<sup>レ</sup>邦論<sup>レ</sup>道。變<sup>二</sup>理陰陽<sup>一</sup>。无<sup>二</sup>其人<sup>一</sup>則闕」の部分は周の三公の定義と極めて類似している。日向一雅氏<sup>(28)</sup>は光源氏の太政大臣が唐令の「三師・三公」からさらに「周官」にまで遡るものであり、光源氏は『尚書』「周官」の「三公」に託された理想を体現するものとして造型されたと述べている。

しかし、いくら太政官のトップとは言え、政界から隠退する名誉職であり、あくまでも冷泉帝の臣下であり、帝の父にふさわしい地位に着いたとは言いがたい。つまり、薄雲の天変によつて浮上する冷泉帝の不孝の問題はまだ解決していない。そのため、冷泉帝は天変の七年後、藤裏葉で光源氏を准太上天皇に昇進させる。平安時代では、帝が臣下を太上天皇に準じた例は一つもない。それを実現するため、准太上天皇への前段階として光源氏を太政大臣に任じたと考えられる。続いては年中行事を中心に、光源氏が太政大臣になった後の実態を考察する。

少女巻では、光源氏が藤原良房の例に倣い、自邸である二条邸において白馬節会を行った。

良房の大臣と聞こえける、いにしへの例になずらへて、白馬ひき、節会の日々、内裏の儀式をうつして、昔の例よりもこと添へていつかしき御ありさまなり。(③六四頁)

白馬の節会は内裏行事であり、もともと臣下の私邸で行われるものではない。山中裕氏<sup>(29)</sup>は、良房が私宅で白馬牽きを行った先例は文献の上から発見できないと述べ、物語は光源氏の太政大臣から准太上天皇までの実態を表すために、良房の先例を創作したと指摘している。良房に准えることで光源氏の行為を合理化する。光源氏には早くも臣下を超越する権威が見られる。

同年二月の朱雀院行幸では、光源氏が冷泉帝と同じ赤色の袍を着ているのであったから、帝と同じものに見えるという。行幸巻で大原野へ行幸する時、太政大臣の源氏が冷泉帝に許されて天皇と同じ赤色の袍を着る。臣下としての位袍の色は描かず、天皇と同じ色を着た時のみ描かれる赤色の袍からまた光源氏の超越性が見られると思う。

そして、四町四季の六条院が完成したことについて、物語は六条院を舞台にして、男踏歌や六条院行幸など数多くの華やかな行事儀式を描いていく。まずは玉鬘十帖の初音巻から野分巻まで、光源氏三

十六歳の春から秋までの年中行事を見ていきたいと思う。

初音巻では、源氏が三十六歳の正月二日、六條院にて上達部や親王たちを招いて臨時客の盛宴が行われた。

今日は臨時客のことに紛らはしてぞ、おもがくしたまふ。上達部、親王たちなど、例の残るなく参りたまへり。御遊びありて、

引出物、祿など二なし。(③一五一頁)

臨時客は撰関大臣家で正月に親王や公卿たちを饗応する儀式である。六條院への臨時客には、上達部や親王が残らず参上し、盛大な饗応がされた。光源氏の権勢と人望を垣間見ることができる。

その次に男踏歌が行われる。男踏歌は円融朝に廃止となったが、正月に行われる宮廷行事の一つである。その時、光源氏は女樂を後宴として催そうとする。踏歌後宴もまた宮中主催のものである。深沢三千男<sup>(30)</sup>氏は「こうした余興的な催しについても宮中行事を型取る意識がある」という。光源氏は宮中に准じて男踏歌や後宴の主催者として描かれ、その姿は平安時代の太政大臣という官職との間にずれが見えてくる。

同年の三月に、六條院では船樂と中宮の御読経が春の行事として行われた。ほとんどの公卿たちは春の御殿からそのまま中宮の御方

に参上した。甲斐稔<sup>(31)</sup>氏はこの季の御読経は彰子中宮の季の御読経によっているとし、法会興行の目的は中宮自身の権威の確立と、後見の光源氏の権勢の示威であったと述べている。

夏に五月五日の端午の節句があり、花散里の夏の御殿の馬場で競射が行われた。河添房江<sup>(32)</sup>氏は

この場面は一条朝当時、途絶していた村上朝以前の大がかりな節会の再現をもくろんだことだろう。それにしても停廃されていた五月の節会の復活、しかも臣下の邸宅でという破格をどう考えたらよいのか。(中略)しかるに源氏物語では、宮廷での騎射の後、ふたたび六條院で節会を行うという僭越ぶりで、あたかも禁中と競合するかのようである。

と指摘している。

その後、藤裏葉まで、夕霧が雲居雁と結婚し、明石の姫君が入内する。これによって、光源氏は次の世代に続く強固たる権勢の基盤を築けた。光源氏が準太上天皇になった後行われた六條院行幸では、光源氏に対し、馬・鶉飼・鷹狩はすべて天皇仕えるものを用い、冷泉帝が光源氏に天皇的な体験をさせようと意識的になっているものと読めるのである。

以上から、光源氏の強まる王者性が描かれるにしたがって、その実態が太政大臣という臣下であることにずれが生じてくる。物語の流れとして光源氏が実態にふさわしい地位になることが自然に要請されるようになる。このずれが、冷泉帝一人の思いから読者全体の思いへと変化し、光源氏が太政大臣から准太上天皇に昇進することを可能にしたのである。

そして、光源氏の准太上天皇は完全に桐壺帝の思惑から外れ、冷泉帝の意志によるものである。つまり、自分の出生の秘密を知った後、冷泉帝は自ら先例を調べて解決策をさぐることによつて、独自の判断で物事を決めることができるようになった。冷泉帝の成長にしたがって、光源氏は桐壺帝が図った「朝廷の御後見」という人生から解放され、准太上天皇になれたのである。そのため、乙女巻から太政大臣となった光源氏には王者性がますます強く見えてくる。

### おわりに

紫式部は、周公旦の死後に天変が起きるといふ『史記』の説と周公旦の生前に起きる『尚書』の説の二説を承知し、源氏物語の構造に受容したと思われる。従来、光源氏の須磨退居は『史記』を準拠するか『尚書』を準拠にするかという問題を産んだ。しかし、平安文人にと

つては『史記』と『尚書』との差異はすでに解決ずみの問題だったのである。平安文人が『史記』を学ぶということは単に『史記』そのものだけを読むことではなく、夕霧がしたように『史記』を基本テキストとしながら、『史記』に抱える問題も『索隱』などで承知して、客観的に読み込むということであり、紫式部も文人たちと同じように、『史記』を軸としながら、それに付随する問題も一緒に受容したと言える。

物語全体から見ると、紫式部は『史記』を軸にして周公旦の説話を受容している。物語世界で理想的な政治を光源氏に行わせる上で、『史記』や『史記』の注釈によつて、経書やその諸注釈に書かれる古代中国の理想的な政治家の周公旦のエピソードをさまざまな角度から自在に使ったと思われる。その意味で史記を積極的に活用したと言えると思う。

### 【注】

\*源氏物語の本文引用は新編日本古典文学全集（小学館）による。引用本文末には（巻数・頁）を記す。

- (1) 新編日本古典文学全集『大鏡』三七六～三七七頁。
- (2) 『花鳥余情』源氏物語古注積業刊第二巻、武蔵野書院、一九七

八年。以下引用同。

(3) 『河海抄』角川書店、一九六八年、三〇六頁。以下引用同。

(4) 阿部秋生『源氏物語研究序説・下』第一章第二節、東京大学出版会、一九五九年、六一四〜六七二頁。

(5) 清水好子『源氏物語論』第六章、塙書房、一九六六年。

(6) 田中隆昭「光源氏における孝と不孝―『史記』とのかかわりから―」『論集平安文学2・東アジアの中の平安文学』勉誠社、一九九五年五月。

(7) 『史記』の注(『集解』と『索隱』)は『史記会注考証』(史記會注考證校補刊行會、一九五六年二月〜一九六〇年)によるものである。

(8) 同注7。

(9) 井上源吾「周公説話中所見の祭祀―とくに尚書金縢篇の告と史記の沈について―」『哲学』八、一九五八年四月。

(10) 『漢書』「儒林伝」(中華書局、二〇〇〇年一月)では、「孔氏有<sub>二</sub>古文尚書<sub>一</sub>、孔安国以<sub>二</sub>今文字<sub>一</sub>讀之<sub>レ</sub>、因以起<sub>二</sub>其家逸書<sub>一</sub>、得<sub>二</sub>十余篇<sub>一</sub>、蓋尚書茲多<sub>二</sub>於是<sub>一</sub>矣。遭<sub>二</sub>巫蠱<sub>一</sub>、未<sub>レ</sub>立<sub>二</sub>於学官<sub>一</sub>。安国為<sub>二</sub>諫大夫<sub>一</sub>、授<sub>二</sub>都尉朝<sub>一</sub>、而司馬遷亦從<sub>二</sub>安国問<sub>一</sub>故。遷書載<sub>二</sub>堯典、禹貢、洪範、微子、金縢諸篇<sub>一</sub>、多

古文説。」(返り点は稿者による)とある。司馬遷は孔安国に

『史記』を習ったので、古文学の説を多く採っているとされる。しかし、注11の馬士遠氏が指摘したように、「魯周公世家」の記述は『尚書大伝』(今文学)が伝わる「金縢」篇の説と一致するので、『索隱』の指摘どおりここでは今文学の説を採ったと思われる。

(11) 馬士遠「司馬遷『尚書』学研究」『齐鲁学刊』二〇一三年三期、二〇一三年三月。

(12) 『江吏部集』人論部「述懷古調詩一百韻」。以下、『江吏部集』引用は『群書類従』第九輯(続群書類従完成會、一九五九年〜一九六〇年)を用いる。

(13) 『江吏部集』四時部「暮春応製(勅毫高阜桃毛叨刀陶)」。

(14) 『日本国見在書目録…集証と研究』汲古書院、一九八四年。

(15) 『尚書』の本文の引用は新釈漢文大系『書経・下』(明治書院、一九八五年)を用いる。

(16) 『尚書正義』の引用は十三経注疏(中華書局、一九五七年)を用いる。馬融、鄭玄、王肅、孔安国の注はすべて『尚書正義』に引用されたものである。

(17) 同注5。

(18) 『論衡』の引用はの新釈漢文大系『論衡・中』(明治書院、一九七六年)を用いる。

(19) 同注6。

(20) 拙稿「『源氏物語』における周公旦の受容―平安漢詩文に見られる周公旦と比較して―」『和漢比較文学』第五十三号、二〇一四年八月。

(21) 天変の形については、暴風雨はすでに須磨・明石に受容されたため、「おほかた世の中騒がしくて、公さまに物のさとししげく、のどかならで、天つ空にも、例に違へる月日星の光見え、雲のたたずまひありとのみ世の人おどろくこと」というふうに変容したのではないかと考える。

(22) 藤村潔「源氏物語の準拠と天変」『国語と国文学』52(7)、一九七五年七月。

(23) 玉上琢弥『源氏物語評釈』第四卷、角川書店、一九六五年九月。

(24) 浅尾広良「薄雲巻の天変―「ものさとし」終息の論理―」『大谷女子大國文』二六、一九九六年三月。

(25) 新釈漢文大系『礼記』「明堂位」、明治書院、一九七七年。

(26) 新訂増補国史大系『令義解』「職員令」、国史大系編修会、一九七四年。

(27) 新釈漢文大系『書経・下』「周官」明治書院、一九八五年

(28) 日向一雅「源氏物語の注釈史における『尚書』言説」『日本古代学』一、二〇〇九年三月。

(29) 山中裕『平安朝文学の史的研究』吉川弘文館、一九七四年

(30) 深沢三千男『源氏物語の形成』第五章、桜楓社、一九七二年

(31) 甲斐稔「胡蝶巻の季の御読経」『中古文学』三八、一九八六年十一月。

(32) 河添房江「六条院王権の聖性の維持をめぐる―玉鬘十帖の年中行事と「いまめかし」」『国語と国文学』65(10)、一九八八年十月。

## 第四章 冷泉朝の政治における周公旦受容

### はじめに

『源氏物語』における周公旦受容のもう一つの特徴は、人物設定のみならず、政治制度も受容したという点であろう。

『源氏物語』では皇族出身の光源氏が冷泉帝の後見に勤め、執政大臣となったのである。これは当時の政治実態に反している。平安時代では、源氏が摂関になった例がなく、左右大臣となる例も少なかった。たとえ源融や源高明のように権力を握ることができても、一代限りの繁栄が多い。しかし、光源氏の場合は息子の夕霧が太政大臣になると予言されている。また、光源氏は養女の秋好中宮と娘の明石の姫君を二代の帝の後宮に入内させ、明らかに当時の藤原氏の摂関政治のやり方に則って自分の権力基盤を固めている。紫式部には物語で源氏執政と天皇親政の治世を作り上げる志向があったのではないかと思われる。

摂関政治全盛の時代に、紫式部はなぜこのような政治体制を物語の中で創出できたのだろうか。稿者はその理由を光源氏の政治人生の創出の源に周公旦という手本があったからであると考える。

冷泉朝の始発において、光源氏は摂政を左大臣に譲り、左大臣と

もに分掌政治を行った。この分掌体制の背景には周公旦の受容を大量にもたらした藤原良房がある。そして、紫式部が周公旦に注目したきっかけは、一条帝を意識して文治政治を演出するために文人達を招いてさかんに作文会を開いた道長が、文人達によって周公旦に譬えられたことにあった。

本論では、冷泉朝の政治体制における周公旦の受容を検討しながら、周公旦の枠組の中に様々なモデルや史実、故事が組み込まれたと立場から、光源氏の人生における周公旦の受容と道長を視野に入れないながら検討していきたいと思う。

### 第一節 光源氏は自ら周公旦に準える

賢木の巻で光源氏は最大の庇護者である父の桐壺院を失った。これにより、朱雀朝を繋ぎとして光源氏にそっくりな冷泉を帝にし、その御代を支える朝廷の御後見にならせるといふ桐壺院の光源氏の人生設計図は危ういものとなる。

朱雀帝の御代では光源氏や左大臣側の人間が人事面で浮かばれず、不公平な処遇を受けていた。それで、光源氏や頭中将は、世の中が面白くないといって宮中に出仕せず、自宅に文人たちを呼び入れ、詩文会を開いていた。

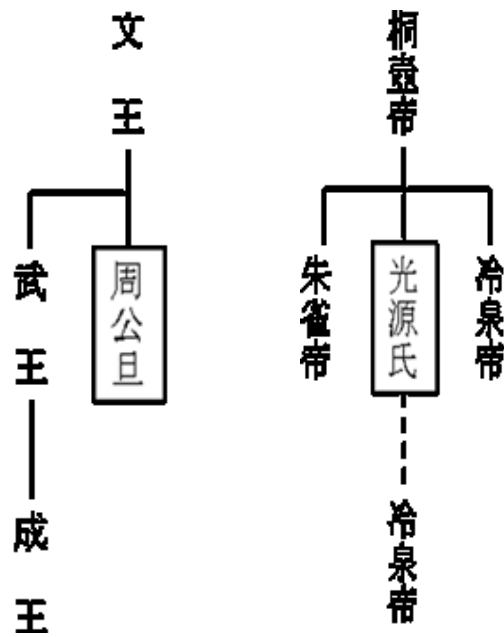
いたづらに暇ありげなる博士ども召し集めて、文作り韻塞などやうすさびわざどもをもしなど心をやりて、宮仕をもをさをさしたまはず。御心にまかせてうちあそびておはするを、世の中には、わづらはしきこともやうやう言ひ出づる人々あるべし。夏の雨のどかに振りて、つれづれなるころ、中将、さるべき集どもあまた待たせて参りたまへり。殿にも、文殿あけさせたまひて、まだ開かぬ御厨子ども、めづらしき古集のゆるなからぬ、すこし選り出でさせたまひて、その道の人々、わざとはあらねどあまた召したり。殿上人も大学もいと多く集ひて (②一四〇頁)

光源氏は文人たちに支持されている。不遇や不満を詩によって昇華するという姿勢は、文人たちには共感されるものだった。これら支持者の前で「文王の子、武王の弟」と周公旦の言葉を引用したのだ。

わが御心地にもいたう思しおこりて、「文王の子武王の弟」とうち誦したまへる、御名のりさへぞげにめでたき。成王の何とかのたまはむとすらむ。そればかりやまたこころもとなからむ。

(②一四三頁)

集まってきた人々が専ら光源氏を称賛する和歌や漢詩を作り続けた中で、光源氏も自負心が起きたのか「文王の子武王の弟」と口ずさみ、自分を周公旦になぞらえる



右の関係図のように、光源氏は桐壺帝を文王に比し、朱雀帝を武王に比して、桐壺帝の子朱雀帝の弟であることを誇ると古注に指摘されている。この部分、『花鳥余情<sup>1</sup>』に「後江相公の貞信公の摂政を辞する表の詞」と指摘されている。



文王のこ武王のおとうとうちすんし給へる御なのりさへそけに  
 めてたき 成王のなにとかのたまはんとすらん それはかりや  
 心もとなからむ

文王の子武王の弟といふ事は史記の魯の世家に周公の自称  
 の詞にいへり これを後江相公の貞信公の摂政を辞する表  
 の詞にかけり 周公且者文王之子武王之弟自知<sup>二</sup>其貴。忠仁  
 公者皇后之父皇帝之祖世推其仁云々。

「為貞信公天皇元服後辞摂政表」は承平七年（九三七）朱雀帝の元服  
 の後、貞信公藤原忠平が朱雀帝に出した辞表である。その中で、忠平  
 は良房と周公且自分の摂政の先例として、良房を周公且と同格に扱  
 っている。摂関大臣の辞表における周公且の受容は第二章で論じた  
 ので、ご参照ください。この句は『和漢朗詠集』「丞相」にもとられ、  
 平安人にとって馴染みのある一句である。

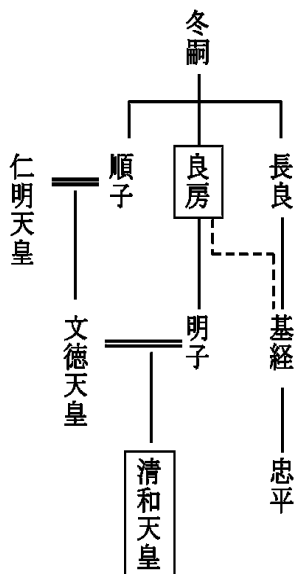
周公且者文王之子武王之弟、自知<sup>二</sup>其貴<sup>一</sup>。忠仁公者皇帝之祖皇  
 后之父、世推<sup>二</sup>其仁<sup>一</sup>。〈貞信公同人〉

周公且は文王の子 武王之弟 自ら其の貴きことを知る、  
 忠仁公は皇帝之祖 皇后之父 世 其の仁を推す。 〈貞  
 信公同人〉

良房以前、日本の摂政、聖徳太子を初めとしてすべて皇族出身で  
 した。<sup>(3)</sup>

| 天皇  | 摂政    | 在職期間      |
|-----|-------|-----------|
| 推古  | 厩戸皇子  | 593~622   |
| 斉明  | 中大兄皇子 | 655~661   |
| 天武  | 草壁皇子  | 661~666   |
| 清和  | 藤原良房  | 866~872   |
| 陽成  | 基経    | 876~884   |
| 朱雀  | 忠平    | 930~941   |
| 円融  | 実飯    | 969~970   |
| 〃   | 伊尹    | 970~972   |
| 一条  | 兼家    | 986~990   |
| 〃   | 道隆    | 990~993   |
| 後一条 | 道長    | 1016~1017 |
| 〃   | 頼通    | 1017~1019 |

良房は、人臣で初めて摂政になった人物である。良房の摂政になる  
 根拠は、清和天皇の外祖父であるという血であった。



良房は妹順子の子、道康親王を皇太子にするために承和の変をお

こし、文徳天皇を位につけ、さらに今度は、自分の娘明子を文徳天皇の后にし、その子、つまり良房の孫を清和天皇につけた藤原家の繁栄を築いた人物である。平安人にとって良房が摂関・太政大臣の代表人物として受けいられている。

では、なぜ作者は摂政・太政大臣の連想とつながる一句を光源氏に口ずさませただろう。それは桐壺帝が光源氏に与えた政治的役割と関わっている。

この詩文の会に集まってきたのは「いたづらに暇ありげなる」博士ども、殿上人と大学寮の人等である。みな学問によつて生きてきた人であり、学問を重視する光の支持者である。こういう人たちはおそらく朱雀御代で重用されなくて、不遇な人間ばかりであろう。この会で光源氏はまるで非主流のリーダーのように見える。

光源氏がこの句を口ずさんだ理由を玉上琢弥氏は「光源氏が直接には、当時朗詠の句としてしられた後江相公の句を口にしたのである」と解釈した。一方、岡部明日香氏は桐壺帝の遺言と重ねると、「光源氏こそ帝を輔佐する立場であるという挑戦的な姿勢が読め、上達部、殿上人に恐れられるだけで、忠仁公の仁徳もたない右大臣にその資格はない、と言外に鼎の軽重を問う意味もある」と述べた。確かに、光源氏からみれば、桐壺帝の遺言に従わなかった右大臣の方が批判されるべきである。しかし、当時の常識からみれば、帝の外

祖父である右大臣側が権力を握るのがごく普通のことである。

この句は、光源氏の立場を読者に理解させる上で極めて重要である。当時の読者は周公だけでなく良房さらに忠平らがこの句を用いて辞摂政関白内覧・辞太政大臣表を作ったという知識を持っている。物語ではこの一句を光源氏に口ずさませるということによつて、読者に桐壺帝の遺言を想起させ、光源氏こそが帝の後見役を務めるべきだと思わせる。

しかし、当時の平安社会の常識では、右大臣が帝の外祖父、皇太后の父であり、帝の後見役を務めることはごく自然である。むしろ外祖父の右大臣を除き、弟の光源氏と外戚関係を持たない左大臣を朱雀帝の後見役にさせる桐壺帝の遺言の方が異質である。平安時代の政治常識では、桐壺院死後、朱雀帝と外戚関係を持つ右大臣家が政治の実権を握ることや、桐壺帝の遺言が実現しなかったことも当然であった。つまり、光源氏の不遇の状態は当時の常識通りなのだ。

桐壺帝の遺言に従ったら、光源氏は朝廷においてどのような立場の人になるのだろうか。濔標では内大臣の光源氏が摂政を致仕の大いに譲った。『河海抄』はこの場面に對して以下の注を施している。

周成王幼而即位叔父周公且摂政漢昭帝又幼而即位博陸侯霍光奉武帝遺詔摂政如周公故事然乃以周公且霍光為濫觴（也）

周公旦を帝が幼いゆえ大臣が摂政になった最初の例とする。兄弟という身分で帝を補佐した周公旦の例で桐壺帝の遺言を讀者に想起させると、外戚が帝の後見人となる現実の常識を持つ讀者に、周公旦になぜらえる光源氏が後見となることもさほどおかしくないと思わせようとしているのではないだろうか。『河海抄』には周公旦の例を出したのもこのためであろう。

冷泉朝になると、朱雀朝で右大臣側の専占政治によって実現できなかった桐壺帝の思惑がようやくで実現できるようになった。

## 第二節 冷泉朝の始発の分掌体制における周公旦受容

桐壺院が亡くなり、謀反を疑われた光源氏は須磨へ自発的に退居し、左大臣は自ら致仕した。まもなく天変地異がおこり、朱雀朝の政治は混乱に陥った。朱雀帝は混乱の原因は自分が父の遺言を守らなかったからと思い、光源氏を召還して冷泉帝に譲位したのである。

「濔標」では冷泉朝の始発の政治をこのように語っている。

やがて世の政をしたまふべきなれど、「さやうの事しげき職にはたへずなむ」とて、致仕の大臣、摂政したまふべきよし譲りき

えたまふ。「病によりて位を返したてまつりてしを、いよいよ老の積り添ひて、さかしきことはべらじ」とうけひき申したまはず。他の国にも、事移り世の中定まらぬをりは深き山に跡を絶えたる人だにも、をさまれる世には白髪も恥ぢず出で仕へけるをこそ、まことの聖にはしけれ、病に沈みて返し申したまひける位を、世の中かはりてまた改めたまはむに、さらに咎めるまじう公私定めらる。さる例もありければ、すまひはてたまはで、太政大臣になりたまふ。御年も六十三にぞなりたまふ。(②二八三頁)

世の中の人は誰もが光源氏が摂政になると思っていた。しかし、光源氏は重責に堪えないとして、致仕した左大臣に摂政を譲った。左大臣は政界に復帰し、摂政太政大臣となった。

光源氏が冷泉朝の政治の主導権を握ったのは桐壺院の遺言によるものである。かつて桐壺院が朱雀、冷泉両朝の政治運営に関して、朱雀帝にこのような遺言を残した。

はべりつる世に変わらず、大小のことを隔てず何ごとも御後見と思せ。齡のほどよりは、世をまつりごたむにも、をさをさ懼りあるまじうなむ見たまふる。かならず世の中たもつべき相ある人

なり。さるによりて、わづらはしさに、親王にもなさず、ただ人にて、朝廷の御後見をせさせむと思ひたまへしなり。その心違へさせたまふな(②九六頁)

また光源氏に東宮の事を託した。

大将にも、朝廷に仕うまつりたまふべき御心づかひ、この宮の御後見したまふべきことをかへすがへすのたまはず。(②九七頁)

桐壺院の遺言では、光源氏は朱雀帝の御代に、帝の後見役及び朝廷の御後見に勤め、東宮の後見ともなるはずだった。

桐壺院は左大臣に關しても朱雀帝に遺言をしていた。左大臣に辞表を出された時、朱雀帝は左大臣が大事な御後見役で、末長い国家の柱石だという桐壺院の遺言を思い出して、なかなか承知しなかった。

帝は、故院のやむごとく重き御後見と思して、長き世のかためと聞こえおきたまひし御遺言を思しめすに、棄てがたきものに

思ひきこえたまへるに『源氏物語』②・「賢木」

桐壺院の朱雀帝への遺言に、外戚関係のない左大臣家と弟の光源氏を頼りにせよという意向があったことがわかる。しかし、現実には朱雀帝の後見となり、朱雀朝の政治の主導権を握ったのは帝と外戚関係を持つ右大臣家であった。

朱雀帝が桐壺院の遺言を果たせなかったのは、藤原摂関制度によって、後見となり政権を獲得するという当時の政治の実態があったためである。加藤洋介<sup>(7)</sup>氏は本来(私的)な保護関係である「後見」が、後宮という場を通じて、(公)の政治的権勢の動向ひいては皇位継承の問題へ否応なく関わっていくところに、『源氏物語』が「後見」ということばを駆使しながら作りあげてゆく物語世界であると述べている。桐壺院は光源氏と左大臣に後見役を付与することで、光源氏と左大臣に輔佐役としての正当性を与えた。当時の常識では、外祖父の右大臣が朱雀帝の後見になるのは当然であり、光源氏のような兄弟が帝の後見になるのは一般的ではない。桐壺帝の遺言は二代に渡って光源氏が帝を補佐するという指示であり、現実の外戚による補佐関係とはまったく異質なものであった。

桐壺院の意志は現実の政治と大きなずれがある。皇族でありながら、臣下として帝の後見をして摂政となつた人は平安朝にはいない。摂政は基本的に帝の外祖父や外舅に当たる藤原氏が務めていた。それでも、物語の人々は光源氏が摂政になるべきだと思っていた。

『河海抄』は光源氏が摂政を譲る場面に関して、周公旦は王の叔父として成王の摂政となったことを注している。

摂政異朝唐堯時拳舜為摂政殷湯以伊尹為阿衡（阿ハ伊也衡ハ平也）周成王幼而即位叔父周公旦摂政漢昭帝又幼而即位博陸侯霍光奉武帝遺詔摂政如周公故事然乃以周公旦霍光為濫觴（也）関白者漢宣帝云霍光猶執政非幼主之故霍光還政宣帝猶重其人令関白万機関白号自此而始云々

光源氏は「賢木」で、自分を周公旦に準える。また、光源氏の自発的退居も周公旦の故事を踏まえているとされている。周公旦を踏まえて、光源氏が摂政になることで、桐壺院の政治理想を叶えるように思われる。

しかし、光源氏は人々が思うように摂政を務めなかった。それを左大臣に譲った。その結果、

世の中の事、ただなかばを分けて、太政大臣、この大臣の御ままなり。(②三〇一頁)

と光源氏と左大臣の連立政権となった。これはかつて朱雀朝の際、

右大臣家だけが栄えていた時「今はいとど一族のみ、かへすがへす栄えたまふこと限りなし」と対照的な政治体制である。しかし、本来は、朱雀帝も光源氏を召還した際、「朝廷の御後見をし、世をまつりごつべき人」という思いであり、世間も「やがて世の政をしたまふべき」と評価し、光源氏が摂政の座に着くのが当然という状況だった。紫式部はなぜ、ここで光源氏を摂政にさせなかったのだろうか。

塚原明弘(。)氏は光源氏のこの選択に対し「現実の政治史に例を見ない、むしろ現実とは対照的な政治状況」と指摘し、「撰関への権力集中にともなう太政官衰退状況」が背景にあり、内大臣として公卿にとどまることで、「衰退に瀕していた太政官制度を再生し実働させる道」を選び、「公正な政治の実現と太政官制度の再構築を企てたと考えられる」と解釈をしている。そしてこの選択の背景に道長が内覧の宣旨を賜り「撰関にならないことにより、陣定に出席して一上としてその議論を主導したのであり、さらに陣定だけでなく公卿による太政官政務処理全体を指揮して権力を保った」という大津透氏の論を紹介している。

しかし、稿者はそれだけではなく、これこそが『源氏物語』における周公旦受容の特徴を示していると考ええる。

致仕の大臣は、光源氏の舅であった人であり、かつて葵の上と夫婦仲がうまくいってない時でも、決して光源氏を責めず、常に光源氏

の支持者であった。葵の上が亡くなった後も、ともに喪に服してくれる光源氏に弱さをさらしていた姿は、光源氏を崇め奉る態度であった。光源氏が須磨流謫の折は、朱雀朝の政治に参画しようとせず、致仕の辞表を出した。

摂政の位は本来光源氏にふさわしい、自分が摂政になれたのは光源氏のおかげだという意識は致仕の大臣にも常にあっただろう。田坂憲二氏は大臣経験のない光源氏にとって、代々摂関家としての経験がある左大臣家が傘下に入るのは大きな支えであったはずだと述べている。

ところで紫式部は光源氏に摂政を譲られた致仕の大臣の年齢を六十三歳と設定した。この年齢は良房が摂政になった年と同じである。読者はただちに良房を思い出しただろう。古注でも藤原良房を準拠としている。『河海抄』はこの部分に「忠仁公貞観八年八月十九日始蒙摂政詔（六十三）此例歟」と注釈している。

第二章で論じたように、そもそも日本において、大量に周公旦が受容されたきっかけが、良房を周公旦にたとえたことであった。周公旦を良房に喩えた忠平の辞摂政表は一条朝においてもっとも人々に知られていたはずである。

周公旦は藤原氏が摂政になる正統性の根拠として認識されていた。また、文人たちにとって、周公旦は公平な人事、文人の重用をした理

想的な執政者である。周公旦は平安時代において長い受容の歴史がある。この受容の実態から逸脱してしまったならば読者にとって『源氏物語』は、「儒教的理想主義」の具現化とは言えないだろう。

『源氏物語』において、光源氏の政治人生は周公旦の原点から発想を得て造形された。しかし、周公旦摂政という故事を物語に受容する時、紫式部は日本における周公旦摂政の受容の実態も考慮したのである。そのため、左大臣の任摂政は良房を踏まえて造型されたのである。

紫式部の周公旦受容の最も大きな特徴は、その日本的受容の歴史を踏まえた上で、『源氏物語』の中で文人達が願った「儒教的理想主義」の具現化を試みたことである。「儒教的理想主義」の具現化とは、文人重視の人事であった。

第二章で述べたように、平安朝漢詩文の中の周公旦受容の有様は、良房の時代から道長の時代になるにしたがって、摂政の正当性の保証のためから文人重視を願うための表現に変化していった。橘直幹は「適遇ニ漢主好レ文之時。周公重レ士之日」という表現を使っているが、聖主が文を好み丞相が士を重んじる時に逢ったため、及第することができたと述べている。武帝に村上天皇、周公に実頼師輔を準えることで、今の治世では公平な人事が行われることを称賛して

いる。三善道統は「周公吐<sub>レ</sub>飡之<sub>レ</sub>勞、唯重<sub>二</sub>寸陰<sub>一</sub>」<sup>(1)</sup>と言ひ、周公で頼忠を讃える。頼忠が公平な人事を行うと賞賛することで、自分の官爵の昇進を願う。大江以言は「方今聖主好<sub>レ</sub>文、賢相扱<sub>レ</sub>士。不<sub>レ</sub>遇<sub>二</sub>好文之<sub>レ</sub>代<sub>一</sub>者則何為<sub>レ</sub>愁、而今遇<sub>二</sub>漢帝好<sub>レ</sub>文之<sub>レ</sub>代<sub>一</sub>。不<sub>レ</sub>得<sub>二</sub>扱<sub>レ</sub>士之<sub>レ</sub>時<sub>一</sub>者則何為<sub>レ</sub>恨、而今得<sub>二</sub>周公扱<sub>レ</sub>士之<sub>レ</sub>時<sub>一</sub>」<sup>(2)</sup>と言ひ、一条天皇を成王、右大臣道長を周公旦として讃え、任官を求めている。

申文にある「周公吐<sub>レ</sub>飡」「周公擇<sub>レ</sub>士」「周公重<sub>レ</sub>士」は周公旦が人材を重視する故事を踏まえた表現である。文人貴族が天皇に希望する官職を申し請う場合に、周公旦を使って自分の任官の理由の根拠としているのである。文人たちにとって、周公旦は文道の興隆、及び公平な人事が行われる象徴であつた。この用い方は辞表にも広がり、道長の内覧を辞する表には「彼周公旦之夕見七十也。臣未<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>薦<sub>二</sub>一士<sub>一</sub>」<sup>(3)</sup>とあり、周公旦のように人材を推薦することができないということ辞退の理由にしている。

紫式部が周公旦の故事を受容した背景には、文人たちの「儒教的理想主義」への願ひがあつた。周公旦をモデルとした光源氏の政治的造形も「儒教的理想主義」の具現化の一つの要素であつた。具現化のためには物語世界を当時の現実世界と結びつけなければならぬ。

前述したように、『濔標』の巻では、摂政太政大臣（左大臣）が内大臣（光源氏）と協力して政治運営を行う。この分掌体制は周公旦を

モデルにした光源氏と、良房の任摂政を踏まえて造型された左大臣が担う。周公旦は藤原氏の人臣摂政の正統性の保証、そして藤原氏の執政者への賛美の装置として詠まれていた。当時のイメージでは、いつも藤原北家の主流の執政者と結びつけられている。平安時代において、周公旦にはこのような堅固な受容基盤があつた。周公旦を人臣摂政の濫觴と見做し、良房をはじめとする藤原北家主流の人々を周公旦に比定する受容は、「朝廷の御後見」を荷担する光源氏の造形には馴染まない。むしろ、その受容は良房・基経・忠平といった藤原北家主流の人々の実績をあてる左大臣の準拠を介して、左大臣に世世代代撰閣を輩出する伝統的名家のイメージを賦与し、左大臣造形に起用している。こうして内大臣光源氏と摂政太政大臣の分掌体制が導かれたのだろうか。

左大臣が六十三歳で摂政となることで、読者は良房を連想する。良房の任摂政の正統性を保証するのが文道の興隆、公平な人事を行つた周公旦だつた。良房を媒介として、周公旦に込めた文人たちの思いを想起させたのだ。儒教的理想主義を掲げることによって周公旦にまつわる受容の基盤が無視しえぬものとして浮上してきた。

また、左大臣と良房の間には大きな違いがある。左大臣は、冷泉朝において外戚ではない。したがって、『源氏物語』においては、外戚政治が行われない。笹川勲氏<sup>(4)</sup>は光源氏が摂政を外戚でない左大臣に

譲ったのは、右大臣家が行った外戚専横の政治のあり方を認めないことの表れだと述べた。分掌体制をとりながらも、政治の主導権は光源氏が握っているのである。紫式部は周公旦の治世を平安社会で実現させるために分掌体制を考え出したのである。

### 第三節 冷泉聖代における周公旦の受容

冷泉朝では、絵合をはじめとする様々な新例行事が光源氏によって創出された。このような文化興隆は聖代の兆しである。内大臣となった光源氏は「朝廷の御後見」という役割を果たしながら、冷泉聖代の担い手となる。

「絵合」で、弘徽殿女御と梅壺女御は絵画をことに好む冷泉帝の寵愛を競うため、絵の蒐集競争を始めた。

三月の十日のほかなれば、空もうららかにて、人の心ものび、ものおもしろきをりなるに、内裏わたりも、節会どものひまなれば、ただかやうのことどもにて、御方々暮らしたまふを、同じくは、御覽じどころもまさりぬべくて奉らむの御心つきて、いとわざと集めまゐらせたまへり。(②三七九頁)

三月十日のころは上巳の祓や石清水臨時祭があるぐらいで、人々のどかである。風情のある暮春の時節であるから、宮中でもこの節会の合間のお暇な折に、ひたすら絵のもてあそびに日々過ごしている。光源氏は冷泉帝の歓心を買うために、多くの昔の絵を集めて梅壺女御の所にさしあげる。一方、御徽殿女御側も対抗心を掻き立てられ、現代風の絵を集める。両方は藤壺の御前で物語絵の優劣を競ったが、なかなか結論が出ないので、源氏は「同じくは、御前にてこの勝負定めむ」と冷泉帝の御前で絵合を行うと発案した。

絵合とは、左右の二組に分れて、持ち寄った絵を出し合いながら、その優劣を競う遊戯の一種である。平安時代では、宮廷貴族社会を中心に歌合・根合・香合などの物合が行われていたが、絵合だけが今に伝わった文献に記録されていない。『源氏物語』では絵合の様子をこのように描いている。

その日と定めて、にはかなるやうなれど、をかしきさまにはかなうしなして、左右の御絵ども参らせたまふ。女房のさぶらひに御座よそはせて、北南方々別れてさぶらふ。殿上人は、後涼殿の簀子に、おのおの心寄せつつさぶらふ。左は、紫檀の箱に蘇芳の花足、敷物には紫地の唐の錦、打敷は葡萄染の唐の綺なり。童六人、赤色に桜襲の汗衫、相は紅に藤襲の織物なり。姿、用意など、な



べてならず見ゆ。右は、沈の箱に浅香の下机、打敷は青地の高麗の錦、あしゆひの組、花足の心ばへなど、今めかし。童、青色に柳の汗衫、山吹襲の相着たり。皆、御前に昇き立つ。主上の女房、前後と、装束き分けたり。(②三八五～三八六頁)

清涼殿内の女房の詰め所である台盤所に帝の御座所を設け、女房たちが北と南にそれぞれ分かれて伺候し、殿上人は後涼殿の簀子に控えた。四辻善成の『河海抄』では最初に村上天皇の天徳四年歌合を準備として挙げている。天徳四年(九六〇年)三月十日に、延喜十三年(九一三年)の亭子院歌合の上に、さらに儀式を整えつつ清涼殿で歌合が催され、後世に天徳内裏歌合といわれる。吉野誠氏は『源氏物語』の絵合が物語成立の直前である円融・一条期の不遇に対して、村上朝の代表的な文化企てとして捕捉されていくことになる一大行事である天徳歌合への言及により、延喜天曆兩朝の「聖代」の理想化という側面を示すと主張している。山中裕氏は<sup>(16)</sup>

冷泉院の御代が理想的な時であるとした作者の願望である。

冷泉院時代の繁栄は、その父親である源氏の功績による。ここには外戚政治のしつかりした時代のような感を受く。と同時に冷泉帝は史上の村上天皇に準じていることは、ほぼ確実であると

いうことから、いわゆる村上天皇の天曆の時代も、式部は念頭に入れていることを考えてよからう。史上の村上天皇の御代はいわゆる聖代までもない。村上時代の天徳歌合を準備としたという見解はここに意義が存する。(中略)とにかく式部は絵合の儀を象徴として、源氏の勢力の拡大及び冷泉帝の御代が聖代たることをいいたかった。しつかりした史実を調べるのはとうぜんであった。

と述べている。絵合は光源氏が支えた冷泉朝においては、文化芸術が促進した聖代であると印象付ける催しである。そして、『源氏物語』の原文では絵合という行事の創出について

さるべき節会どもにも、この御時よりと、末の人の言ひ伝ふべき例を添へむと思し、私さまのかかるはかなき御遊びもめづらしき筋にせさせたまひて、いみじき盛りの御世なり。(②三九二頁)

と語り手がまとめている。「節会」は宮中で行われる宴会であり、天皇や臣下などの間に新たな人間関係を結ぶ場である。光源氏は冷泉朝を後世に先例とされるように、宮廷行事に新例を加えて整備した。

そして、公的な行事だけではなくて、私的行事にも関与する。玉上琢(一七)哉氏は、「公事儀式に新例を加えるとは、なにごとくも先例を重んじ、先例でいっさいが決まる平安時代の政治を考えれば、新しい政治の創始を試みることである。光源氏は今上の御代がよき前例を創始したと後代から仰がれるような政治を意図したのである。」と述べている。宮廷行事に新例を加えて整備するのは、その御代が聖代であることの証である。

周公旦が新例行事を作った故事として特に平安人に良く知られているのは曲水の宴である。周公旦が洛陽で濫觴を行うというのはすでに当時の故事になっていて、曲水の宴の始まりとされる。周公旦の濫觴は広く後世に流れ、人々に讃頌される。濫觴という言葉も小さな流れという意味から、後で転じて物事の源や始まりの意味になる。

光源氏と絵合の組み合わせは、周公旦と曲水の宴を彷彿させる。平安人に周公旦は曲水の宴の濫觴として知られていたことは『和漢朗詠集』「三月三日」の採録詩句からもわかる。一条朝の文人たちにとつて、聖代とは、文化が隆盛している時代であり、それを支えるのは自分たち文人であるという自負心があったと思う。その自分たちの価値をわかる人こそが、聖代をつくることができるといふ思いだった。

『河海抄』では、この部分を延喜・天曆時代を準拠とし、冷泉朝を

聖代とみだてている。醍醐・村上天皇の時代では天皇親政が行われ、王朝の政治と文化が最盛期に達した。「延喜・天曆の聖代」が理想の時代として後世の人々に観念され、貴族社会に広く浸透した。第二章に述べたように、当時官人たちの申文によくその治世を延喜・天曆の聖代に見なすことによつて褒めたたえる文言が見られる。平安時代の漢詩文を見ると、周王朝が漢と並べて、平安人に聖代視され、そして、よく周と漢を延喜・天曆と対にする。左大臣は桐壺帝までの四代に仕えたが、四代とも聖代であるという。

明王の御世、四代をなむ見はべりぬれど、このたびのやうに、文ども警策に、舞、楽、物の音ども調ほりて、齡延ぶることなむはばらざりつる。道々の物の上手ども多かるころほひ、くはしうしろしめし調べさせたまへるけあんり。(①三六一頁)

『河海抄』では、「此四代明王或云周文武成康に模すると尺したり」とあり、桐壺帝までの四代の御代が周の文王、武王、成王、康王を模すると注釈している。周公旦は文王、武王、成王の三代を補佐した重鎮である。周王朝は礼楽制度を創出した王朝として中国では聖代視され、この観念は日本にも受容されている。

平安時代の周公旦受容をみると、周公旦は単独の人物として受容

されるのではなく、その時代背景となる周王朝も受容されている。光源氏が自らを周公旦に準えたと同時に、桐壺帝を文王、朱雀帝を武王、冷泉帝を成王に準える。朱雀朝は、光源氏が「朝廷の御後見」という役割を果たせなかったから、聖代の現出ができなかったが、『源氏物語』では、光源氏に周公旦を受容することによって、三代に渡る聖代という考えが底流にあるのではないだろうか。

文王・武王・成王の三代は後世に聖代とされている。しかし、三代の聖代がずっと続くのではなく、間に叛乱なども起きた。武王は建国してまもなく崩御したため、幼い成王が即位した後、叛乱が起きて、周公旦も讒言を受けて都から出た。周公旦が補佐した三代を光源氏の各天皇の治世と比べたら、『源氏物語』の各天皇の治世も周公旦の枠組に規制されていることが分かる。

桐壺帝は光源氏に桐壺朝、朱雀朝、冷泉朝の三代に渡って「朝廷の御後見」として帝を支えたと構想した。そのために、光源氏に「道々の才」を習わせ、紅葉賀と花の宴で聖代を演出させる。三代の聖代を支える臣下となる構想は周公旦の故事と似通っている。

#### 第四節 光源氏の学問重視の姿勢に見られる周公旦の影響

平安文人が求める最も重要な聖代の要素は、為政者が公平な人事

をすることであろう。公平な人事とは、家柄や門閥ではなく、学問を重視し、文人の重用をすることである。

周公旦の枠組みの中で生きる光源氏は聖代を作ろうとする。聖代をつくる基盤となるのは、優秀な人材の確保である。光源氏はその決意を表わしているのが、夕霧の大学入学であろう。光源氏は夕霧に対し、確固たる理念を持って教育していた。父が当時の最高権力者内大臣である一世源氏。母方は太政大臣の娘、育ててくれた祖母は后腹の内親王である夕霧ならば四位が当然である。しかし光源氏は異例の措置として夕霧を大学に入れ、周囲を驚かす。

四位になしてんと思し、世人もさぞあらむと思へるを、まだいときびはなるほどを、わが心にまかせたる世にて、しかゆくりなからんもなかなか目馴れたることなりと思しとどめつ。(③

二〇～二二頁)

これで夕霧は六位から社会に出ることになった。かわいい孫が浅葱色の服を着ているのを見て不憫がる大宮に対し、光は自らが受けなかった学問教育を将来、朝廷に役に立つ人材になるために受けさせると宣言する。

いま二三年をいたづらの年に思ひなして、おのづから朝廷にも  
仕うまつりぬべきほどにならば、いま人となりはべりなむ。(③  
二二頁)

元服儀式は大宮のために三条邸で行われ、頭中将方の子弟も参集し、  
殿上人たちの注目の的となった。平安中期から四位以上はみな黒の  
束帯になっていたため、浅葱色の夕霧の姿はさぞ話題を集め、あら  
ためて光源氏の決断に驚いたであろう。大学寮が当時、完全に衰退  
していた。塚原明弘<sup>(18)</sup>氏は、ことは、延喜十四(九一四)年の醍醐天皇  
の詔命に応じた三善清行「意見十二箇条」の第四条「大学の生徒の食  
料を加へ給はらむと請ふこと」で経済的逼迫を訴えていることを紹  
介し、「十一世紀以降、大学寮の実態は、本来の目的である文章経国  
思想の具現とは程遠いものになっていた」と述べている。夕霧自身  
も自分よりはるかに身分の低いものにも劣るようなみじめな思いで  
いたであろう。

あまりひき違へたる御事なりとかたぶきはべるめるを、この幼  
心地にもいと口惜しく、大将、左衛門督の子どもなどを、我よ  
りは下臈と思ひおとしたりしだに、みなおのおの加階しのぼり  
つつ、およすげあへるに、浅葱をいとからしと思はれたるが

(③二三頁)

光源氏は、夕霧を気の毒がる大宮に次のように弁明する。

高き家の子として、官爵心にかなひ、世の中のさかりにおごり  
ならひぬれば、学問などに身を苦しめることは、いと遠くなむ  
おぼゆべかめる。戯れ遊びを好みて、心のままなる官爵にのぼ  
りぬれば、時に従ふ世人の、下には鼻まじろきをしつつ、追従  
し、気色とりつつ従ふほどは、おのづから人とおぼえてやむご  
となきやうなれど、時移り、さるべき人に立ちおくれ、世おと  
ろふる末には、人に軽め侮らるるに、かかりどころなきことに  
なむはべる。なほ、才をもととしてこそ、大和魂の世に用ゐらる  
る方も強うはべらぬ。さし当たりては心もとなきやうにはべれ  
ども、つひの世の重しとなるべき心おきてをならひなば、はべ  
らずなりなむ後もうしろやすかるべきによりなむ。(③二二頁)

と語らせる。「つひの世の重しとなるべき心おきて」、つまり為政者  
として朝廷を支える人材になるには、学問こそが必要だと述べる。  
この考え方は、当時の政治状況としてはふさわしい考え方ではな  
かつたことを塚原明弘<sup>(19)</sup>氏が述べている。

正論であるが、撰閑家の発想ではない。撰閑政治の基盤「外戚の強化と皇位継承問題の完全性」にあるとすれば、一族の繁栄継続と権力維持のためには、実力の形成よりも後継者の速成こそ望まれる。早い出世と結婚、さらに次の世代の子女の誕生が臨まれるのである。父権力者も不老不死ではない。出家の可能性もある。ところが、夕霧は、蔭位の特権を放棄したために、昇進どころか結婚も大幅に遅らせることになる。

つまり当時の常識から言えば、光源氏は己れの政治的立場を十全にするためには、夕霧が蔭位を受け、四位にさせる方がはるかに現実的な判断だったのである。夕霧を大学に入れること、これは物語世界の中でさえ、当時の常識外であった。そのことは光源氏自身が承知していたことが続く光の言葉からわかる。

ただ今ははかばかしからずながらも、かくてくくみはべらば、せまりたる大学の衆として、笑ひ侮る人もよもはべらじと思つたまふる」(③二二頁)

大学に入れること、学問を学ばせることは「笑ひ侮」られることだっ

た。学者はみな「せまりたる」ものだった。雨夜の品定めでも博士が滑稽譚として扱われていたように、学者は笑われる存在として扱われている。夕霧の字を付ける儀式が開かれる場面、この儀式を体験するどころか見物すること自体がもはや公卿達には「いぶかしき」ことだったことがわかる。

字つくることは、東の院にてしたまふ。東の対をしつらはれり。上達部、殿上人、めづらしくいぶかしきことにして、我も我もと集ひ参りたまへり。(③二四頁)

「なかなか臆しぬべし。」と委縮している博士たちに対し、光源氏は「懼るところなく、例あらむにまかせて、なだむることなく、厳しう行なへ」と促す。このような華やかな場に臨んだことのない貧しい学者は「しひてつれなく思ひなし」て平静を装うが、衣装もままならず「家より他に求めたる装束どもの、うちあはず、かたくなしき姿などを恥なく、面もち、声づかひ、むべむべしくもてなしつつ、座に着き並びたる作法よりはじめ、見も知らぬさまどもなり」という有様で、「若き君達は、え堪へずほほ笑まれぬ。」という有様しかし、光源氏という後ろ盾を得て、急に「あさましく咎め出でつのおろす」という態度にでて、「おほし、垣下あるじ、はなはだ非常に

はべりたうぶ。かくばかりのしるしとあるなにがしを知らずしてや、朝廷には仕うまつりたうぶ。はなはだをこなり」や「鳴り高し。鳴り止まむ。はなはだ非常なり。座を引きて立ちたうびなむ」と居丈高に言いつのる。それを聞いている人々は不快に思うどころか、「人びと皆ほころびて笑ひぬれば」とある。

文章博士は従五位下相当、その他の博士は、それ以下であり、貴公子達から見れば、はるか下の位であり、真ともに相手にしていないのである。しかし、この場の最高権力者である光源氏が彼らの後見をしているのである。だから、心でどれほど滑稽と思っても、その場を去ろうとはせず、「見ならひたまはぬ人びとは、珍しく興あり」と思い、大学を経て上達部にまで昇った者にとっては「したり顔にうちほほ笑みなどしつ、かかる方さまを思し好みて、心ざしたまふめでたきことと、いとど限りなく思ひきこえたまへり」と思う。日ごろ軽んじられていた学者たちが光源氏という圧倒的な後ろ盾を得て、高揚している様子が伝わる。参加している学者たちは夕霧を讃えた詩を捧げ、光源氏を讃える。「かかる高き家に生まれたまひて、世界の栄華にのみ戯れたまふべき御身もちて」という言葉になったであろう。学問によって政治を行う時代の到来、聖代を光源氏を作り出してくれるという期待が読み取れる。聖代とは、文化、学問が盛んになり、よってそれらに秀でた人々が正当に評価される時代だと文

人たちが考えていたのだ。公平な人材が評価される時代ならば、人は学問を積むにつれて、浅葱色から黒束帯に変わり、政治の中核で活躍できる。浅葱色が学生の象徴であることは橘直幹の申文まことからもわかる。

竊見<sup>一</sup>項年之例<sup>一</sup>、雖<sup>二</sup>藏人所出納、太政官史生等<sup>一</sup>、皆是緑袍之時、経<sup>二</sup>上官諸司温飽<sup>一</sup>、朱紱之後、潤<sup>二</sup>連城数国之脂膏<sup>一</sup>、堂上如<sup>レ</sup>華、門前成<sup>レ</sup>市。方今計<sup>二</sup>学海之嶮難<sup>一</sup>、如<sup>レ</sup>涉<sup>二</sup>百万里之波濤<sup>一</sup>、一、瞻<sup>二</sup>吏途之榮輝<sup>一</sup>、不<sup>レ</sup>及<sup>二</sup>五六重之倍従<sup>一</sup>。瓢簞屢空、草滋<sup>二</sup>顔淵之巷<sup>一</sup>、藜藿深鎖、雨湿<sup>二</sup>原憲之枢<sup>一</sup>者也。

橘直幹は文人貴族たちは皆「緑袍」から昇進していくと述べている。浅葱色は若い文人貴族が社会にデビューするスタートの色であり、学問重視、公平な人事が行われる時代ならば浅葱色は恥ずべき色ではないはずである。しかし源氏物語内では夕霧が浅葱色を着ていることで雲居の雁の侍女たちに軽蔑される。紫式部の時代では、学生は貧しさ、一生うだつのあがらないみじめな存在であったからである。式部自身が学者たちのみじめな姿を突き放すように描いていたのは、それが実情だったからである。そのような中で最高権力者が自分の嫡男を大学寮に入れるというのは大きな決断だった。そのこ

とを承知してもあえて夕霧を大学寮に入れるというのは、光源氏は新しい学問重視という価値を創出し、時代を作ろうとしたのである。滑稽に描かれた学者たちは当時の実情だった。しかし、今は違う。執政者である光源氏自身が「せまりたる大学の衆とて、笑ひあなづる人もよもはべらじと思ふたまふる」と言い切っているからである。

塚原明弘氏がこの光源氏の決断を次のように意味付けてる。

光源氏の行った嫡子の大学入学という。蔭位による優遇を度外視した率先垂範は、たとえ現実性の薄い方策であっても、大学寮制度に宿命的に内在していた根本的問題の解決に直接的につながるものだったのである。(中略) 大学寮の本来の目的が律令官人の養成であり、衰退原因が蔭位制にあることを鑑みれば、方策じたいは想像上の産物であっても、現れた効果は説得力のあるものであった。物語は、大学寮の問題点、しいては律令制度の問題点を確かに衝いていたのである。それは、鈴木一雄氏の指摘した「学問(漢学)による文治政治の復権」を確実に現実化するものであった。

塚原氏は、光源氏の分掌体制とともに、この夕霧の大学入学を「策謀家」という観点から捉えようとされ、その上でそれだけでは、括れな

い判断とされている。

稿者はこの光源氏の姿の源流に周公旦の姿があると考え。周公旦は成王を補佐して周に留まり、代わりに息子の伯禽を封土の魯に行かせた。その際、伯禽に人材重視の重要性について以下の教訓をたれていく。

於<sub>レ</sub>是卒相<sub>二</sub>成王<sub>一</sub>。而使<sub>三</sub>其子伯禽代就<sub>二</sub>封於魯<sub>一</sub>。周公戒<sub>二</sub>伯

禽<sub>一</sub>曰、我文王之子、武王之弟、成王之叔父。我於<sub>二</sub>天下<sub>一</sub>、亦

不<sub>レ</sub>賤矣。然我一沐<sub>三</sub>捉<sub>レ</sub>髮、一飯<sub>三</sub>吐<sub>レ</sub>哺、起以待<sub>レ</sub>士。猶恐<sub>レ</sub>

失<sub>二</sub>天下之賢人<sub>一</sub>。子之<sub>レ</sub>魯、慎無<sub>二</sub>以<sub>レ</sub>國驕<sub>レ</sub>人。

〔史記〕<sup>(22)</sup>「魯周公世家」

すでに第一章で詳しく紹介したように、周公旦は高い身分にも拘らず、食事や沐浴より、賢士の来客を優先していた。この人材の登用を重視するエピソードは平安人の基礎教養書である『蒙求』にも「周公握髮」という題で納められ、多くの漢籍にも見られる非常に有名な故事である。

古女房の語りという設定からか、光源氏自身が夕霧に訓示を垂れる場面は描かれていないが、大宮に語った「才をもととしてこそ、大和魂の世に用ゐらるる方も強うはべらめ。さし当たりては心もとな

きやうにはべれども、つひの世の重しとなるべき」という決心は、周公旦の人材重視に通じる場面である。そしてこれは、紫式部の時代の最大の為政者である道長の姿がきっかけになったと思われる。道長の功績の一つに文人重視がある。

その表れが、道長の時代に突然、急増する作文会である。飯沼清子<sup>(23)</sup>氏は道長の作文会についてこのように述べている。

長保・寛弘年間における作文の回数が多いことである。(中略) 寛弘年間の六十六回という回数は、その平均をとつても他の時代を圧倒している。このことについては、様々な要因が考えられるが、まず成人した一条天皇自ら詩文の才に長じていたこと、かつ道長自身にもその才があったからに他なるまい。さらに道長三十九才から四十七才という年齢的にも充実した時期であったこともひとつの理由であろう。(中略) それでは多くの詩会が催された場所はどうだったか。これもまず目につくのは道長第と内裏である。(中略) 道長第で作文がおこなわれたことが記録に最初にみえるのが長徳三(九九七)年九月二日であり、最後は治安二(一〇二三)年八月十三日である。この二十六年の間に、道長を中心にした作文の会は計六十一回を数えるのである。内裏作文が寛和元(九八五)年正月十日の記録にみえてから長元七

(一〇三四)年正月二十一日の記事まで、四十九年間に五十七回を数えるのに比して高い数値といふべきであろう。このように、作文の会が催された場所から考えても、道長の関心がいかに深かったかを知ることができるのである。

一条帝が即位する寛和元年から伊周左遷の長徳二年までの十一年間に、作文会は六回しか行われていないのに対し、道長が権力を握つた長徳三年九月から作文会が頻繁に開かれるようになった。九月から十二月の四カ月の間に、内裏二回、道長邸で二回作文会が行われた。

長徳三(九九七)年十月十二日、道長邸の書閣で作文会が開かれる。大江匡衡は序を作った。その序の中で、このように道長を讃えている。

左相府者王佐之重器也。興<sup>レ</sup>立<sup>レ</sup>礼楽之中衰<sup>一</sup>。弥<sup>レ</sup>縫<sup>レ</sup>文章之殆絶<sup>一</sup>。詞<sup>二</sup>四方<sup>一</sup>而<sup>二</sup>萃<sup>レ</sup>露才<sup>一</sup>。開<sup>レ</sup>漢公孫丞相之東閣<sup>一</sup>。

『江吏部集』「七言暮秋陪<sup>レ</sup>左相府書閣<sup>一</sup>同賦<sup>二</sup>寒花為<sup>レ</sup>客裁<sup>一</sup>」  
レ教詩一首(以<sup>レ</sup>心為<sup>レ</sup>韻。并<sup>レ</sup>序。)

左大臣は朝廷を補佐するとても重要な大臣である。礼楽が衰える中



にそれを興隆させ、文章の滅絶の欠陥を補うことができた。そしてたくさんの人に聞いて人材を推薦したという。匡衡は左大臣道長が儒教主義文化理念ならびに漢文学が衰退するのを恢復する意思をもつことをのべている。これから自分が昇進有望だと思つて、この詩序を作つただらう。

但し、道長のこの行為の背景には、一条帝への意識があつた。一条天皇は政治に対して多大な関心を持つていた。村上・醍醐天皇の聖代を再現する志しを持つ帝である。そのために、中国の経書、歴史書、日本の歴史書などを熟読する。聖代という考え方は儒教から生まれてきたのである。一条天皇は儒教的な理想政治を目指したと言えよう。一条天皇は自作の詩に、

多年稽古属「儒墨」、縁レ底此時不「泰平」

『本朝麗藻』<sup>(25)</sup>「書中有「往事」御製（一条天皇）」

「朕は多年の読書の勉強により儒者たちや墨子兼愛の学問を勉強してきた。朕がこのように儒学の本道を志して寛仁の政治を心がけてきたから、どうしてわが国の平和が実現しないでおかれようか。」と述べている。この詩に対して具平親王は次の詩で返答した。

便知上聖如「交」語、莫「道」前賢但聞「名」。

漢帝文花唐帝筆、擬「於」陛下「蟻」封平。

（『本朝麗藻』「偷見」御製「有」感自以次「本韻」具平親王）

「私は帝が史書をお披きになり、上代聖賢とお言葉を交わされたことを御製を拝見して知りました。ただ史書に載る先賢の名を聞きかじり、追慕しては恥じ入るばかりなどとおっしゃらないでください。漢の皇帝達や唐の皇帝達の文華隆盛ぶりなど、陛下に比べれば、所詮蟻塚の太平の如きもので追慕するに足りぬものです。」と一条天皇を讃えている。

道長は、頻繁に作文会を開くことで、一条天皇の真の認めを得ようといえる。一条帝が目指す延喜・天曆の治は文人によつて作られた。

文人たちが聖代に対する定義は文人を重視する帝と賢臣がした治世だと理解している。作文会を開くことは、つまり文道重視であり、文道重視の治世とは聖代の世である。

作文会で作られた漢詩文を読むと、一条朝はまさに文道興隆な聖代、一条帝は聖帝、道長は賢臣として読まれていた。その中に、道長は頻繁に文人貴族に讃えられ、文人を重視する周公旦に讃えられた。永延二（九九〇）年八月六日、源雅信の邸で道長は詩宴を主催した。

そこで匡衡が作った詩序には

方今四坐或相語曰。我納言居龍官<sup>一</sup>以諳<sup>二</sup>政途<sup>一</sup>。於天下<sup>一</sup>亦不<sup>レ</sup>賤。揮鳳毫<sup>一</sup>以入<sup>二</sup>詩境<sup>一</sup>。於地上<sup>一</sup>其得<sup>レ</sup>仙。重<sup>レ</sup>士好文。誰不<sup>二</sup>歸服<sup>一</sup>。

〔『江吏部集』天部・「仲春庚申夜陪<sup>二</sup>員外藤納言文亭<sup>一</sup>同賦<sup>三</sup>夜坐聽<sup>二</sup>松風<sup>一</sup>一首。〈并序〉〕

とあり、中納言様は天下においても貴い存在でいらつしやると出席者が語り合うと書かれている。「於天下<sup>一</sup>亦不<sup>レ</sup>賤」とは周公旦が「私は文王の子武王の弟成王の叔父」とつぶやく言葉に続く言葉である。この半年前、一条帝は元服した。この時の政治の実権は、道長の父、兼家であり、道長は二十三才の若さで参議を経ず中納言に昇進した。道長はこの後、一条帝の母詮子の支持を得て、氏長者となった。長保元(九九九)年内裏が焼失し、一条天皇は道長に内裏の修理を頼む。その時、匡衡が作った詩序には

長保初天子勅<sup>二</sup>左丞相<sup>一</sup>修<sup>二</sup>復禁圍<sup>一</sup>。蓋周公爲<sup>二</sup>成王<sup>一</sup>卜<sup>二</sup>洛邑<sup>一</sup>。蕭何爲<sup>二</sup>高祖<sup>一</sup>營<sup>二</sup>漢宮<sup>一</sup>之例也。丞相棟梁材大。丹青功高。

〔『江吏部集』草部・「初冬庚申侍<sup>レ</sup>宴同賦<sup>二</sup>燕雀相賀<sup>一</sup>應<sup>レ</sup>製詩一首。〈并序〉〕

とあり、道長は国を支える重臣であり、功績が高いと述べている。

第二章で述べたように、藤原良房が清和天皇の外祖父として摂政になって以来、成王の叔父である周公旦が臣下でありながら撰政になったため藤原北家の正統性を保証する例として用いられるようになったのである。一族の繁栄の祖である良房は周公旦と対に詠まれ、その句は一条朝において朗詠の句として広く知られていた。周公旦を用いて詠まれることは、良房と道長が同格ということになり、道長にとって非常に心地よい喩えだったはずである。光島民<sup>(26)</sup>子氏は道長の志向についてこのように述べている。

道長は撰閣政治のもとにおいてあますところなく権勢を誇り、文化の面において、延喜天曆を過ぎ、兼家・道隆の時代には殆んど顧みられなかった。漢詩文学を興隆せしめた寛弘期漢詩文学サロンの政治家文化人として筆頭者であった。道長の漢詩人としての自負は社会的地位の栄達と共に高まってゆき、彼にとつて自家の作文会開催は即ち漢詩文学興隆であり、自己の詩文の才のまたとない披露所でもあったのである。私の調べえ得た範囲においては道長のこうした詩文の才が天与のものを自ら伸ばさしめたものであるが、あるいは藤氏直属の勸学院において

も学びえたものであるかは不明であるが、おそらく大臣兼家の子として何不自由なく若年において勉学にしんだものかもしれない。

そして、道長は文人たちに才能を發揮する場を与えたため、讃えられてきた。その讃える対象は息子の頼通にも向けられる。

彼伯禽之居<sub>レ</sub>周也。纔得<sub>二</sub>商子<sub>一</sub>而問<sub>レ</sub>礼。霍禹之在漢也。未<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>守<sub>二</sub>庚申<sub>一</sub>而言<sub>レ</sub>詩。

〔江吏部集〕「七言歳暮於<sub>二</sub>藤少侯書齋<sub>一</sub>守<sub>二</sub>庚申<sub>一</sub>同賦<sub>三</sub>明月照<sub>二</sub>積雪<sub>一</sub>各分<sub>二</sub>一字<sub>一</sub>応<sub>レ</sub>教一首（採得<sub>二</sub>庭字<sub>一</sub>并<sub>レ</sub>序）」

「周公旦の息子の伯禽が周にいたときも、このような功績はなく、霍光の子の霍禹がまだ庚申を守って詩をつくるなどということは知らなかった。頼通が庚申の詩宴をお開きになるように今が古を凌駕する」と述べている。また、夏の時頼通に付き添って文亭を遊んだ際に、

魯公者周公之嫡嗣也。霍禹者霍光之長男也。

〔江吏部集〕「夏日陪<sub>二</sub>於員外端尹<sub>一</sub>（頼道）文亭<sub>一</sub>同賦<sub>三</sub>泉伝万歳

声<sub>一</sub>詩一首（以<sub>レ</sub>送為<sub>レ</sub>韻。并<sub>レ</sub>序。）」

匡衡は戯れごとを言って、頼通を周公旦の長男と霍光の長男に喩えている。式部の父為時も参加した。

しかし、道長は光源氏とは違う。周公旦を基としている光源氏は自ら当時の衰退した大学をもう一度再建し、真の学問尊重の文治政治を造ろうと決意し、我が権力保持のためには不利になるかもしれないのを承知で、唯一の息子夕霧を大学に入れた。当時の価値観を変えようとしたのだ。これは周公旦が目指した真のすぐれた人材の確保に通じる行動である。

光源氏に比して道長の狙いは、一条帝に評価されることを意識し、文道興隆に見えるようにすることだったとも推測できる。道長は作文会を開くことで、文人たちに自分を讃え続けさせたとも読み取れる。意図的に文人たちを利用して、自分を文道を重視する賢臣に造型しているように見受けられるのである。その時、たとえられたのは摂政の濫觴であり、儒教の聖人である周公旦であった。

一条帝在位中、道長が権力を握って以来、作文会は九十八回開いていた。これは道長自身が学問重視の人材登用という政治改革を行うための行為ではなく延喜天曆を越える聖代を作りたいたとする一条帝の思惑を考慮したものでだろう。しかし、たとえポーズであろうとも

今まで日の目をみることのなかった文人達に作文会という場を作ってくれたことで十分讃えられた。おそらく紫式部は道長の作文会を源氏物語に生かしたのだと思われる。

### おわりに

花の宴で光源氏は頭中将と漢詩を競い合っていた。

文など講ずるにも、源氏の君の御をば、講師もえ読みやらず、句ごとに誦じのしる。博士どもの心にも、いみじう思へり。(①三五五頁)

また、前述したように賢木の巻で、父の桐壺帝がなくなり、朱雀帝の御代で不公平な処遇を受けた光源氏や頭中将は、自宅で詩文会を開いていた。不遇や不満を詩によって昇華するという姿勢は、その場に集まってきた文人たちには共感されるものだった。集まってきた人々が専ら光源氏を称賛する和歌や漢詩を作り続けた。光源氏も自負心が起きたのか、「文王の子武王の弟」と口ずさんだ。自分を周公旦になぞらえて、桐壺帝を文王に比し、朱雀帝を武王に比して、桐壺帝の子朱雀帝の弟であることを誇った。

この詩文の会に参加した博士ども、殿上人と大学寮の人等はみな学問によって生きてきた人であり、おそらく朱雀御代で重用されず、不遇な人間ばかりであろう。この会で光源氏はまるで非主流のリーダーのように見える。朱雀朝の不遇の中で、光源氏は作文会を開くことで、文人たちを自分の政治集団に引き込んだといえる。そして「滯標」以降、為政者となった光源氏が行った政治改革が公平な人事、そのための人材確保のための大学寮の改革だった。当時の読者にとって、周公旦は道長の文道重視を讃える表現として知られていた。紫式部は、作文会を盛んに主催する道長によって注目された周公旦の真の人材重視の精神、文人達が本当に望んだ聖代を光源氏によって物語内で実現させたと言える。

### 【注】

\*源氏物語の本文引用は新編日本古典文学全集(小学館)による。引用本文末には(巻数・頁)を記す。傍線は稿者によるものである。

(1) 以下、『花鳥余情』の引用は武蔵野書院の源氏物語古注釈業刊シリーズ(一九六八年)を用いる。

(2) 『和漢朗詠集』「丞相」(和歌文学大系47 『和漢朗詠集』新撰朗詠集) 677 b・『新編国歌大観』第二巻 私選集編(六七八)

には「周公且者文王之子武王之弟、自知其貴」。忠仁公者皇帝之祖皇后之父、世推其仁」とある。堀部政二氏は岩瀬文庫所蔵延慶本の他六本について<sup>678</sup>の前後にこの句がある<sup>678</sup>と指摘している(『校異和漢朗詠集』堀部正二編著・片桐洋一補、大学堂書店、一九八一年七月)。この句は伝行成本(粘葉本)にはなく、一条朝に『和漢朗詠集』に摘句されていなかった。しかし、鎌倉時代で収録され、『本朝文粹』にあり、『陽明文庫蔵朗詠譜』、『朗詠九十首抄』などにも入っている<sup>679</sup>ので、平安中期以降に有名であったとは言えるだろう。

- (3) 『日本古代官職辞典』の「摂政・関白」条にある第22表を引用した。阿部猛編、同成社、二〇〇七年十二月十日、四八頁。
- (4) 『源氏物語評釈』(紫式部著、玉上琢彌氏評釈)第二巻、角川書店、一九六五年
- (5) 「岡部明日香『文王の子武王の弟』——『史記』との対応その(3)、漢才の不穩さ」源氏物語の鑑賞と基礎知識⑩・賢木、監修・鈴木一雄／編集・中野幸一、一九六〇—一九九頁。
- (6) 以下、『河海抄』の引用は角川書店の『紫明抄・河海抄』(一九七八年)を用いる。
- (7) 加藤洋介『後見』攷—源氏物語論のために』『名古屋大学国語国文学』六三、一九八八年一二月。

(8) 塚原明弘「光源氏の摂政辞退と夕霧の大学入学——「濔標」巻と「少女」巻の政治的背景」『源氏物語の鑑賞と基礎知識』(少女)、二〇〇三年三月。

(9) 田坂憲二「内大臣光源氏をめぐる」『源氏物語の鑑賞と基礎知識・濔標』至文堂、二〇〇二年十月。

(10) 「請<sub>レ</sub>被<sub>下</sub>特蒙<sub>二</sub>天恩<sub>一</sub>兼<sub>中</sub>任民部大輔<sub>上</sub>状」『本朝文粹』(新日本古典文学大系) 卷六、二二一—二二二頁。

(11) 「請<sub>レ</sub>被<sub>下</sub>特蒙<sub>二</sub>天恩<sub>一</sub>因<sub>二</sub>准先例<sub>一</sub>举<sub>中</sub>達弁官右衛門権佐<sub>上</sub>状」『本朝文粹』(新日本古典文学大系) 卷六、二二六—二二七頁。

(12) 「請<sub>下</sub>特蒙<sub>二</sub>天恩<sub>一</sub>因<sub>二</sub>准先例<sub>一</sub>依<sub>二</sub>儒学<sub>上</sub>被<sub>上</sub>兼<sub>下</sub>任弁官<sub>上</sub>左右衛門権佐<sub>上</sub>他官<sub>一</sub>替<sub>上</sub>状」『本朝文粹』(新日本古典文学大系) 卷六、二二三—二二四頁。

(13) 「入道大相国謝<sub>二</sub>官文書内覧<sub>一</sub>表」『本朝文粹』(新日本古典文学大系) 卷四、一八五—一八六頁。

(14) 笹川勲氏『源氏物語』「濔標」巻の讓国と准<sub>レ</sub>批—致仕大臣の招聘と光源氏の政治構想—』『文学・語学』二〇四、二〇一二年十一月。

(15) 吉野誠「歴史をよぶ絵合巻…冷泉「聖代」の現出」『芸国語国文学』三五、二〇〇三年三月。

- (16) 山中裕「源氏物語の進抛と構想」『平安朝文学の史的研究』  
吉川弘文館、一九七四年一月。
- (17) 玉上琢彌氏『源氏物語評釈』第四卷、角川書店、一九六五年  
九月。
- (18) 同注8。
- (19) 同注8。
- (20) 同注10。
- (21) 同注8。
- (22) 以下、『史記』の引用は新釈漢文大系によるものである。
- (23) 飯沼清子「平安時代中期における作文の実態―小野宮実資  
の批判を緒として」『国学院雑誌』88(6)、一九八七年六月。
- (24) 以下、『江吏部集』の引用は統群書類従完成会の『群書類従』  
を用いる。傍線は稿者によるものである。
- (25) 『本朝麗藻簡注』川口久雄、本朝麗藻を読む会編、勉誠社、  
一九九三年七月。
- (26) 『御堂閑白記』の一考察―文人道長を中心として―光島民  
子『女子大國文』四六、一九六七年七月。

## 終章

稿者は源氏物語古注が指摘するような場面の受容という限定的なものではなく、光源氏の人生全体が周公旦の人生の枠組みによって創出されていると考える。紫式部の周公旦受容の最も大きな特徴は、その日本的受容の歴史を踏まえた上で、『源氏物語』の中で文人達が願った「儒教的理想主義」の具現化を試みたことである。「儒教的理想主義」の具現化とは、文人重視の人事であった。

紫氏部が周公旦説話に注目した背景には、当代の権力者道長が文人達によって周公旦に擬せられていた事が影響していた。道長は一条天皇の趣味を利用して、頻繁に作文会を開くことで、一条天皇の認めを得ようとした。文人を重視する帝と賢臣がした治世と演出したのである。周公旦は文人を重視する代表的な賢臣であり、また藤原氏の摂政の濫觴とされる人物だったからである。文人たちは現実の摂関政治の中で求める場合も、できるだけ儒教の論理を用い褒めたたえていた。たとえ現実の政治が儒教的倫理観に反していることを承知しても、文人たちは儒教的表現と論理をもって為政者を讃えることで、理想政治という要素を賦与させた。周公旦はその理想的な政治の具現者であった。

しかし、二つ物語には大きな違いがある。物語世界の人々は准太上天皇の待遇は冷泉帝の聖代を支えた褒美として納得しているが、この裏には冷泉帝の実父であることが影響していた。儒教の忠孝精神の体現者である周公旦に対し、光源氏は継母藤壺と密通した人物である。

孔子が尊敬する周公旦が「色好み」の代表である光源氏のモデルという説には、生理的に抵抗があると思われる。これは儒教から見れば、「色好み」という概念に「好色」「ふしだら」といったイメージを持っているためである。周公旦は儒教の忠孝精神の体現者であるのに対し、光源氏は継母藤壺および兄嫁である朧月夜と密通した色好みの人物であるという点である。

密通の捉え方も平安時代は、現代の考え方と大きく異なる。平安時代では、在原業平と二条の后との密通や元良親王と京極御息所との密通など、臣下が帝の妃との密通の故事が広く知られていた。在原業平は平城天皇の孫で、二条の后との密通は基経への反発だと見なされている。元良親王は陽成天皇の第一皇子である。父の陽成天皇が関白藤原基経によって廃位され、光孝天皇に代わられた。さらに、光孝天皇が亡くなった後、宇多天皇が関白の孫であるので、陽成天皇の嫡流である元良親王が天皇になれなかった。そこで、天皇になるはずだった元良親王は宇多天皇の后で、時平の娘の京極御息所と密通することは人々に宇多天皇と藤原摂関家への挑戦だとされている。

る。

このような帝の妃との密通話の深層には権力への反発精神が潜んでいるとされる。光源氏が朧月夜との恋愛は、このような反権力としての故事として受容され、右大臣家の権力を挑戦するものだと物語に描かれている。したがって平安時代の人々にとって、密通それ自体が不道徳という観点で人物評価の上でマイナスになることはなく、むしろ反権力の英雄として評価された。中国での理解が進まない背景には、専ら外戚関係によってのみ権力を握っていた平安時代の実情に対する知識がないためである。

しかし、光源氏と藤壺との密通は反権力な色好みの話ではない。この密通は物語の中で特別な役割を果たしている。光源氏と藤壺の間に皇子が生まれ、その皇子がさらに帝位についた。これは古物語や日本の歴史にはなかった展開である。なぜ光源氏に絶対的権力をあたえることが可能な物語がつくれたのか。現実離れた設定ではなく、できるだけ史実として可能性としてありうる状況を作ろうとした時、紫式部が思い至ったのが、呂不韋の物語だったと思う。

賢木の巻で、光源氏が「文王の子武王の弟」と口ずさんだが、後に続くはずの「成王の何とか」は言い控えた。語り手は「そればかりやまた心もとなからむ」と言い、不義の子東宮に関して、光源氏はやはり気がかりに感じていると述べている。

文王と武王の関係を桐壺帝と朱雀帝に当てはめると、成王が武王の子周公旦の甥であるのに対し、冷泉帝は朱雀帝と光源氏の弟でありながら、光源氏の実の子でもある。『花鳥余情』<sup>(1)</sup>には「武王の後は成王の位につき給へりそれに此物語をなすらへていはは朱雀院脱履あらは今上の位につき給ふへき事也それに朱雀院の次に御弟の冷泉院の御位につきたまへは相違するやうなるによりて成王の何とかの給はんすらんとは今上の御意をはかりかたきといへる心もおもしろくかきなしたる詞也」といい、次の帝冷泉は朱雀帝の息子ではないので、朱雀帝の心を察して控えたと解釈している。しかし、『細流抄』<sup>(2)</sup>は「冷泉院も源の御弟也かくれたる事あるによりて成王のためには吾御身を何とかの給へきといふ也」と、この説を否定している。『湖月書』<sup>(3)</sup>には「源氏密通の事あれは其心を下に思ひて成王のなにかの給はんとすらんといへる也」と、冷泉が弟でありながら、自分と藤壺との密通の子であるので、成王の何かを言わなかったと解す。

光源氏と冷成帝の関係は周公と成王のと違い、冷泉帝は光源氏と藤壺との密通の子である。この一文は周公旦と光源氏の根本的な違いを示している。それは光源氏を准太上天皇ならしめた最大の原因は、冷泉帝が光源氏の子供であったからである。

密通によって権力の座についたという設定で最も思いつくのは、始皇帝の実の父である呂不韋の物語であろう。源氏物語の薄雲では



出生の秘密を知った冷泉帝は、一人、部屋に籠り、中国と日本の史書に皇統乱脈の先例を調べる。その結果は「唐土には、頭れても忍びても乱りがはしきこといと多かりけり。日本には、さらに御覧じうるころなし。」ということだった。この密通による中国の皇統乱脈の例とは、呂不韋と始皇帝の例であろう。

呂不韋は中国戦国時代の秦の政治家である。始皇帝の父・子楚を王位につける事に尽力し、秦で権勢を振るい、莊襄王により、文信侯に封じられた。始皇帝の母の夏太后は呂不韋が子楚に譲った女性であったため、息子である始皇帝の実の父は、呂不韋であるという説が当時から噂された。史記「呂不韋列伝」では、子楚に譲った女は呂不韋の子を身籠っていたが、女は子楚に隠し通し、生まれた子も子楚の子にしてしまう。これが始皇帝である。始皇帝は幼い年で即位し、呂不韋は「仲父」と名乗り、丞相として帝の代わりに、権勢を振った。並ぶものが無い呂不韋は始皇帝の生母夏太后と密通していた。これは莊襄王の死後に男なしでは居られぬ夏太后からの誘いであり、呂不韋も未練を断ち切れなかったためであった。しかし始皇帝が大きくなるにつれて、危ないと感じた呂不韋は、嫪毐という男を太后に紹介し、宦官に偽装し送り込んだ。太后は嫪毐に夢中になる。やがて夏太后との密通が発覚すると、嫪毐は謀反を起こすがすぐに鎮圧され、車裂きの刑で誅殺され、嫪毐の二人の子も処刑された。この一件

は呂不韋へも波及し、連座制に則り、処刑されるところだったが、今までの功績を重んじ罷免と蟄居に減刑された。だが蟄居後であつても客とも交流し、名声も高かった呂不韋は反乱を起こすのではないかと危惧され、蜀へ流刑された。自らの末路を悟つて絶望した呂不韋は翌年、服毒自殺を遂げた。これは結果として始皇帝が実父を死に追い込んだ例といえる。

『史記』「呂不韋列伝」では「太子政立つて王と為る。呂不韋を尊んで相国と為し、号して仲父と称す」とある。特に「仲父」という言葉に注目したい。「仲父」は父の最も年長の弟を指し、後に君主が重要な臣下へ尊称となった。正義は「仲、中なり。次の父なり。蓋し斉桓公に效ひ、斉桓公は管仲を以つて仲父と為す」と注釈している。斉桓公は自分が功臣の管仲を父のように尊重することを示すため、管仲に仲父の称を許した。始皇帝は斉桓公に倣い、呂不韋を仲父にした。最後、始皇帝は呂不韋とを死に追い詰める時に、

君何功<sup>二</sup>於秦<sup>一</sup>、秦封<sup>三</sup>君河南<sup>一</sup>、食<sup>二</sup>二十萬戶<sup>一</sup>。君、何親<sup>二</sup>於秦<sup>一</sup>、  
號稱<sup>二</sup>仲父<sup>一</sup>。

〔史記〕<sup>4)</sup>「呂不韋列伝」

「あなたに秦に対していかなる功労があつて、秦は君を河南に封じ

て、十万户を領有させたのか。あなたは秦といかなる血縁があつて、仲父と称してるのか」という内容の手紙を出し、実父であることを完全に否定し、「仲父」という称呼を奪った。始皇帝の言葉から、「仲父」は尊称であり、もともと帝と近い血縁者や功績のある重臣しかなれないことが分かる。始皇帝は呂不韋を「仲父」と尊ぶということは、始皇帝が功臣の呂不韋を父のように尊重して扱うということであつた。しかし、呂不韋は始皇帝の父の父でもある。つまり、「仲父」は始皇帝にとつて重要な臣下を尊ぶ意味の一方、実の父という意味でもあり、両義的な言葉である。この両義的な「仲父」の意味を紫式部は積極的に利用し、光源氏が冷泉帝の臣下であり、そして父であるという発想を生んだのではないだろうか。光源氏が帝の臣下でありながら父であるという構想は呂不韋を抜きには考えられず、光源氏と藤壺の密通は呂不韋の枠組によつて発想されたと思われる。

しかし、光源氏は呂不韋との運命はまったく違う。呂不韋は密通事件の連座をきっかけに息子に死に追い込まれたのに対し、光源氏の場合は、事実の発覚によつて息子に太上天皇に準じられ、臣下を超越する地位が手に入った。史記の密通者は田中隆昭氏<sup>(5)</sup>によつて續密に検討されている。その中に、不義の子として即位したのは二例である。呂不韋と始皇帝の例と春申君と楚幽王の例である。いずれも悲惨な結末を迎える。田中隆昭氏は

史記においては密通を行った人物たちがすべて破滅への道をとどっているのは注意すべきであろう。密通に正当性は与えられていないのである。史記に因果応報の思想のあることはいわれている。(今鷹真「史記にあらわれた司馬遷の因果応報の思想と運命観」中国文学報第八冊、一九五三年四月)密通という行為がそれ相応の報いをうけるといふ思想は一貫していると思う。

と述べている。このような先例を承知していた冷泉帝だが、光源氏を葬るのではなく、尊ぶという選択をした。始皇帝を投影された冷泉帝が徳のある聖帝に転換できたのは周公旦の枠組の中に光源氏の物語があるためである。田中徳定氏は「冷泉帝は、自分の実父が源氏だと知った時、源氏を臣下として仕えさせていることに恐れを抱く。それは父源氏に対する不孝の罪意識によるものと考えられるだろう。」と述べている。そこで冷泉帝は光源氏をふさわしい待遇で扱うことで天の怒りを乗り越えようとする。

源氏物語の光源氏の人生が周公旦の物語の枠組の中で進むということは聖代の冷泉帝は不義の子としての穢れに苦悩するのではなく、「孝」であろうとして悩むという形でなければいけない。源氏物語において冷泉帝に天変が起きることは、周公旦の物語の中で、冷泉

帝が生きている証である。天変により天の意志が示され、天の意志は光源氏を不義を行った悪という扱いはなく、なぜ父である光源氏を自分の臣下にするのかという子としての「不孝」を正すものとして物語られているのである。冷泉帝は自分が「親不孝」にならぬにどうしたらよいか悩む。この冷泉帝の受け止め方は光源氏が准太上天皇になる原動力となる。光源氏は、呂不韋のように、自分の子を策略として皇位につけたのではない。あくまでも、逃れがたい宿命で義母と通じ、結果として冷泉帝が生まれた「あはれ」の主人公なのである。光源氏は、色好みの代表であり、色好みとは恋のためにはすべてを犠牲にできる人物である。政治的な要素とは対極にあるからこそ、文学上の英雄となれる。光源氏が実子冷泉帝によって準太政天皇になれたのは、『源氏物語』の上では光源氏の策略や意志ではない。あくまでも冷泉帝の自発的なものであり、それは冷泉帝が「不孝者」になりたくないという思いからあり、それを思わせたのは天変であった。この天変によって天の意志を示すというのは史記が伝える周公旦の受容だった。光源氏を悪としないという天の意志の示方は、須磨・明石の天変と同じである。

須磨・明石の天変は尚書が伝える周公旦の話を踏まえ、周公旦が讒言を受けて自ら都を出た後に天変が起きる。天は暴風雨で讒言を信じる成王を戒める。成王は暴風雨によって自分の間違いを知り、

周公旦を召還した。光源氏は須磨へ赴く前に、桐壺院の陵に赴き、自分の無実を告げる。そして、藤壺に「かく思ひかけぬ罪にあたりはべるも、思うたまへあはすることの一ふしになむ、空も恐ろしうはべる」と言った。光源氏は自分が政治の面において無実だと主張し、密通に関しては罪の意識があったことがわかる。これは「子」として「親」への「不孝」をおこなったという現れである。その報いとして光源氏は周公旦と違い、暴風雨の被害を受けている。今井上氏(8)は光源氏が自らを無辜の民と称することを、天が許さなかったからに相違ないと述べた。桐壺帝が現れて光源氏を救ったことは父が子の光源氏の罪を許したと言えよう。光源氏は暴風雨によって罪が払われたため、後の栄華が手に入ることが可能になった。

また、薄雲の天変の占い結果に対して、「内大臣のみなむ、御心の中にわづらはしく思し知ることありける。」と、唯一心当たりがあるのは光源氏である。これも光源氏が天変の意味を「不孝」を行った咎めという意識と読み取れる。光源氏は常に自分の政治人生に転換をもたらした天変を自分の「不孝」の戒めだと思う。これは、光源氏が儒教の聖人である周公旦の人生の枠組で生きているためである。

朱雀帝と冷泉帝も周公旦の枠組によって規制される。周公旦の故事には中国の天命思想が潜んでいる。皇帝が徳政を行えば、天は瑞

兆を示して讃え、悪政を行えば、天は災いを起こして戒める。浅野祐一<sup>9)</sup>氏は周公旦の天変に対して成王が取った措置について

このように、君主の過失に対する上天の懲罰が雷電や暴風といった天候異変の形を取る例もある。この場合、君主はそれによる自然災害と理解してはならないのであって、そこに込められた上天の譴責意図を鋭敏に察知して、言動を悔い改めなければならぬ。そうすれば上天は、一転して福をもたらし、君主の改心を嘉賞するのである。

と述べている。そのため、朱雀帝と冷泉帝は天変が天からの自分の言動への戒めだと受け止めており、光源氏の召還と准太上天皇への昇進を行う。

密通により皇統に入り込む呂不韋の故事が源氏物語の構想に取り込まれているという指摘は、田中隆昭氏によって様々な場合で多く論じられた。しかし、光源氏の栄華は大きくは周公旦の枠組によって構想されており、呂不韋の枠組は、その他の物語の受容と同じく大きな周公旦の物語の枠組の中に組み込まれる形で受容されているのである。高麗人の相人の予言が与えた光源氏の人生ルートは周公旦の枠組の中で達成を目指す、平安時代の社会では実現しにくか

った。紫式部は呂不韋の枠組を周公旦の枠組に取り入れることで、それを原動力にして初めて平安社会の壁を乗り越えて臣下でもなく帝でもない立場という占いの実現をはたすのである。呂不韋の物語がなければ、撰関政治全盛の中で平安社会においては超越的立場に上り詰める具体的方法は思いつかなかったのではないだろうか。

一方、源氏物語の一番の大枠は周公旦の物語である。そのため冷泉帝と光源氏との関係は、始皇帝と呂不韋との関係とはまったく違う結果になった。呂不韋の物語は、人物モデルとして受容したのではなく、平安社会の中で光源氏が権力を握る経緯の説得力としてその手法を利用したのである。あくまでも光源氏のモデルは周公旦であり、周公旦の大枠の中で源氏物語を構成していったのである。

続いては周公旦の受容から桐壺巻での高麗人の占いを再考したいと思う。日本の歴史では、高麗人の占いの実現はありえなかった。

「国の親となりて、帝王の上なき位ののぼるべき相おはします人の、そなたにて見れば、乱れ憂ふることやあらむ。朝廷のかためとなりて、天の下を輔る方にて見れば、またその相違ふべし」と言ふ。(①三九〜四〇頁)

「帝王になる相を持つが、帝位に着くと乱れが起こる。しかし、政治

を輔佐する臣下から見ると、それも相と違ふ」という結果であった。

光源氏は帝王でもない臣下でもないという特別な人生を送ると予告された。この予告は第一部における光源氏の人生の形を作った。

桐壺帝は光源氏を東宮にしたかったが、右大臣家の勢力及び貴族層の総意への憚りで、結局一の宮(朱雀帝)を東宮に立てた。現に、光源氏を親王にするか臣下にするかという二つの選択肢がある。実際、光源氏の運命に関して、倭相と宿曜の名人にも占ってもらったが、

帝、かしこき御心に、倭相を仰せて思しよりにける筋なれば、今までこの君を親王にもなさせたまはざりけるを、相人はまことにかしこかりけりと思して(①四一頁)

ほぼ同じ結果だったため、高麗人の相人の言うことがかなり実現度の高い予言であることを示唆する。桐壺帝は「乱れ憂ふること」に関して、貴族層の反論や政争だと思いついただろう。光源氏は終始帝位につかなかったので、「乱れ憂ふること」が予言通り起こるか、またどんな「乱れ憂ふること」が起こるかはもう物語の内部で確かめることができない。しかし、物語の発展にしたがって「帝王の上なき位ののぼるべき相」と「朝廷のかためとなりて、天の下を輔る方にて

見れば、またその相違ふべし」の予言は光源氏の身で具現した。桐壺帝は国の安定と光源氏の身の安全のために、帝になる可能性を絶たなければいけないのであろう。その礎石を据えたのは桐壺帝である。帝は「相人はまことにかしこかりけり」と思つて、光源氏に対して以下のように処置した。

無品親王の外戚の寄せなきにては漂はさじ、わが御代もいと定めなきを、ただ人にて朝廷の御後見をするなむ行く先も頼もしげなめることと思し定めて、いよいよ道々の才を習はさせたまふ。際ことにかしこくて、ただ人にはいとあたらしけれど、親王となりたまひなば世の疑ひ負ひたまひぬべくものしたまへば、宿曜のかしこき道の人に勘へさせたまふにも同じさまに申せば、源氏になしたてまつるべく思しおきてたり。(①四一頁)

親王にはまだ皇位継承権が保留されるので、光源氏を親王にしても、世間の疑いから免れなくて、政争に巻き込まれやすい。たとえ光源氏の相とは違っている人生を歩ませても、皇位継承の争いに巻き込まれる危険から避けるため、帝は光源氏に源氏という姓を賜り、臣下として朝廷の御後見を担う道を歩む計画を立てたと思われる。光源氏を予言の「朝廷のかためとなりて、天の下を輔る方」に育てる桐

壺帝の思案が見えてくる。

しかし、この処置に光源氏の帝王相に対する対策がまったく見えない。予言の「またその相違ふべし」という部分は物語世界の人々にとって、最も不可解な文言であったろう。桐壺帝が考えた光源氏の人生計画は、光源氏の人生は臣下として平穏な一生を送るものであり、帝の心から高麗人の予言である光源氏の帝王の相の部分は封鎖される。桐壺帝の死後、光源氏が冷泉朝で准太上天皇になったのはこの予言の具現だと見なすことができるだろう。

平安時代では源氏でありながら臣下として執政者になった先例がない。平安時代は摂関政治の時世であり、源氏が執政者になる物語を作ろうとすると、必ず摂関制度をどのように乗り越えるかという問題に直面しなければいけない。この問題を解決するために、周公旦の人生を踏まえて、予言という形で光源氏の人生の大枠を規制する。桐壺の巻で読者も帝も不可解な思いにさせる予言をあえて桐壺巻からなされるのは、作者が桐壺巻の時からすでに周公旦を念頭におきながら光源氏の人生を作り上げていたのではないか。

紫式部は学問的環境で『史記』や『尚書』を受容し、聖代を支えた人物として周公旦を学んだと思われる。紫式部は物語世界で理想的な政治を光源氏に行わせる上で、『史記』や『史記』の注釈によって、経書やその諸注釈に書かれる周公旦のエピソードをさまざまの角度

から自在に使ったと思われる。紫式部は『史記』を学ぶのみならず、『史記』を物語創作の材料として積極的に活用した。

#### 【注】

\*源氏物語の本文引用は新編日本古典文学全集(小学館)による。引用本文末には(巻数・頁)を記す。

(1) 『花鳥余情』の引用は武蔵野書院の源氏物語古注釈業刊シリーズ(一九六八年)を用いる。

(2) 『細流抄』源氏物語古注集成、桜楓社、一九八〇年十一月。

(3) 『湖月抄』文献書院、一九二六年。

(4) 『史記』の本文引用は新釈漢文大系『史記』「世上・魯周公世家」(明治書院、一九七七年)による。

(5) 田中隆昭氏「源氏物語における密通事件の応報について―『史記』の因果観からの照射―」『日本文学ノート』宮城学院女子大学、一九八八年一月。「源氏物語の密通への応報と史記―儒仏の交渉―」『基督教文化研究年報』二二、一九八八年三月。

(6) 田中隆昭「源氏物語における密通事件の応報について―史記の因果観からの照射―」『日本文学ノート』宮城学院女子大学、一九八八年一月。

- (7) 田中徳定「光源氏召還と太上天皇になずらふ御位」―『源氏物語』における天皇の孝心―『想像する平安文学―家と血のイリュージョン』勉強出版、二〇〇一年五月。
- (8) 今井上「光源氏の「罪」を問う―秘匿の意図」『源氏物語を考える…越境の時空』武蔵野書院、二〇一一年十月
- (9) 浅野祐一『古代中国の宇宙論』第一章第一節『詩経』『書経』に見える上天・上帝信仰』岩波書店、二〇〇六年九月

## 初出一覧

序章 新稿。

第一章 中国における周公旦像―『史記』と『尚書』を中心―  
新稿。

第二章 日本における周公旦の受容―奈良時代から一条朝まで―

原題「平安文書に見られる周公旦の受容の具体的状況と変遷（上）」『国文学研究ノート』五五、二〇一六年三月。口頭発表（『源氏物語』の光源氏の造型に影響した周公旦―平安漢詩文から見られる周公旦と比較して―）第一二二回和漢比較文学会、東部例会於大東文化大学、二〇一四年一月二十五）の一部を改稿したものである。

第三章 光源氏の人生の枠組と周公旦―二回の変遷地異を中心に―

本章は一本の論文と二回の口頭発表をもとに大幅な加筆と訂正を加えたものである。第一節と第四節は新稿である。第二節の原題は『源氏物語』須磨・明石巻における周公旦受容の典拠について―『史記』と『尚書』から―（『国文学研究ノート』五六号に掲載予定、二〇一七年三月に発行予定）である。これは口頭発表（「光源氏の須磨退居における周公旦受容の再考察―紫式部の『史記』の読み―」第一二六回和漢比較文学会、東部例会於国学院大学、二〇一五年一月二十四日）の一部をもとに加筆と訂正を加えたものである。第三節は口頭発表（『源氏物語』薄雲巻の天変における『史記』「魯周公世家」の受容について）和漢比較文学会第八回特別例会研究発表会（臨潼陝西省療養院）、二〇一五年八月三十日）をもとに改稿したものである。



#### 第四章 冷泉朝の政治における周公旦受容

本章の第一節と第二節は原題『源氏物語』における周公旦の受容―平安漢詩文に見られる周公旦と比較して―（『和漢比較文学』五三、二〇一四年八月）と口頭発表「源氏物語冷泉聖代における周公旦受容について」（水門の会、神戸例会於甲南女子大学、二〇一四年三月十五日）と「冷泉聖代の始発における周公旦受容について―光源氏の政治人生を中心に―」（第二十五回神戸大学文学部国語国文学会研究部会、二〇一四年八月二十三日）をもとに成稿したものである。第三節と第四節は新稿である。

#### 終章

口頭発表（「源氏物語における漢籍受容―周公旦の事跡をめぐって―」第一回北京外国語大学・神戸大学国際共同研究拠点シンポジウムにおける口頭発表北京日本学研究中心、二〇一六年六月十九日）の一部をもとに大幅な加筆と訂正を加えたものである。